ディスクロージャー2024



はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JAいずみのは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者の皆さまにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー 2024」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、ぜひご一読いた だきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年7月 いずみの農業協同組合

JAのプロフィール

名称	いずみの農業協同組合
本店所在地	〒596-0045 岸和田市別所町3丁目13番20号
電話番号	072-439-2381(代表)
設立	平成21年4月1日
組合員数	44,264人
役員数	39人
職員数	350人
店舗数	本店1・営農総合センター1・支店22・農産物直売所1・購買店舗6
出資金	2,685百万円
総資産	589,035百万円
単体自己資本比率	14.50%

※令和6年3月31日現在

CONTENTS

◇ごあいさつ 2	4. 事業の概況	
1. 組合理念	5. 農業振興活動	9
2. 経営方針3	6. 地域貢献情報等	. 11
<参考>内部統制システム基本方針	7. リスク管理の状況	. 15
く参考>内部統制ンステム基本方針 3. 経営管理体制4	8. 主な事業の内容等	
5. 唯自日生产的 ·	o. 工です来のド1日 ()	0
経営資料		
J=	// 中国机大明二市伍》	—
I 決算の状況	≪定量的な開示事項≫	^-
1. 貸借対照表 36	1. 自己資本の構成に関する事項	. 67
2. 損益計算書	2. 自己資本の充実度に関する事項	
3. 注記表 38	3. 信用リスクに関する事項	
4. 剰余金処分計算書47	4. 信用リスク削減手法に関する事項	. 70
5. 部門別損益計算書48	5. 派生商品取引および長期決済期間取引の	
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認50	取引相手のリスクに関する事項	. 71
7. 会計監査人の監査50	6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
	7. 出資その他これに類するエクスポージャーに	
Ⅱ 損益の状況	関する事項	71
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標51	8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される	. , ,
2. 利益総括表	エクスポージャーに関する事項	71
	エグスホーンヤーに関する事項	. / 1
3. 資金運用収支の内訳	9. 金利リスクに関する事項	. / I
4. 受取・支払利息の増減額52		
	Ⅵ 連結情報	
Ⅲ 事業の概況	1. グループの概況	
1. 信用事業	(1) グループの事業系統図	
(1) 貯金に関する指標 53	(2) 子会社の状況	. 73
(2) 貸出金等に関する指標 54	(3) 連結事業概況	. 73
(3) 為替業務等取扱実績 57	(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	. 73
(4) 有価証券に関する指標57	(5) 連結貸借対照表	
(5) 有価証券等の時価情報等 58	(6) 連結損益計算書	
(6) 預かり資産の状況58	(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	76
2. 共済事業取扱実績	(8) 連結注記表	
	(9) 連結剰余金計算書	
(1) 長期共済新契約高・保有高		
(2) 医療系共済の共済金額新契約高・保有高	(10) 農協法および金融再生法に基づく開示債権の状況	
(3) 介護系その他の共済の共済金額新契約高・保有高 59	(川) 連結事業年度の事業別経常収益等	. 86
(4) 年金共済の年金新契約高・保有高60	2. 連結自己資本の充実の状況等	
(5) 短期共済新契約高60	≪定性的な開示事項≫	
3. 購買事業取扱実績60	(1) 連結自己資本比率の状況	
4. 販売事業取扱実績61	(2) 信用リスクに関する事項	. 87
5. 直売所事業取扱実績61	(3) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針	
6. 資産管理事業取扱実績	および手続の概要	. 87
7. 利用事業	(4) 派生商品取引および長期決済期間取引の	
8. 指導事業	取引相手のリスクに関するリスク管理の方針	
o. 1147x	および手続の概要	87
Ⅳ 経営諸指標	(5) 証券化エクスポージャーに関する事項	. 07
1. 利益率	(6) オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の	. 00
	方針および手続の概要	00
2. 貯貸率・貯証率		. 00
3. 職員一人当たり指標	(7) 出資その他これに類するエクスポージャーに	00
4. 一店舗当たり指標 63	関するリスク管理の方針および手続の概要	
	(8) 金利リスクに関する事項	
Ⅴ 自己資本の充実の状況等	≪定量的な開示事項≫	
≪定性的な開示事項≫	(1) 自己資本の構成に関する事項	. 89
1. 自己資本比率の状況等64	(2) 自己資本の充実度に関する事項	
2. 信用リスクに関する事項	(3) 信用リスクに関する事項	
3. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および	(4) 信用リスク削減手法に関する事項	. 92
手続の概要64	(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の	
4. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手の	取引相手のリスクに関する事項	. 93
リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要 65	(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
5. 証券化エクスポージャーに関する事項	(7) 出資その他これに類するエクスポージャーに	
6. オペレーショナル・リスクに関する事項	関する事項	QЗ
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する	(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用される	
リスク管理の方針および手続の概要65	エクスポージャーに関する事項	0.2
	エグスホーンヤーに関する事項(9) 金利リスクに関する事項	. ჟა
8. 金利リスクに関する事項66	(ツ/ 並利リヘグに関9 の争埧	. 93
JAの概要		
1. 機構図95	6. 特定信用事業代理業者の状況	
2. 役員一覧 96	7. 地区一覧	
3. 会計監査人の名称96	8. 沿革・あゆみ	. 99
4. 組合員数 96	9. 店舗一覧	100
5. 組合員組織の状況 97		

【参考】

※1. 本冊子は農協法第54条の3に基づき作成したディスクロージャー資料です。 ※2. 計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。 法定開示項目一覧

ごあいさつ

平素よりJAいずみのの事業運営に格別のご理解とご支援を賜り、心よりお礼申し上げます。

農業・JAを取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増大等に加え、長引く戦争や円安の進行による生産資材価格の高騰・高止まりなどから厳しい状況が続いています。

こうしたなか、約四半世紀ぶりとなる「食料・農業・農村基本法」の改正が行われ、「食料安全保障」 や「農業の環境対応」などがより重要性を増すこととなり、農業生産技術の向上や安定した食料供給 の実現などが求められています。

また、経済情勢においては、企業の収益力改善と賃金上昇等を背景に、日本銀行がマイナス金利を解除するなど、金融政策は正常化に向けた転換点を迎えることとなり、今後、成長と分配の好循環が地方経済や中小企業に波及するかが鍵となっています。

本年も組合員・利用者の皆さまに当JAの経営方針や財務内容、事業活動等をご理解いただくため、「ディスクロージャー2024」を作成いたしました。ぜひ、ご一読いただき、当JAに対するご理解をより深めていただければ幸いに存じます。

最後になりましたが、皆さまのご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げ、ごあいさつといたします。

いずみの農業協同組合 代表理事組合長 **谷口 敏信**

1 組合理念

JAいずみの理念(組合理念)

JAいずみの理念とは、組合が存在する意義や目的を明確にしたもので、組合のいろいろな活動の基になる考え方です。

「人」が大切、「緑」が大切。

JAいずみのは、「人」と「人」の結びつきを基盤として存在しています。 ここでいう「人」とは、組合員であり、地域の人々であり、私たち役職員であり、親、子、兄弟、 友人、知っている人、知らない人、近くの人、遠くの人、日本人、外国人・・・・・。

この人々のつながりこそが私たち"JAいずみの"の宝であり、今までより以上に大切にしていかなければならないと確信しています。

一方、私たちは、「人」を大切にすると同様に、「緑」を大切にし、守り育てなければならないと考えています。

「緑」とは、草や木だけでなく、農業や農産物、林や森、身近な自然、大きな自然、都市の環境、地球の環境までを含めて考えています。

これらの「緑」は人が生きるためには不可欠なものであるがゆえに、大切にしていく活動をより積極的に展開します。

そして、JAいずみのは、「人」、「緑」を大切にすることにより、地域に根ざした組織として、 社会的役割を誠実に果たしてまいります。

2 経営方針

JAいずみのは、「食・農・くらしを基軸に地域とつながるJA」を目指し、「地域農業を守る」「地域の食を守る」「組合員のくらしを守る」の「3つの守る(支える・解決する)」事業・活動を展開します。

- I 持続可能な地域農業の振興
- Ⅱ 組合員・地域住民のJAへの参加・参画に向けた環境づくり
- Ⅲ 将来の環境変化を踏まえた経営基盤の確立
- IV JAの組織・事業・経営を支え活躍する「人」づくり
- V 効果的な広報活動によるJAの魅力発信

また、法令の遵守、損失の危機管理および適正かつ効率的な事業運営を目指し、ガバナンスの質の向上を図るため、理事会において決議した以下の「内部統制システム基本方針」等に基づき、全般(全社)的な統制や重要な業務プロセスの文書化など内部統制システムの整備・構築に取り組んでいます。

く参考> 内部統制システム基本方針 (平成31年4月1日制定) <令和6年4月30日最終改定>

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

- 1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、 契約、定款等を遵守する。

- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力等に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度 (ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦ 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。
- 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
- ③ サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。
- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。
- 4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。
- 5. 監事監査の実効性を確保するための体制
 - ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
 - ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
 - ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。
- 6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制
- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- ②「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を 監督する。
- 7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制
- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

以上

3 経営管理体制

■ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が組合の業務執行を決定するとともに、理事の職務執行の監督を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

JAの業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性会から理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事および員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

なお、当JAの令和4年6月24日開催の第13回通常総代会で選任された理事は、平成27年農協法改正により適用することとされた、 農業協同組合法施行規則第76条の2第1項1号の理事構成要件を満たしています。

4 事業の概況

■ 全体的な概況

新型コロナウイルス感染症の5類への移行によって経済活動が正常化する中、組合員や地域の方々との徹底した対話に努めるべく各種の座談会の開催や訪問活動、消費者と生産者を結ぶ活動などを展開した結果、事業面では一部で未達の事業もございましたが、収支面では事業利益で1,095百万円、経常利益で1,465百万円と当初の計画を上回る結果となりました。

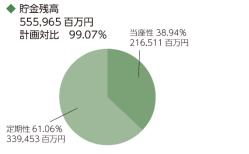
■ 信用事業

訪問活動と窓口活動を中心に、組合員・利用者との対話を通じ、「マネーライフプラン・お金の色分け」に沿った適時・適切な提案活動や「JAバンクアプリ」「インターネットバンキング」の利用拡大の推奨、財産診断・遺言信託による相続活動を行い、次世代につなぐ相続支援を実施しました。また、農業融資の普及・拡大を軸とした農業メインバンク機能の強化に努めました。

実 施 具 体 🕏	策	目	標	実	績
財産診	断	80件		80	件

残高:百万円、総利益:千円

			/人门:	ロンフェングがいって、「」」
	令和4年度	令和5年度	事 業 計 画	計 画 対 比
貯 金 残 高	558,168	555,965	561,175	△5,210
貸出金残高	101,221	101,551	101,026	525
信用事業総利益	3,534,702	3,501,509	3,426,007	75,501





■ 共済事業

全契約者への3Q活動(共済加入者への保障点検活動)や未加入組合員等へのはじまる活動を実施し、ライフステージ(人生設計)に応じた「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提案・提供に取り組みました。また、組合員・利用者の利便性向上とコンプライアンス態勢の強化に向け、ペーパレス化やキャッシュレス化の定着を図るとともに、「JA共済アプリ」「Webマイページ」の利用拡大に努めました。

改正監督指針への対応の徹底や、「組合員・利用者本位の業務運営」など、組合員・利用者の信頼と期待に応え続ける事業活動 に向け、「共済事業体制総点検運動」を展開しました。

保障金額:百万円、総利益:千円

	令和4年度	令和5年度	事業計画	計 画 対 比
長期共済保有高	747,519	746,161	747,711	△1,550
共済事業総利益	1,030,764	1,033,966	1,000,281	33,685



■ 購買事業

予約購買での引き取りを推奨し、肥料や農薬などの生産資材価格高騰による農業経営への影響を最小限にとどめるよう努めました。また、令和6年1月から、営農総合センター購買店舗、横山購買店舗をPro店舗、南掃守購買店舗、いずみおおつ購買店舗、北池田購買店舗をLife店舗として組合員や地域の利用者のニーズに合わせた店舗運営を開始しましたが、購買品取扱高の目標達成には至りませんでした。

取扱高:百万円、総利益:千円

				-1/1//[1]:	11 12 1 1 1 WO 1 1 1 1 1 1
		令和4年度	令和5年度	事業計画	計 画 対 比
生	産 資 材	567	543	580	△36
	うち肥料	151	133	140	△6
	うち農薬	103	105	120	△14
生	活 物 資	209	205	209	Δ4
購買	【品取扱高合計	777	748	789	△40
購買	夏事業総利益	99,400	106,379	95,531	10,847

- ※1. 購買品取扱高は、総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。
- ※2. 購買品取扱高にはポイント使用分が含まれています。



■ 販売事業

有利販売・市場開拓に向けた市場等の動向調査に取り組みました。また、安全・安心な農産物を販売するため生産履歴記帳等の 徹底と品質向上に向けた巡回訪問を実施するとともに、環境負荷低減など「持続可能な農業」の実現のために大阪版簡易GAPに取り 組みました。

単位:人

					令和3年度	令和4年度	令和5年度
出	荷	組	合	員	586	592	585
Α	-	プ	出 荷	者	496	510	463

取扱高:百万円、総利益:千円

				-1/1/// [1] : [1/2/1/ 1/ 1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/
		令和4年度	令和5年度	事業計画	計 画 対 比
受	託品	938	896	932	△35
	うちAコープ	243	234	270	△35
買	取品(米)	28	48	39	8
販	売 品 取 扱 高 合 計	967	944	971	△27
販	売 事 業 総 利 益	44,875	43,777	49,804	△6,026

※米(買取)はポイント使用分控除前の実績を記載しています。



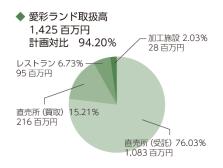
■ 直売所事業(愛彩ランド)

直売所利用者に対し、食育ソムリエによる食べ方提案やPOP設置など「旬」の農産物が充実した売場づくりに取り組み、レストランでは「旬」の食材を生かした新メニューを開発し提供しました。また、HACCP(ハサップ)に沿った危害要因の除去と衛生管理を行いました。

併せて、SNS(InstagramやFacebook)で「旬」の農産物情報を発信するとともに、支店ふれあい委員会と協力した支店マルシェを通じて地域の方々に「旬」の農産物のPRに努めましたが、取扱高や直売所事業総利益については目標を下回る結果となりました。 (※)HACCP(ハサップ)……食品業界における衛生管理の手法

取扱高:百万円、総利益:千円

				1013011-3 - 1	177117 WO 11 III. 1 1 1
		令和4年度	令和5年度	事業計画	計 画 対 比
受託品(直売所)		1,096	1,083	1,169	△85
買	取 品	329	341	343	Δ1
	直 売 所	215	216	222	△5
	レストラン	84	95	90	5
	加工施設	28	28	31	Δ2
愛彩ラ	ランド取扱高合計	1,426	1,425	1,512	△87
直売	所事業総利益	142,719	138,418	165,304	△26,885



■ 資産管理事業

10月から導入された消費税インボイス制度について、情報提供・周知および申告支援を行いました。また公認不動産コンサルティングマスターの有資格者(職員)による不動産相談日を設定するとともに、顧問弁護士・税理士による法律相談や税務相談を中心とする組合員に寄り添った相談体制の強化を図りました。しかし、斡旋等取扱高や宅地等供給事業総利益ともに目標を若干下回ることとなりました。

単位:件

相	談	活	動	令和3年度	令和4年度	令和5年度
税	務	相	談	91	101	120
法	律	相	談	90	67	83
不	動産	相	談	_	24	7
確	定	申	告	1,058	1,046	1,042

取扱高:百万円、総利益:千円

			15-125-11-2	
	令和4年度	令和5年度	事業計画	計 画 対 比
斡 旋 等 取 扱 高	1,602	1,438	1,500	△61
宅地等供給事業総利益	89,472	74,462	75,000	△537

■ 指導事業

(営農指導)

出荷組合員や認定農業者、認定新規就農者への計画的な訪問により、無料職業紹介事業や農業機械レンタル事業などの情報提供と栽培指導の提案等を行い、農業経営の改善や支援に取り組みました。また、担い手確保・育成の一環として新規就農希望者向け就農説明会の開催や生産・販売に関する基礎ならびに実践的な農業技術講習会を実施。さらに、令和6年3月から「リースハウス事業」を開始し、気候を要因とした品質低下等による収入減少リスクを低減し、水ナスや軟弱野菜の生産拡大による農業所得の向上に寄与するとともに、就農準備実習農場「チャレンジファームいずみの」創設し、新規就農希望者等の育成をするなど、地域農業の振興に努めました。

(生活指導)

「支店ふれあい委員会」では、農業体験活動や環境保全活動などを通じて、「食と農」、「地域創生」の大切さなどを発信するとともに、「女性組織」では愛彩ランドでの「アグリFesta」に参加するなど、地域や会員同士の交流を通じて、「くらし」を守る活動などに取り組ました。

また、地域の小学生を対象に「体験料理教室」や「ファミリー野菜レシピコンクール」等を行い、「食」や「農」の大切さの理解醸成に向けた食農教育活動を展開しました。

(広報活動)

JAの存在価値を広く理解してもらうため広報誌をはじめ、さまざまな情報発信に取り組みました。また、支店活動や地域貢献活動の紹介を通じて、JAのファンづくりのための発信も積極的に行いました。

併せて、ホームページや「愛彩ランド」のSNS(インターネットを利用したサービス)を通じて広く事業活動の周知を図るとともに、営農活動に必要な情報として病害虫の発生や防除情報などのLINE配信を行いました。

■ 組合が対処すべき課題

- ①組合員の農業経営支援と地域農業の担い手の確保
- ②組織・事業・経営を支え活躍する「人」づくりのための制度の見直し

5 農業振興活動

■ 農業関係の持続的な取り組み

- ・農業者の栽培レベルアップや生産拡大に寄与するため、ニーズに応じたさまざまな技術講習会、栽培講習会を実施しています。
- ・新規就農者のための相談窓口の常設や、農の雇用事業を利用した子会社における担い手育成、農業機械レンタル事業の実施等、 希望者が就農しやすい環境を整備しています。また、青壮年会を組織し、若手農業者同士の仲間づくりに取り組んでいます。
- 農業者を総合的にサポートするため、経営規模に応じた訪問活動を実施しています。
- ・年2回の予約購買での引き取りの普及拡大を通じて、農業者に供給する肥料・農薬等、生産資材販売価格の低減を図っています。
- ・農業が継続しやすくなる環境を整えるため、無料職業紹介事業を実施しています。
- ・農業者に対し、病害虫情報等、営農に関する情報を迅速に提供するため、JAいずみの営農経済部公式LINEを運営しています。
- ・地域農業の担い手確保・育成支援を行うため、就農準備研修先支援事業を実施しています。
- ・就農準備実習農場で、栽培計画、栽培、収穫、出荷の実践を積み、農業経営まで自己完結できる就農者を育成しています。
- 気候要因による品質低下等を原因とした収入減少リスクの低減に向け、農業用ハウスをリースする事業を行っています。

■ 地域密着型金融への取り組み

(1)農業者等の経営支援に関する取り組み方針

事業規模拡大など経営改善を希望する農業者をはじめとした地域のお客さまに対して、必要な資金調達のお手伝いをしていくことが当JAの重要な役割のひとつと位置付けて、農業者等の経営支援に取り組んでいます。

(2)農業者等の経営支援に関する態勢整備

当JAでは、組合長以下常勤役員と部室長を構成員とするコンプライアンス委員会において金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的な協議を行っています。また、信用事業担当理事を金融円滑化管理責任者として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底を図るとともに、各支店に金融円滑化管理担当者を設置しています。

(3)農山漁村等地域活性化のための融資をはじめとする支援

農業者等の経営支援に資するため、本店と営農総合センターにそれぞれ1名の担い手金融リーダーを設置し、支店の融資担当者との連携のもと、農業近代化資金などの制度資金やJAバンク独自資金など、農業融資を通じて農家組合員の資金需要ニーズに対応しています。また、農業メインバンク機能強化への取り組みとして、農家組合員に対する提案・訪問活動に努めています。

(4)ライフサイクルに応じた担い手支援

JA事業の特性である信用・共済・購買・販売・指導・資産管理などの各種事業間の連携を通じて、担い手をはじめとする多様な農業者への総合的な支援活動を展開するとともに、当JA顧問の税理士や弁護士、社会保険労務士などの専門家とも協力をして、組合員のライフサイクルとニーズに対応した支援を行っています。

(5)情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

地域農業の振興や地産地消の推進等を目的にファミリー野菜レシピコンクールの開催、体験料理教室や食農教育出張授業などを 積極的に行っています。また、農産物直売所では各種イベント等を実施して農業者と消費者との交流機会を増やし、地域農業情報の 受発信を通して得た情報を次の農業生産に生かしています。

■ 安全・安心な農産物づくりの取り組み

とうがん

- ・販売事業取扱品目である 水ナス、軟弱野菜、種の先、タマネギ、タケノコ、紅ズイキ、冬瓜、温州ミカン、桃、イチジク、米等についての防除履歴帳票等を徴求し、確認を行っています。
- ・JA生産出荷組織等の出荷者を対象に、大阪府と連携し、農薬の適正使用に関する講習会を実施しています。
- ・愛彩ランド、JA全農ファーマーズららぽーと和泉店への出荷農産物についても防除履歴帳票等を徴求し、確認を行い、生産者の顔が見え、安全で安心できる農産物直売所づくりに努めています。

■ 愛彩ランド(農産物直売所)

- ・地域農業の発信拠点として地産地消に取り組み、新鮮で安全・安心な農産物の堤供を行っています。
- ・生産者と消費者の交流の場の提供に積極的に取り組んでいます。

■ 農業関連融資の状況

農業者に対する訪問活動を通じて、施設の整備等に必要な制度資金の活用支援を行っています。

■ 地産地消・食農教育への取り組み

- ・地産地消の推進と食農教育活動を目的に、岸和田市内・和泉市内の学校給食に地元産の米や野菜を供給しています。
- 管内小学校を対象に、農業体験学習を実施しています。

〇食農教育実施実績

体験料理教室	管内小学校 28校/全54回
食農教育出張授業	全3回
サツマイモ収穫体験	全12回
ファミリ一野菜レシピコンクール	応募総数 855作品

■ 農業イベントの開催

地域農業の振興や地域住民に対する農業への理解促進を目的に「アグリWeekいずみの」を開催しています。また、岸和田市とともに「岸和田市農業まつり」を開催しています。

■ 農地の遊休化防止の取り組み

農地の遊休化防止に向けて、耕起作業の受託を行う等の取り組みを実施しています。

■ 新型コロナウイルス被害への対応

- ・売り上げ減少等の被害を受けた生産者に対し、国等から交付される各種交付金・支援金の申請受付を行いました。
- ・新型コロナウイルスの影響克服を目的とした「経営継続補助金」の実績報告の支援を行いました。

6 地域貢献情報等

■ 社会貢献活動(社会的責任)

JAいずみのは、地域に密着した事業運営・展開を図りつつ、社会貢献活動を通して積極的に社会的責任を果たしたいと考えています。

そうした考えのもと、私たちは、環境保全活動の一環として「夏のエコスタイル・キャンペーン」(省エネ推進)やプラスチック製買い物袋の利用削減、「エコキャップ運動」(再資源化)のほか、毎月2回、早朝より全役職員が「JA店舗周辺清掃」(地域の美化運動:景観保全)などの取り組みを行っています。

このほか、「JICA債」や「グリーンボンド」等、社会貢献に資する投資を行っています。

これらの活動を通じ、国連が定めたSDGsの達成に貢献しています。

■ 地域貢献情報

JAいずみのは、岸和田市・泉大津市・和泉市・高石市・泉北郡忠岡町を事業区域とし、農業者、地域住民の方々が組合員となって相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化等に資する地域金融機関です。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、当JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

「地域からの資金調達の状況〕

令和6年3月末の貯金残高は、555,965百万円で、組合員の皆さまの計画的な資産づくりをお手伝いさせていただくため、目的や期間に応じた各種貯金の取り扱いをしています。(商品一覧はP24をご覧ください。)

[地域への資金供給の状況]

令和6年3月末の貸出金残高は101,551百万円で、その資金は、大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としています。当JAでは資金を必要とする組合員の皆さまや、地方公共団体などにご利用いただいています。(商品一覧はP25をご覧ください。)

なお、貸出金残高の内訳および制度融資の概要等は以下のとおりです。



〈制度融資の取り扱い状況〉

	7 1 7 1 X V	1707								
名	称	令和6年3月末残高		概	要		趣	旨	等	
農業近	代化資金	10,161千円	経営意欲と 業経営の展 (国からの補 な農業経営	開を図る 助金を1	るのに必 含む)が	夢な 利子	資金を	融資する	らもので、	都道府県
	泛援資金 設等資金)	876千円	新たに農業 を開始する。 ることで、その とする無利	祭の施設 の就農 <i>の</i>	め設置	、機材	域の購り	(等に必	要な資金	金を融資す

[文化的・社会的貢献に関する事項]

● 支店ふれあい委員会の活動

・支店を拠点に支店ふれあい委員会を中心とした地域密着イベントを開催し、組合員、地域住民との交流を積極的に図るとともに メンバーシップの強化に努めています。

● 女性組織の活動

・女性大学「アイズカレッジ」の運営、女性会各支部・フレッシュミズ組織「いずみん」の活動を支援することで地域の女性に対してJ A事業への参画と交流の場を提供しています。

● その他の活動

- ・管内小・中学生を対象とした「書道コンクール」を毎年開催しています。
- ・税理士による税務相談日を設置し、組合員の相続・贈与等にかかる相談を実施しています。また、農業所得や不動産所得申告のお手伝いも行っています。
- ・弁護士による法律相談日を設置し、組合員の法律問題等の相談を行っています。
- ・不動産コンサルティングマスター(JA職員)による不動産相談日を設置し、組合員の不動産にかかる相談を行っています。
- ・社会保険労務士による年金相談日を設置し、組合員・利用者の年金相談に応じています。

● 利用者ネットワーク化への取り組み

- ·「年金友の会」グラウンド·ゴルフ大会を毎年開催しています。
- ·「ゴルフ友の会」コンペの開催を通じて、組合員間の親睦とコミュニケーションの充実を図っています。

● 情報提供活動

- ・組合員向け広報誌『JA IZUMINO』を隔月発行し、JAや農業に関する情報提供や意思の疎通に努めています。(発行部数:約39,000部/回)
- ・地域コミュニティ紙『JA』を不定期発行し、管内4大新聞に折り込み、地域住民に対するJAや農業の情報提供や理解の浸透に努めています。(発行部数:約130,000部/回)
- ・ホームページやLINE公式アカウント、Instagram、Facebookを活用し、JA・農業・地域に関する情報の受発信をリアルタイムに実施しています。

〔お客様本位の業務運営に関する取組方針〕

当JAでは組合員・利用者の資産形成をサポートし、生活向上に寄与するという協同組合としての目的を果たすため、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を以下の通り定めています。

組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針 (2023年12月25日制定)

いずみの農業協同組合(以下、「当組合」といいます。)は、『「人」が大切、「緑」が大切。』を組合理念とし、「食・農・くらしを基軸に地域とつながるJA」を目指し、「地域農業を守る」「地域の食を守る」「組合員のくらしを守る」の「3つの守る(支える・解決する)」事業・活動を展開しております。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」(以下「原則」といいます。) を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成と「ひと・いえ・くるまの総合保障」(共済事業)の提供を通じた豊か な生活づくりに貢献するため、当組合の「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」の見直しを実施いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況については、定期的に公表するとともに、より組合員・利用者本位の業務運営に資するよう、社会情勢や環境変化等を踏まえ、必要に応じて本方針を見直してまいります。

注)共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会が、共同で事業運営しております。

【JAいずみの理念(組合理念)】

「人」が大切、「緑」が大切。

JAいずみのは、「人」と「人」の結びつきを基盤として存在しています。

ここでいう「人」とは、組合員であり、地域の人々であり、私たち役職員であり、親、子、兄弟、友人、知っている人、知らない人、 近くの人、遠くの人、日本人、外国人・・・・・。

この人々のつながりこそが私たち"JAいずみの"の宝であり、今までより以上に大切にしていかなければならないと確信しています。

一方、私たちは、「人」を大切にすると同様に、「緑」を大切にし、守り育てなければならないと考えています。

「緑」とは、草や木だけでなく、農業や農産物、林や森、身近な自然、大きな自然、都市の環境、地球の環境までを含めて考えています。

これらの「緑」は人が生きるためには不可欠なものであるがゆえに、大切にしていく活動をより積極的に展開します。

そして、JAいずみのは、「人」、「緑」を大切にすることにより、地域に根ざした組織として、社会的役割を誠実に果たしてまいります。

1. 組合員・利用者への最適な商品提供

(1)金融商品

①組合員・利用者の皆さまに提供する金融商品は、特定の投信運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客様の多様なニーズにお応えできるものを選定します。

なお、当組合は、金融商品の組成に携わっていません。

②金融商品の選定にあたっては、次の観点から組合員・利用者の皆さまの色々な「投資に関する好み」に合った商品を揃えつつ、「選びやすさ」、「長期投資への適性」を考慮し、一定の商品数に絞った『セレクトファンド』により商品提供を行います。

<セレクトファンド選定基準>

(i)長期投資

将来の備えに向けて「長期投資」を前提とした投資信託であること。 (テーマ型ファンドでないこと)

(ii)手数料

手数料が良心的な水準であること。

(iii)運用実績

過去の運用実績が相対的に良好であること。

(iv)将来性

これから将来に向けて資産を築いていく資産形成層に向けては過度な分配金を捻出する投資信託ではないこと。

(v)運用体制

運用体制について、外部機関の評価を得ていること。

【原則2本文および(注)、原則3(注)、原則6本文および(注2、3)】

(2)共済仕組み・サービス

組合員・利用者の皆さまが、生活や農業を取り巻く様々なリスクに対して、安心して備えられるよう最良の共済仕組み・サービスを提供します。

なお、当組合は、市場リスクを有する共済仕組み(例:外貨建て共済)は提供していません。

【原則2本文および(注)、原則3(注)、原則6本文および(注2、3)】

2. 組合員・利用者本位のご提案と情報提供

(1)信用の事業活動

- ①組合員・利用者の皆さまへの商品提案にあたっては、「スタイル診断シート」を活用し、組合員・利用者の皆さまのリスク許容度を確認し、金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて組合員・利用者の皆さまにふさわしい商品をご提案します。
- ②組合員・利用者の皆さまへの商品提案にあたっては、「重要情報シート」により、当組合の提供する投資信託商品が長期運用を前提としたものであることなど、商品の性質を明確にしたうえで商品提案を実施します。
- ③組合員・利用者の皆さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について資料を提供のうえ分かり やすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。
- ④組合員・利用者の皆さまが高齢の場合等においては、上席者の事前承認や同行対応による勧誘・ご提案、取引約定時における 再確認等、組合員・利用者の皆さまの特性に応じ適切な対応を実施します。
- ⑤組合員・利用者の皆さまへの商品販売後も、金融市場の変動等に応じて、必要な情報提供を行う等適切にアフターフォローを行います。
- ⑥組合員・利用者の皆さまとの取引内容について定期的なモニタリングを実施し、組合員・利用者の皆さまへ適正な商品のご提案・販売を行っているか検証しています。

【原則2本文および(注)、原則4、原則5本文および(注1~5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

(2)共済の事業活動

- ①組合員・利用者の皆さまに対して、各種公的保険制度等にかかる情報提供を行い、一人ひとりの加入目的・ライフプラン等に応じた、最良・最適な保障・サービスをご提案します。
- ②保障の加入にあたっては、組合員・利用者の皆さまのご意向を的確に把握・確認したうえで、十分に保障内容をご理解・ご納得いただけるよう、分かりやすい重要事項説明(契約概要・注意喚起事項)を実施します。
- ③特にご高齢の組合員・利用者の皆さまに対しては、より丁寧に分かりやすくご説明し、ご家族も含めて十分ご納得、ご満足いただけるよう、ご契約時にはご家族の同席等を徹底するなど、きめ細やかな対応を行います。
- ④なお、保障の加入にあたり、共済掛金の他に組合員・利用者の皆さまにご負担いただく手数料等はございません。

⑤各種手続きの実施にあたっては、組合員・利用者の皆さまに分かりやすいご説明を心がけるとともに、日々の接点を通じてより 安心いただけるアフターフォローを実施します。

【原則2本文および(注)、原則4本文、原則5本文および(注1~5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

- 3. 利益相反の適切な管理
- (1)組合員・利用者の皆さまへの商品選定や情報提供にあたり、組合員・利用者の皆さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

【原則3本文および(注)】

(2)金融商品の販売・推奨にあたっては、「重要情報シート」により、当組合の利益と組合員・利用者の皆さまの利益が反する可能性とその対処について明確化します。

【原則4本文、原則5本文および(注1~5)】

- 4. 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
- (1)組合員・利用者の皆さまの信頼を獲得し、満足していただける金融商品・共済仕組み・サービスを提供できるよう、職員の継続的・定期的な研修を実施するとともに、組合員・利用者の皆さまの多様な資産運用や保障ニーズに応え、的確な金融商品・保障・サービスを提供、堅確な事務を行うことができる人材を育成し、組合員・利用者本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

【原則2本文および(注)、原則6(注5)、原則7本文および(注)】

(2)組合員・利用者の皆さまへの適切な提案に資する高度な専門性を有する職員育成のため、外部資格取得を推奨しています。 【原則6(注5)、原則7本文および(注)】

<内部研修・資格制度>

- •証券外務員資格再研修(対象:信用担当職員)
- ・ライフアドバイザー認証要件研修(対象:渉外担当職員)
- ・スマイルサポーター認証要件研修(対象:共済担当職員)
- ·普及担当者必須研修(対象:LA管理者·共済担当職員·涉外担当職員) 等

<取得を推奨する外部資格>

- •証券外務員2種(対象:信用担当職員)
- •内部管理責任者試験(対象:信用担当職員)
- ·FP3級技能士(対象:全職員)
- (3)組合員・利用者の皆さまからいただいた「声(お問い合わせ・ご相談、ご要望、苦情など)」を誠実に受け止め、業務改善に取り組むとともに、組合員・利用者の皆さまに対して、最適な金融商品、共済仕組み・サービスを提供できるよう、継続的に職員育成を行う態勢を構築します。

【原則2本文および(注)、原則6(注5)、原則7本文および(注)】

(4)業績の評価にあたっては、「手数料収入への貢献度等」ではなく、顧客ニーズに沿った商品販売・保障提案を行った結果としての 「預かり資産残高等」の他、「提案プロセス」を評価材料としています。 【原則7本文および(注)】

以 上

※上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」(2021年1月改訂)との対応を示しています。

7 リスク管理の状況

〔リスク管理の体制〕

リスク管理基本方針等

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面するさまざまなリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

(1) 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査担当(審査課)を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

(2) 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)および市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。また、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで受動的に発生するリスクのことをいい、主にシステムリスク、事務リスク、業務継続リスクなどをいいます。

① システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「JA大阪システム利用事務手続」などを策定しています。

② 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

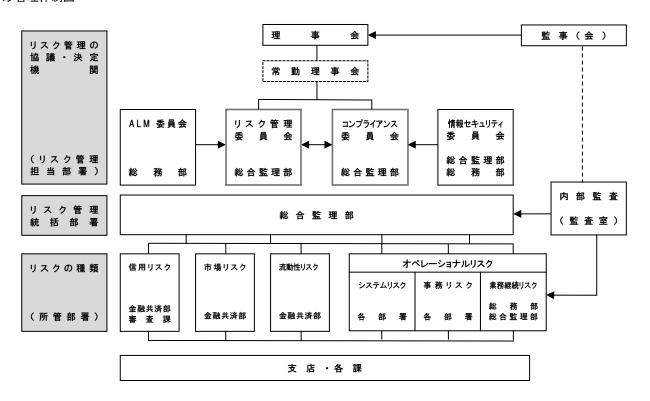
当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また万が一、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施する体制を整えています。

③ 業務継続リスク管理

自然災害等による大規模な被災や感染症の蔓延等に際し、適切な対応ができないことにより業務継続が困難となるリスクのことです。

当JAでは、自然災害等の緊急事態においても、利用者・当JAの役職員およびその家族の安全を確保しながら、JA事業の重要業務を適切に継続・運営するため、「業務継続リスク管理規程」、「事業継続計画(BCP)」、「危機管理マニュアル」、「業務継続マニュアル」を策定しています。

● リスク管理体制図



[法令遵守の体制]

コンプライアンス基本方針

【前文】

- JAいずみのは、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。
- JAいずみのは、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

【基本方針】

- 〇 当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。
- 〇 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。
- 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
- 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

■ コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの推進を行っています。

基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。あわせて、監事への情報提供窓口も設置しています。(詳細は下記をご参考ください。)

当JAの監事は、経営の健全な発展に資するため、農協法(法第35条の5)および農協法施行規則(第81条)に基づき、理事の職務の遂行に係る情報(組合経営に関する事象に限る)の提供を求めています。

理事の組合経営に関する事象があれば封書にて、下記宛にご連絡ください。

いずみの農業協同組合 監事会

連 絡 先 住 所 〒596-0045 岸和田市別所町3丁目13-20

部 署 名 いずみの農業協同組合 本店 監事会 宛

受付監事 常勤監事

※ご好意による情報提供であっても、誹謗・中傷に類似する内容のものは受け付けいたしかねますので、予めご了承ください。

【一般苦情相談窓口】

当JAの業務に関する一般的な苦情・相談等の窓口は、金融課(信用事業)・共済課(共済事業)・指導販売課(営農経済事業)・資産管理課(資産管理事業)・総務課(その他全般)および各支店に設置しています。

〔利用者保護等への取り組み〕

当JAでは、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者(利用者になろうとする者を含む)の皆さまの正当な利益の保護と利便の確保のために、理事会において決議した「JAバンク利用者保護等管理方針」に基づき、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行ってまいります。(「JAバンク利用者保護等管理方針」については、下記をご参照ください。)

JAバンク利用者保護等管理方針(平成22年10月1日制定)

いずみの農業協同組合(以下「当組合」といいます)は、お客さまの正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守いたします。また、お客さまの保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行います。

- 1. 当組合は、お客さまに対する取引または金融商品の説明(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む)および情報提供を適切かつ十分に行います。
- 2. 当組合は、お客さまからの相談・苦情等について、公正・迅速・誠実に対応(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む)し、お客さまの理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応いたします。
- 3. 当組合は、お客さまに関する情報について、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じます。
- 4. 当組合が行う事業を外部に委託するにあたっては、お客さま情報の管理やお客さまへの対応が適切に行われるよう努めます。
- 5. 当組合は、当組合との取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう利益相反のおそれのある取引を適切に管理いたします。
- ※1. 本方針の「お客さま」とは、「農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業で取引をされている方および今後取引を検 討されている方」をいいます。
- ※2. 本方針の「取引」とは、「与信取引(貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約)、貯金等の受入れ、商品の販売、仲介、募集等に おいてお客さまと当組合との間で事業として行われるすべての取引」をいいます。

以上

「利益相反管理への取り組み〕

当JAでは、組合員・利用者の皆さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインならびに理事会において決議した「利益相反管理方針」に基づき、利益相反のおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、適正に業務を遂行してまいります。(「利益相反管理方針の概要」については、下記をご参照ください。)

利益相反管理方針の概要(平成21年6月1日制定)

いずみの農業協同組合(以下、「当組合」といいます)は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融 商品取引法および関係するガイドラインならびに当組合で定める利益相反管理方針に基づき、利益相反するおそれのある取引を適 切に管理するための体制を整備し、適正に業務を遂行いたします。

当組合は、法令等にしたがい、当組合の利益相反管理方針の概要をここに公表いたします。

1. 対象取引の範囲

利益相反管理方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当組合の行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または 金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

2. 利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型としては、以下に掲げるものが考えられます。

- (1) お客さまと当組合の間の利益が相反する類型
- (2) 当組合の「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

3. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行います。

- (1) 利益相反のおそれのある取引について、利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。
- (2) 各部署においては、取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。
- (3) 利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管理統括部署に報告します。
- (4) 各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しかねる場合、または、類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は、利益相反管理統括部署に相談します。
- (5) 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ(必要に応じて関係部署と協議)、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。

4. 利益相反の管理の方法

当組合は、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いた します。

- (1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
- (3) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法(ただし、当組合が負う守秘義務に違反しない場合に限ります)
- (4) その他対象取引を適切に管理するための方法

5. 利益相反のおそれのある取引の記録および保存

利益相反の特定およびその管理のために行った措置については、当組合で定める内部規則に基づき適切に記録し、保存いたします。

6. 利益相反管理体制

- (1) 当組合は、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当組合全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当組合の役職員に対し、利益相反管理方針および利益相反管理方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。
- (2) 利益相反管理統括者は、利益相反管理方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

7. 利益相反管理体制の検証等

当組合は、利益相反管理方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

以上につき、ご不明な点がございましたら、いずみの農業協同組合本店 総合監理部(℡:072-439-2392)までご連絡ください。

[マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針]

当JAでは、反社会的勢力との関係を遮断するため、「マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針」を制定のうえ方針を定め、これを遵守します。(内容については、下記の「マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針」をご参照ください。)

マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針(平成31年4月1日制定)<令和6年3月25日最終改訂>

いずみの農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、事業を行うにつきまして、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用(以下、「マネー・ローンダリング等」という。)の防止に取り組むとともに、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

(管理態勢等)

当組合は、マネー・ローンダリング等防止及び反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、経営戦略における重要な課題の1つとして位置付け、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう経営陣が管理態勢確立等について主導性を発揮し、フォワード・ルッキングなギャップ分析、組織横断的な対応の高度化、専門性や経験を踏まえた経営レベルでの戦略的な人員確保・教育・資源配分等を実施し、マネー・ローンダリング等防止及び反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

(マネー・ローンダリング等の防止)

当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを国家公安委員会が公表している犯罪収益移転危険度調査書やその他ガイドラインを勘案し、適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

(反社会的勢力等との決別)

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

(職員の安全確保)

当組合は、マネー・ローンダリング等防止及び反社会的勢力等に対して、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

以 上

〔金融円滑化への取り組み〕

金融円滑化にかかる基本的方針 (平成22年1月25日制定) <平成25年4月1日最終改訂>

当JAいずみの(以下、「当JA」といいます。)は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

- 1 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
- 2 当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。

また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。

3 当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および 情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

4 当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・ 迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。 5 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関等(政府系金融機関等、信用 保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。)と緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努 めます。

- 6 当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。 具体的には、
 - (1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組 織横断的に協議します。
 - (2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行い ます。

〔金融ADR制度への対応〕

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、 JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口(電話:0120-29-3925)午前9時~午後5時(金融機関の休業日を除く)

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

信用事業

 東京弁護士会紛争解決センター	(電話:03-3581-0031)
第一東京弁護士会仲裁センター	(電話:03-3595-8588)
第二東京弁護士会仲裁センター	(電話:03-3581-2249)
京都弁護士会紛争解決センター	(電話:075-231-2378)
公益社団法人民間総合調停センター	(大阪府)
兵庫県弁護士会紛争解決センター	(電話:078-341-8227)

①の窓口またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話:03-6837-1359)にお申し出ください。 なお、下線の弁護士会仲裁センター等については、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)の紛争解決センターでは、東京 以外の地域の方々からの申し立てについて、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があり ます。

1 現地調停: 東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ 会議システム等により、共同して解決に当たります。

> 例えば、お客様は、兵庫県弁護士会紛争解決センターにお越しいただき、当該弁護士会のあっせん人とは 面談で、東京の弁護士会のあっせん人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続きを 進めることができます。

東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。 2 移管調停:

> 例えば、兵庫県弁護士会紛争解決センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続きを 進めることができます。

※ 現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容はJAバンク相談所または東京三 弁護士会にお問い合わせください。

共済事業

-般社団法人 日本共済協会 共済相談所 (電話:03-5368-5757)

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

一般財団法人 自賠責保険:共済紛争処理機構

https://n-tacc.or.jp/

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター

https://www.jibai-adr.or.jp/

公益財団法人 交通事故紛争処理センター

https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口またはJA共済相談受付セン ター(電話:0120-536-093)にお問い合わせください。

[内部監査体制]

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店の全てを対象とし、中期および年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長および監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長および監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

〔金融商品の勧誘方針〕

当JAは、皆さまが安心して貯金や定期積金などをご利用いただけるよう、主要な貯金金利や手数料等を店頭に表示するとともに、商品内容に関わる説明書などもご用意しています。また、共済につきましても安心してご契約いただけるよう、ご契約内容を十分ご説明したのち重要事項説明書やご契約のしおり・約款を交付しています。そして、貯金や共済以外の商品についてはリスク等が正しくご理解いただけるよう商品内容のご説明等を行っています。

金融商品の勧誘方針(平成21年4月1日制定)

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- 1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的並びに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- 5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

以上

[個人情報保護について]

当JAは、個人情報保護の重要性に鑑み、また、当JAに対する社会の信頼をより向上させるため、「個人情報保護に関する法律(個人情報保護法)」・その他の関連法令・ガイドライン等に基づき、次のとおり取り組み方針を制定し、個人情報の適正な取り扱いに努めています。

個人情報保護方針(平成21年4月1日制定)<令和4年4月1日最終改定>

いずみの農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号利用法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また、安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等(保護法第16条第1項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報(保護法第2条第5項)及び匿名加工情報(保護法第2条第6項)の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微(センシティブ)情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示·訂正·利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正、利用停止等に応じます。 保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以 上

8 主な事業の内容等

(1)主な事業の内容

■ 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

● 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

公共料金、府税、市町税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

また、平成17年3月1日より貯金保険制度による「全額保護」をご希望の組合員皆さまのために、決済用貯金(「普通貯金無利息型(決済用)」および「総合口座の普通貯金無利息型」)をご用意しています。この決済用貯金は、平成17年4月以降「全額保護」となっています。

● 貸出(融資)業務

農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活関連資金等を融資しています。 また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、 農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付も取り扱っています。

● 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

● その他の業務およびサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(新窓販国債、個人向け国債)や投資信託の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◆ 給与・年金の受取

勤務先からの給料やボーナス、各種年金が自動的に口座に振り込まれます。

◆ 各種自動支払

電気、電話、ガス、水道、NHKなどの公共料金をはじめ、納税やクレジット代金などを指定の口座から自動的にお支払いできます。

◆ キャッシュカード

JAのキャッシュカードは全国のJAほか、銀行・信用金庫・信用組合・郵便局・コンビニエンスストアなどのCD(現金自動支払機)、ATM(現金自動預入支払機)でご利用になれます。また、買い物などの支払いが即時決済できるデビットカードサービスも付加されています。

また、偽造キャッシュカード被害防止のために「ICキャッシュカード」を発行しています。

◆ JAカード

国内・海外のカード加盟店でご利用になれます。また、不意に現金が必要になったときには、キャッシングサービスがご利用になれます。

◆ JAカード(一体型)

キャッシュカード機能とJAカード機能がひとつになった、便利なカードです。もちろん、デビットカードサービスもご利用になれます。

◆ インターネット・バンキング(JAネットバンク)

窓口やATMに行かずに、インターネット接続のパソコン・携帯電話・スマートフォンから残高照会や振込などのサービスがご利用いただけます。また、JAバンクアプリからオンラインでの申し込みが可能です。

◆ ATMでの税金・各種料金の払い込みサービス(Pay-easy(ペイジー))

ATMで税金・各種料金の払い込み(Pay-easy)がご利用になれます。

電話料金等の納付書または請求書にPay-easyマークが記載されているとご利用いただけます。この場合、JAいずみののキャッシュカードによる取り扱いとなります。なお、当JAと契約している収納機関宛ての払い込みに限ります。

● 商品一覧

【貯金業務】

(令和6年7月1日現在)

			16年/月1日現在)
特 色	期間	お預け入れ額	付 利 単 位
普通貯金と定期貯金を一冊の通帳にセットでき、必要時に定期貯金から自動借入もできる便利な口座です。受け取る(給与・年金など)・支払う(公共料金など)・貯める・借りるが一冊でできます。	出し入れ自由	1円以上	100円
総合口座の商品性はそのままに、普通貯金部分が「普通貯金無利 息型(決済用)」になったものです。	出し入れ自由	1円以上	無利息
小切手や手形によるお支払いができます。	出し入れ自由	1円以上	無利息
自由に出し入れができる口座です。給料・年金などの自動受取や 公共料金の自動支払などのサービスもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	100円
利息のつかない普通貯金です。貯金保険制度による全額保護の 対象になります。	出し入れ自由	1円以上	無利息
普通貯金と同じように自由に出し入れができるうえ、お預かり残高 によって普通貯金より高利回りでご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	1円
7日以上の短期間のお預け入れに有利な貯金です。お引き出しに は、2日前までに通知が必要です。	1週間以上	5万円以上	1円
税金の納付に備えるための貯金です。	お引き出しは 納税時	1円以上	100円
ご計画に合わせて、毎月、一定額を積み立て、満期日にはまとまった金額をお受け取りいただけます。	6カ月・1年・ 1年6カ月・2年・ 2年6カ月・3年・ 3年6カ月・4年・ 4年6カ月・5年	1,000円以上	1円
公的年金の受け取りをJAでされている方や新たにJAで受け取りを 開始される方がお預けいただけます。掛け込みは年金の受け取り と同様2カ月に1回です。	1年・2年・3年・ 4年・5年	1,000円以上	1円
公的年金の受け取りをJAに予約いただいた55歳以上65歳未満の 方がお預けいただけます。	1年・2年・3年・ 4年・5年	1,000円以上	1円
利息は1年複利で計算されるので有利です。1年間の据え置き期間 後は1カ月前のご連絡でいつでもお引き出しになれます。(個人の み)	1年以上 3年以内	1円以上300万円未満	1円
金額・期間に合わせてお選びいただけます。証書・定期貯金通帳・ 総合口座でのお取り扱いができます。	1カ月以上 10年以内	1円以上	1円
1,000万円以上のまとまった資金をお預けいただくのに有利です。 金融情勢やお預け入れ金額、期間などによって金利が決まりま す。	1カ月以上 10年以内	1,000万円以上	1円
6カ月ごとに金利が変動します。	1年・2年・3年	1円以上	1円
お預け入れ金額と期間に応じて金利を設定します。6カ月ごとに金 利が変動します。	6カ月以上 5年以内	1円以上1,000万円未満	1円
公的年金やJA年金共済(終身)等の受け取りをJAでされている方、新たにJAで受け取りを開始される方がお預けいただけます。	1年	1円以上500万円まで (ただし、組合員・ 組合員家族は 1,500万円まで)	1円
公的年金等の受け取りをJAに予約いただいた55歳以上の方が1年のスーパー定期を契約されると元本500万円を上限にお預けいただけます。	1年	1円以上 500万円まで	1円
相続により取得した金額を原資としてお預け入れいただいた方が ご利用いただけます。	3カ月・6カ月・ 1年	(スーパー) 100万円以上 (大口) 1,000万円以上	1円
積立期間や積立金額を定めず、毎月自由に定期貯金をお預けい ただけます。	自由	1円以上	1円
積立周期を指定して、定期貯金をお預けいただけます。	積立:6カ月以上 10年以下 据置:1カ月以上 3年以下	1円以上	1円
積立期間・据置期間・受取期間を指定して、定期貯金をお預けいただけます。また、契約期間内で一括または随時に預入れいただくこともできます。	積立1年以上 据置2カ月~10年 受取3カ月~20年	1円以上	1円
積立額、貯蓄目的とも自由。1年を経過すればいつでもお引き出し になれます。	3年以上	1円以上	1円
住宅取得を目的に、財形年金と合わせて550万円まで非課税の特 典があります。	5年以上	1円以上	1円
在職中に退職後のために積み立てを行い、60歳以降に年金方式	-		
	普通貯金と定期貯金を一冊の通帳にセットでき、必要時に定期貯金から自動借入もできる便利な口座です。受け取る総約5・年金など)で支払う(公共料金など)・貯める・借りるが一冊でできます。 総合口座の商品性はそのままに、普通貯金部分が「普通貯金無利息型(決済用)」になったものです。 ・小切手や手形によるお支払いができます。 自由に出し入れができる口座です。給料・年金などの自動受取や公共料金の自動支払などのサービスもご利用いただけます。 利息のつかない普通貯金です。貯金保険制度による全額保護の対象になります。 普通貯金と同じように自由に出し入れができるうえ、お預かり残高によって普通貯金より高利回りでご利用いただけます。 7日以上の短期間のお預け入れに有利な貯金です。お引き出しには、2日前までに通知が必要です。 税金の納付に備えるための貯金です。 心的年金の受け取りをJAでされている方や新たにJAで受け取りを開始される方がお預けいただけます。 利息は1年複利で計算されるので有利です。1年間の据え置き期間後は1カ月前のご連絡でいつでもお引き出しになれます。(個人のみ) 金級・期間に合わせてお選びいただけます。証書・定期貯金通帳・総合口座でのお取り扱いができます。 1,000万円以上のまとまった資金をお預けいただくのに有利です。金融情勢やお預け入れ金額、期間などによって金利が決まります。 のカ月ごとに金利が変動します。 のカ月ごとに金利が変動します。 のカ月ごとに金利が変動します。 のカ月ごとに金利が変動します。 ・お預け入れ金額と期間に応じて金利を設定します。6カ月ごとに金利が変動します。 ・お預け入れ金額と期間に応じて金利を設定します。6カ月ごとに金利が変動します。 ・な的年金やJA年金共済(終身)等の受け取りをJAでされている方、新たにJAで受け取りを開始される方がお預けいただけます。 ・お預け入れた登り取りをJAに予約いただいた55歳以上の方が1年のスーパー定期を契約されると元本500万円を上限にお預けいただけます。 ・積立期間や積立金額を定めず、毎月自由に定期貯金をお預けいただけます。 ・積立期間・受取期間を指定して、定期貯金をお預けいただけます。また、契約期間内で一括または随時に預入れいただいた方がご利用いただけます。 ・積立期間・受取期間を指定して、定期貯金をお預けいただけます。 ・積立期間・受取期間を指定して、定期貯金をお預けいただけます。 ・積立期間・受取期間を指定して、定期貯金をお預けいただけます。 ・積立期間・受取期間を指定して、定期貯金をお預けいただけます。 ・積立期間・受取期間を指定して、定期貯金をお預けいただけます。 ・積立期間・受取期間を指定して、定期貯金をお預けいただけます。・ ・積立期間・受取期間でもお引き出しになれます。 ・住宅取得を目的に、財形年金と合わせて550万円まで非課税の特	普通貯金と定期貯金を一冊の遷帳にセットでき、必要時に定期貯金とに関わるとと、対して、公共和金などの自動情人もできる使利な口座です。受け取る(総与・年金など)支払う公共料金などの助める。借りるが「普通貯金無利 思型(決済用)」になったものです。 総合口座の商品性はそのままに、普通貯金部分が「普通貯金無利 出し入れ自由 出し入れができるうえ、お預か以残高 によって普通貯金です。貯金保険制度による全額保護の 対象になります。 出し入れ自由 出し入れ自由 によって普通貯金と同じように自由に出し入れができるうえ、お預か以残高 によって普通貯金と同じように自由に出し入れができるうえ、お預か以残高 によって普通貯金と同じように自由に出し入れができるうえ、お預か以残高 によって普通貯金と同じように自由に出し入れができるうえ、お預かり残高 によって普通貯金と同じたが開けへただけます。 お引き出しに は、2日前までに通知が必要です。 お引き出しに は、2日前までに通知が必要です。 お引き出しに 対象の終金の受け取りと力にだけます。 お引き出しに 対象の結構をの受け取りを力用・2年・2年の3年・4年・5年 利金組に 年後利で消費されるので有利です。1年間の据え置き期間をはは 力月に1回です。 4年・5年 利息は 1年 模別のご連絡でいつでもお引き出しになれます。(個人のみ) 3年以内の一般が全の受け取りを入口に予付いただいた55歳以上を5歳未満の 1カ月以上のカバに対してのお取り扱いができます。 10年以内 1000万円以上のまとまった資金をお預けいただいます。 1カ月以上の月に2に金利が変動します。 17年・2年・3年 お預け入れ金額と期間に応じて金利を設定します。6カ月ごとに金利が変動します。 1年・2年・3年 お預け入れ金額と期間に応じて金利を設定します。6カ月ごとに金利が変動します。 1年・2年・3年 相続により取得した金額を原資としてお預け入れいただいた方が 3カ月・6カ月・1年 種立期間・根金額を原資としてお預け入れいただいた方が 3カ月・6カ月・1年 積立開間・根金額を原資としてお預け入れいただいた方が 3カ月・6カ月・1年 積立開間・根金額を原資としてお預け入れいただいた方が 3カ月・6カ月・1年 積立期間・根金額を定資として、定期貯金をお預けいただけます。また、契約期間内で一括または随時に預入れいただくに 2年 2月 2日 日に定れます。 4年 2月 2日	

(注)ATMによる定期貯金のお預け入れ額は1,000円以上となります。

【貸出(融資)業務】

◆ 農業者の方へのご融資

種 類	お 使 い み ち	ご融資額	ご融資期間
農業振興資金	農業経営に必要な資金、農業生産物の価格安定に寄与する事業に必要な資金などをご 融資します。	5億円以内	30年以内
制 度 資 金 お よ び 系統団体等要綱資金	国や地方自治体が設ける制度に基づき、農業近代化資金や農業経営改善資金などの各種た、系統団体が定める要綱資金についても、お取り扱いします。	重制度資金をお取り	扱いしています。ま
J A 農 機 ハウスローン	農機具の購入、パイプハウス等資材・建設費用など、農業生産向上のための資金をご融 資します。	1,800万円以内	10年以内

◆ 一般の方へのご融資(2種類以上のローンをご利用の場合や取り扱いの保証会社により、下記ご融資額とは別に限度額があります。)

種 類	お 使 い み ち	ご融資額	ご融資期間
住宅ローン	住宅の新築や増改築、宅地または住宅の購入、他行の住宅ローンの借り換えなどに低金 利でご利用いただけます。	1億円以内	50年以内 (ただし、40年超に ついては新築住宅 のみ)
リフォームローン	一定規模の住宅の増改築にご利用いただけます。	1,500万円以内	15年以内
マイカーローン	自動車の購入、車検、車庫の増改築資金などに低金利でお手軽にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
教育ローン	お子さまの入学金や授業料、下宿代などにご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
多目的ローン	あらゆる使いみちにご利用可能な便利なローンです。(ただし、負債整理資金、事業資金 などのご融資はできません)	500万円以内	10年以内

◆ 当座決済型ご融資

種	類		お	使	い	み	ち	ご融資額	ご融資期間
カ ー ド (約 定)	ロ ー ン 返済 型)	限度額まで出し入 手軽・便利なローン		ード1枚で、	全国のキ	・ヤッシュコー	-ナーでご利用いただけるお	300万円以内	1年の自動更新

◆ 事業資金、その他のご融資

種 類	お 使 い み ち	ご融資額	ご融資期間
ー 般 ご 融 資 (事業資金等)	賃貸アパート・マンションの建築、事業の設備資金や運転資金など、さまざまな用途に幅 広くご融資します。	審査により、	決定します。
岸和田市·高石市· 忠 岡 町 水 洗 便 所 改 造 資 金	岸和田市・高石市・忠岡町の下水道整備事業に伴うトイレの水洗化にかかる費用をご融 資します。	当該自治体の斡 旋決定通知金額	3年以内

[※]審査の結果によっては、ご希望に添えない場合があります。詳しくは各支店窓口へお尋ねください。

● 為替手数料

◆ 振込手数料

項				目	系	統	金	融	機	関	あ			金融			τ
					他	J	Α		ļ	550円							
窓		l	利	用	僚		店		;	330 円				880	円		
					自		店			110円							
					他	J	Α		:	220 円							
視	覚障がし	\者等	の窓口	利用	僚		店			無料				440	円		
					自		店			無料							
					他	J	Α		:	220 円							
Α	Т	М	振	込	僚		店		:	無料				440	円		
					佃		店		:	無料							
					他	J	Α			110円							
イ	ンタース	トット	バンキ	ング	僚		店			無料				220	円		
					自		店		:	無料							
					他	J	Α			110円							
法	人JA	ネッ	トバ	ンク	僚		店			無料				220	円		
					自		店			無料							
_	n±.	4	## ,*	<u> </u>	他	J	Α			110円							
定(5	時 別途、口座		動 送 手数料。	金 必要)	僚		店		;	無料				440	円		
().					自		店			無料							

◆ 給与振込手数料

(令和6年7月1日現在 消費税込み)

項目	系	統	金	融	機	関	あ	J	系統外金融機関あて
	他	J	Α		11	0 円			
プ ー タ 伝 送 (全銀協フォーマットによる)	タ 伝 送 僚 店		5	5 円			220 円		
(主頭が)のカー・フローにある/	自		店		無	料			
	他	J	Α		22	0 円			
手 書 き 依 頼 書	僚		店		11	0 円			440 円
	自		店		5	5 円			
	他	J	Α		5	5 円			
法人JAネットバンク	僚		店		無	料			110円
	自		店		無	料			

◆ 取立手数料(僚店含む)

(令和6年7月1日現在 消費税込み)

項			目	手	数	料	金	額
電	子	交	換	1	通につき	1,	100円	
個	別	取	立	1	通につき	1,	100円	

◆ その他の諸手数料

(令和6年7月1日現在 消費税込み)

	項					目	手	数	料	金	額
	振	込	の	組	戻	料	1	件につき		1,100 円	
,	振	込	の	訂	正	料	1	件につき		1,100 円	
	不	渡	手	形返	却	料	1	通につき		1,100 円	
·	取	立	手	形組	良	料	1	通につき		1,100 円	
	取	立 手	形	店 頭	呈示	料	1	通につき		1,100 円	

※ただし、上記金額を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴する。

● 当JAキャッシュカード・JAカード利用手数料

ご利用1回あたり(令和6年7月1日現在 消費税込み)

					_利用1回あたり(令	和0年/月1日現在	上 消貨税込み)
			J	A + +	ャッシュ	. カー	ド
取引	曜日	利 用 時 間 帯	JAバンク	三菱UFJ 銀 行	セ ブ ン 銀 行 ローソン銀 行 イーネットATM	堤 携 銀 行	ゆうちょ銀行
		8:00~8:45			110円		110円
	平 日	8 : 4 5 ~ 1 8 : 0 0			無料		無料
		18:00~21:00		ご利用いただ けません	110円	-3.74 m	110円
入 金		8:00~9:00			110円	ご利用いただ けません	110円
	土曜	9:00~14:00			無料	1,01210	無料
		1 4 : 0 0 ~ 2 1 : 0 0			110円		110円
	日曜・祝日	8:00~21:00	無料		110円		110円
		8:00~8:45	<i>አ</i> ለ ተተ	110円	110円	*	110円
	平 日	8 : 4 5 ~ 1 8 : 0 0		無料	無料	*	無料
		18:00~21:00		110円	110円	*	110円
出 金		8:00~9:00		110円	110円	*	110円
	土曜	9:00~14:00		110円	無料	*	無料
		1 4 : 0 0 ~ 2 1 : 0 0		110円	110円	*	110円
	日曜・祝日	8 : 0 0 ~ 2 1 : 0 0		110円	110円	*	110円

- (注)1. ご利用手数料は自動的に貯金口座より引き落としされます。なお、残高照会はいつでも無料です。
 - 2. イーネットATMはファミリーマート・ポプラ等のコンビニエンスストアに設置されています。
 - 3. コンビニエンスストア(ファミリーマート等)の一部の店舗においては、ATMが設置されていない場合、金融機関が直接ATMを設置している場合、他ATM 運営会社のATMが設置されている場合等があります。詳しくはご利用のATMの掲示等でご確認ください。
 - 4. ※については、ご利用金融機関による所定の手数料となります。
 - 5. 三菱UFJ銀行側の対象ATMは、同行本支店および店舗外に限ります(コンビニATMは対象外)。

● 信用事業に係る取扱手数料

◆ 貯金業務

		項		目		数	料	登祝込み) 金額
貯金残高証明書発	行手数料(1通)							220円
利息支払証明書(1	通)							220円
取引履歴照会手数	料(1件)							440円
キャッシュカード新規	見発行手数料(単	体、一体型)						無料
キャッシュカー				単 体				1,100円
	キャッシュカー	一体型		一体型	<u> </u>			550円
		下記以外の場合				-		660円
再発行手数料		代表者変更による名義	変更の場合(J/	A関係団体および町会は無料)				220円
	通 帳(1冊) 証 書(1通)	改姓改名による名義変	更の場合					無料
	m = (1,00)	媒体変更						無料
		JA都合による顧客移管	i					無料
	小切手帳、約束	巨手形、為替手形(1冊)					1	1,000円
手形等用紙代	署名鑑入り小切手帳、約束手形、為替手形(1冊)					1	1,000円	
保証小切手(1枚)※当JA事情により発行する場合は除く							550円	
	署名鑑新規登録料				-	1	1,000円	
署名印鑑登録	署名鑑変更登	禄料				-	1	1,000円
J 300 111	署名鑑廃止料					-		無料
当座貯金口座開設手数料				-	1	1,000円		
	窓口利用の場合				-		55円	
口座振替手数料	振込機利用の	場合						無料
口座旅笛于奴科	法人JAネットノ	バンク				-		22円
	校納金手数料							22円
キャッシュカード暗記	正番号照会手数料	4						440円
データ伝送	送 利用料(加入者センタ登録料のみ)						5,500円	
ADP方式(月額)	利用料 + 任意ファイル伝送サービス料					1	1,000円	
法人JAネット	ト 振込・照会サービスのみ						1,100円	
パンク手数料(月額) 振込・照会サービス + データ伝送サービス								3,300円
インターネットバンキ	トング利用手数料							無料
未利用口座管理手	数料							1,320円

◆ 貸出業務

		 項	目	(ጉ ሰሀሳ ተ	7月1日現在 手 数	1.1	金額	
	貸出金残高証明書発行	• •	**				220円	
	融資証明書(1通)		•				220円	
貸出金証明書	max me vi a vi a			1通			無料	
дшшил	住宅取得年末残高証明	書発行手数	料	再発行(1通)			220円	
	貸出金元金・利息に関す	る証明書発					220円	
		融資実行(融資枠設定				5,5	500円	
	定期貯金(積金)担保	融資枠内	手形実行・手形書替・条件変	更		3,3	300円	
	11.77.10.70	融資実行				5,5	500円	
	共済担保	条件変更				3,3	300円	
	融資実					11,0	000円	
án. 4% /_	有価証券担保	条件変更				5,5	500円	
一般貸付		融資実行	(融資枠設定含む)			55,0	000円	
		融資枠内	手形実行•手形書替			3,3	300円	
	7 ₹↓ ☆ ↓□ /□	全額繰上	返済			22,0	000円	
	不動産担保		担保・保証・金利に関する	もの		33,0	000円	
		条件変更	債務者・保証人(相続)に関	するもの		16,5	500円	
			上記以外のもの			5,5	500円	
	融資実行					33,0	000円	
	全額繰上返済					22,0	000円	
	一部繰上返済	窓口利用			5,50		500円	
住 宅 資 金	インターネットバンキング利用				無		無料	
住宅ローン	特約期間終了時、型選扎		5,5	500円				
		担保・保証・金利に関するもの				33,0	000円	
	条件変更	債務者・保証人(相続)に関するもの				16,5	500円	
		上記以外のもの				5,5	500円	
	融資実行					11,0	000円	
	条件変更					5,5	500円	
リフォーム	全額繰上返済					5,5	500円	
	一部繰上返済	窓口利用			5,500			
	叩味工及刀	インターネットバンキング利用			無米			
	融資実行					11,0	000円	
小口	条件変更					5,5	500円	
小 ローン	全額繰上返済					5,5	500円	
	一部繰上返済	窓口利用			5,5	500円		
	HI WAY WENT	インターネ	シットバンキング利用				無料	
	融資実行			77,0	000円			
	融資実行(基金協会保証	E付無担保貸	付)			33,0	000円	
	全額・一部繰上償還 (固定金利選択期間中) 期限前償還元金×0.7%×固定金利選択特約期間の					365+消費	費税	
賃貸住宅(物件)	全額繰上償還(変動金利中)					22,0	000円	
建築資金	一部繰上償還(変動金利中)					5,500円		
	特約期間終了時、型選技	尺のつど				5,5	500円	
		担保・保証・金利に関するもの			33,000円			
	条件変更	債務者・保証人(相続)に関するもの				16,5	500円	
		上記以外のもの			5,500円			

◆ その他

					<u>ਜੋ</u>	1和6年/	カロ	現仕	用負	代比込の	۲)
				項 目			手	数	料	金	額
国債窓販	口座管理手	数料(1力	月)							無料	
四良心规	残高証明書発行手数料(1通)						220円			220円	
	口座管理手数料(1カ月) ※月次報告書方式による取り扱い								無料		
	販売手数料	ŀ						別	表の	しとおり	
投信窓販	信託報酬(組	純資産総額	領に対し)								
XIII.	信託財産保	留額(解	的申込時0	D基準価格に対し)						益証券 どおり	
	換金(解約)	換金(解約)手数料						明音	記事	にこのり	
	残高証明書発行手数料(1通)					220円			220円		
貸金庫利用手数料(1カ月)(1年分一括先払い)				1,100円							
貸金庫 鍵、カード再発行手数料							実費				
				1~ 200枚						無料	
円貨両替	面 替	枚	数	201~ 500枚	枚数は両替前後の多い枚数					550円	
手数料	凹 管	似	奴	501 ## IN L	集金による両替も対象			5	00杉	ごとに	
7 22 11			501枚以上				5	50円	を加算		
		枚 数		1~ 500枚						無料	
硬貨入金	妆			501~2,000枚	集金による入金も対象					550円	
手 数 料	枚数		2,001枚以上	米並による八並も対象		2,000枚ご 550円をか					

● 株式払込取扱手数料 ※有償払込額とは、発行価格の総額から無償分の総額を控除した金額。

(1)一般払込手数料(新株引受人が個別に申し込みに来るケース等)

(令和6年7月1日現在)

手数料率	手数料 = $\left\{ \begin{array}{ll} $ 有償払込額 $\times \ \frac{X}{1000} \end{array} \right. +$	5円 × 受付票(または領収証)	通数 $\bigg\} imes \left(egin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$		
有償払込額	X	有償払込額	X		
340百万円未満	3.50	1,600百万円以上	2.20		
340百万円以上	3.40	1,700百万円以上	2.15		
380百万円以上	3.30	1,800百万円以上	2.10		
420百万円以上	3.20	1,900百万円以上	2.05		
460百万円以上	3.10	2,000百万円以上	2.00		
500百万円以上	3.00	2,500百万円以上	1.95		
600百万円以上	2.90	3,000百万円以上	1.90		
700百万円以上	2.80	4,000百万円以上	1.85		
800百万円以上	2.70	5,000百万円以上	1.80		
900百万円以上	2.60	6,250百万円以上	1.75		
1,000百万円以上	2.50	7,500百万円以上	1.70		
1,100百万円以上	2.45	8,750百万円以上	1.65		
1,200百万円以上	2.40	10,000百万円以上	1.60		
1,300百万円以上	2.35	11,250百万円以上	1.55		
1,400百万円以上	2.30	12,500百万円以上	1.50		
1,500百万円以上	2.25	15,000百万円	1.45		
15,000百万円を 超過するもの	15,000百万円 × 1.45 + (有償払込額 -	$+$ 15,000百万円 $\times \frac{1}{1,000} \times 1$	1,000 = (小数点第3位未満切り捨て)		
	有償払込額		` ,		

(2)一括取扱手数料(発起人または会社が株式払込金をまとめて払い込むようなケース)

(令和6年7月1日現在)

(2) 伯以汉宁奴科(无险)	光起人よれば会社が休式払込金とよとのと私い込むようなケー人/ (市和の年/万十日発生/				
手数料率	手数料 = 有償払込額 \times $\frac{X}{1,000}$ \times (1	1 + 消費税の税率)			
有償払込額	X	有償払込額	X		
50百万円未満	2.50	5,000百万円以上	0.43		
50百万円以上	2.00	5,500百万円以上	0.41		
100百万円以上	1.50	6,000百万円以上	0.40		
300百万円以上	1.20	6,500百万円以上	0.39		
500百万円以上	1.00	7,000百万円以上	0.38		
700百万円以上	0.85	7,500百万円以上	0.36		
1,000百万円以上	0.75	8,000百万円以上	0.35		
1,300百万円以上	0.69	8,500百万円以上	0.34		
1,500百万円以上	0.66	9,000百万円以上	0.33		
1,700百万円以上	0.64	10,000百万円以上	0.30		
2,000百万円以上	0.62	11,000百万円以上	0.29		
2,500百万円以上	0.59	12,000百万円以上	0.28		
3,000百万円以上	0.55	13,000百万円以上	0.27		
3,500百万円以上	0.51	14,000百万円以上	0.26		
4,000百万円以上	0.48	15,000百万円	0.25		
4,500百万円以上	0.45				
15,000百万円を 超過するもの	15,000 百万円 × 0.25 1,000 + (有償払込額 - 有償払込額	- 15,000 百万円) × <u>0.2</u> 1,000 ×	1.000 = (小数点第3位未満切り捨て)		
	有償払込額		-, (- >>-,)		

● 投資信託販売手数料率

◆ セレクトファンド

(令和6年7月1日現在)(消費税込み)(単位:%)

種類 申込金額	5 千 円 以 上5 百万円未満	5百万円以上1千万円未満	1千万円以上3千万円未満	3千万円以上	
農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド (安定運用コース)(資産形成コース)	1.10	0.88	0.66	0.44	
HSBC世界資産選抜「愛称: 人生100年時代」 (育てるコース) (収穫コース) (充実生活コース) (種まきコース)	1.65	1.32	0.99	0.66	
JA日本債券ファンド	0.22	0.176	0.132	0.088	
Oneニッポン債券オープン「J社債選抜」	1.10	0.88	0.66	0.44	
農中日経225オープン	1.65	1.32	0.99	0.66	
農林中金<パートナーズ>米国株式 S&P500インデックスファンド	1.65	1.32	0.99	0.66	
農林中金<パートナーズ>おおぶねJAPN (日本選抜)	1.65	1.32	0.99	0.66	
農林中金<パートナーズ>長期厳選投資おおぶね	2.20	1.76	1.32	0.88	
農林中金<パートナーズ>長期厳選投資おおぶねNISA口座つみたて投資枠		-			
農林中金<パートナーズ>J-REITインデックスファンド(年1回決算型)	1.10	0.88	0.66	0.44	
グローバル・リート・インデックスファンド(資産形成型)「愛称:世界のやどかり」	1.65	1.32	0.99	0.66	
セゾン・グローバルバランスファンド		-			
農林中金<パートナーズ>つみたて日本株式 日経225	-				
農林中金<パートナーズ>つみたて米国株式 S&P500		-			
セゾン資産形成の達人ファンド		_			
ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド「ロイヤル・マイル」	2.20	1.76	1.32	0.88	
農林中金 <パートナーズ > おおぶねグローバル(長期厳選)	1.65	1.32	0.99	0.66	
農林中金<パートナーズ>先進国債券ファンド	1.10	0.88	0.66	0.44	

◆ セレクトファンド以外

(令和6年7月1日現在)(消費税込み)(単位:%)

. =					
種類 申込金額	5千円以上 1千万円未満	1千万円以上 1億円未満	1億円以上5億円未満	5億円以上10億円未満	10億円以上
グローバル・インカム・フルコース	1.65	1.32	0.	99	0.66
JA海外株式ファンド	2.20	1.76	1.	32	0.88
農林中金<パートナーズ>J-REITインデックスファンド (毎月分配型)	1.10	0.88	0.66		0.44
グローバル・リート・インデックスファンド(毎月決算型)「愛称:世界のやどかり」	1.65	1.32	0.	99	0.66
世界の財産3分法ファンド(不動産・債券・株式)毎月分配型	1.65	1.10	0.55		0.275
JA TOPIXオープン	1.65	1.10	0.66	0.33	0.22

■ 共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、相互扶助を基本理念に生命・建更・自動車などの各種共済による生活総合保障を通じて、組合員・利用者の皆さまが日常生活をおくる上で必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えしています。

● 長期共済(共済期間が5年以上の契約)

種	類	内
	終身共済	万一のとき、大きな出費にも手厚い「一時金」と、残された家族の暮らしを支える「生活保障年金」をお受け取りいただけます。医療共済をセットにすれば入院・手術はもちろん先進医療まで幅広い保障を確保できます。
	養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。医療共済をセットにすれば入院・手術はもちろん先 進医療まで幅広い保障を確保できます。
	定期生命共済	万一の保障を手頃な共済掛金で準備できるプランです。また、法人化された担い手や経営者の方に万一(死亡)の保障はもちろん、退職金等の資金形成にお応えします。
	がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障し、あなたの「生きる」を応援します。 がんのほか、脳腫瘍も対象としています。
生	医療 共済	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる充実の医療保障です。
命総合	こ ど も 共 済	お子さまの教育資金の準備に最適なプランです。共済契約者(親族)が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受取りになれるプランもあります。医療共済をセットにすれば入院・手術はもちろん先進医療まで幅広い保障を確保できます。
共	介 護 共 済	長生きの時代を安心して暮らせる一生涯の介護保障で、公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
済	認知症共済	認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害(MCI)まで幅広い保障を確保できます。
	生 活 障 害 共 済 く 働 くわ た し の さ さ エ ー ル >	病気やケガにより身体に障害が残ったときに収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障を確保できます。
	特定重度疾病共済 <身近なリスクに そ な エ ー ル >	「三大疾病」や「その他の生活習慣病」に備えられる幅広い保障を確保できます。
	予 定 利 率 変 動 型 年 金 共 済 くライフロード>	ご契約後6年目以降、その時の経済状況等にあわせ予定利率を毎年見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに、最低保証予定利率も設定されていますので、安心です。
損 害 共 済	建物 更生 共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新・改築や家財の買替資金としてもご活用いただけます。

● 短期共済(共済期間が5年未満の契約)

VET /91 / (V) /		717/	3000000
種	類		内 容
自 動くクル		済 >	お車の保障のほかご自身やご家族、ご契約のお車に搭乗中の方の損害を幅広く保障する傷害保障と対人、対物賠償の保障が自動セットされています。また、大切なお車の事故による破損や、盗難や災害などによる損害を幅広く保障し、掛金割引制度も充実しています。
自 賠	責 共	済	法律ですべての自動車(注記1)に加入が義務づけられています。ハンドルを握る人には欠かせないクルマの共済です。 注記1:農耕作業用小型特殊自動車を除きます。
火 :	災 共	済	建物・動産の火災などによる損害を保障します。
傷	害 共	済	日常のさまざまなアクシデントによる死亡や負傷を保障する共済です。
賠 償	責 任 共	済	日常生活中の賠償責任事故保障です。
農業者	賠償責任共一マスト		「生産」から「出荷・販売後」までに想定される農業者に関する幅広い賠償リスクを保障します。
イベ	ント共	済	イベント中の傷害・賠償責任事故保障です。
旅行	傷害共	済	日本国内における旅行中の事故による死亡や負傷を保障します。

[※]この資料は共済の概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

JA共済の役割 共済契約

JA共済は、JAとJA共済連がそれぞれ機能分担を行い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。共済契約はJAとJA共済連が共同でお引き受けいたします。



A: JA共済の窓口です。

組合員・利用者の皆さまの立場に立った事業活動で、 皆さまの暮らしをサポートしています。

JA共済連: JAの共済事業をバックアップするため、さまざまな企

画・開発・資産運用などを行っています。

■ 販売事業

地域で生産された野菜、果実、花きなどの農作物の共同出荷をお手伝いしています。また、「より安全・安心」な農産物を提供するため、防除履歴帳票確認の徹底にも努めています。

■ 購買事業

組合員や地域住民の皆さまへ農業生産に必要な肥料、農薬、農機具、生産資材の供給と、精米および生活に必要な物資の供給を行っています。

● 肥料・農薬・生産資材の供給

水稲、野菜、果樹などの肥料・農薬からトラクター、コンバインなどの農業機械、また、鍬や鎌といった小農具まで農業生産に必要な資材を取り扱っています。

● 自動車の供給

農業用貨物自動車から乗用車まで、多くのメーカーの自動車を取り扱っています。

● コメの供給

地元産米をメインに有名産地銘柄米も取り扱っています。特に、「米工房」のつきたてのお米は好評をいただいています。

● 主な取扱品目

種	類	品名 ・メーカー
	肥料	みかん配合、やさい配合、水稲配合、タケノコ配合、化成8-8-8、化成14-10-13、特選配合、特選配合ペレット 他
	農薬	トレボン乳剤、ペンコゼブ水和剤、アルバリン顆粒水溶剤、アディオン乳剤、草枯らし、ラウンドアップ、バスタ液剤 他
生産資材	農業機械	トラクター、コンバイン、耕うん機、田植機、管理機、動力噴霧器 他
土性貝州	飼 料	スターレイヤー、圧偏麦 他
	自 動 車	日産、三菱、スバル、トヨタ 他
	その他生産資材	大型鉄骨ハウス、パイプハウス、ビニールフィルム、ダンボール、鍬、鎌、エンジンオイル 他
生活物資	*	魚沼コシヒカリ、佐渡コシヒカリ、入善コシヒカリ、あきたこまち、にこまる、きぬむすめ、ヒノヒカリ
生活物貝	その他生活物資	白アリ駆除工事、表装、石碑、生活用品等

■ 愛彩ランド(直売所)事業

● 農産物直売所

地元農家が愛情を持って育てた、安全・安心で新鮮な農産物を取りそろえています。地産地消を積極的にすすめ、地域の人々 との交流を図ることを目的とした農産物直売所です。

● 地域応援館

岸和田市漁協の新鮮な魚介類をはじめ、花・野菜苗のほか、鉢物、肥料といった園芸用品を取り扱っています。

● レストラン「泉州やさいのビュッフェ&カフェ」

「地産地消」・「旬」・「農産物の情報」などを地域の人々にお伝えするため、地元の食材を使った料理をお届けしています。また、カフェではソフトクリームなどもご提供しています。

● こだわり手作り工房

地域食材を利用した農産加工食品の製造を行い、みそ・米粉パン・水ナス浅漬けなど地域の顔となる加工品を作っています。伝統的で家庭的な味をお伝えします。

● 楽しい学びの体験交流館

食と農に関する体験を通じて、農業の役割と大切さを伝え、地域農業情報の発信や生産者と消費者の交流など、健康で心豊かな地域社会づくりの拠点です。

■ 資産管理事業

公認不動産コンサルティングマスターによる不動産相談活動の展開ならびに賃貸住宅・商業リース・個人住宅(新築・リフォーム)の 斡旋を行うとともに駐車場の管理や不動産の売買などの業務も行います。

また、各専門家による税務・法律相談や所得税の確定申告支援を行っています。

■ 指導事業

JAでは営農指導、生活文化活動、教育広報活動、農政活動、各種の相談活動など、農業振興や地域の皆さまのお役に立つためにさまざまな活動を展開しています。

● 営農指導

生産活動支援(栽培技術指導、病害虫診断、土壌分析など)や経営改善支援(経営改善や資金調達等相談、後継者の育成、労働力確保、農地の斡旋など)、共同利用活動(野菜・花の育苗作業受託、水稲農作業受託、農業機械レンタルなど)、農空間保全活動(有害鳥獣対策、農地保全作業受託、市民農園の運営など)のほか、新規就農者の確保・育成など、幅広い指導や相談を行っています。

● 生活文化活動

地域女性(女性会・フレッシュミズ)の文化活動などのお手伝いや女性大学の運営、料理・収穫などを体験する食農教育、小・中学生書道コンクールの実施、「年金友の会」グラウンドゴルフ大会、長生きセミナーや「ゴルフ友の会」コンペの開催など、地域を元気にする活動を行っています。

● 教育広報活動

組合員向け広報誌『JA IZUMINO』の発行、地域住民向けコミュニティ紙『JA』の発行を通じて、農業、地域、JAについての理解やコミュニケーションの強化を進めています。また、ホームページやLINE公式アカウント、Instagram、Facebookを利用してタイムリーな情報を発信しています。

● 農政活動

日本の農業、農家、農地を守り育てるために、全国のJAグループや関係団体との連携を保ちながら、行政への働きかけを行っています。

● 営農・生活・相談サービス

種 類	内
営 農 指 導	農産物の栽培(施肥、農薬の散布など)についての指導・相談、農産物販売(共同出荷など)の支援・促進、農地保全・活用支援、農業 政策の周知・活用 他
生活·文化活動	JA女性会活動の後援、フレッシュミズ活動の後援、女性大学の運営、食農教育の展開、小・中学生書道コンクールの実施、「年金友の会」グラウンドゴルフ大会の開催、長生きセミナーの開催、「ゴルフ友の会」コンペの開催 他
教育広報活動	組合員向け広報誌「JA IZUMINO」の発行(隔月発行)、地域コミュニティ紙「JA」の発行(不定期発行、4大新聞紙に折り込み、市・町内 全域に配布)、ホームページ、LINE公式アカウント、Instagram、Facebookによる情報発信
税 務 相 談	毎月第1~第4火曜日、午前9時より、顧問税理士による無料相談を開催
法 律 相 談	毎月第1、第3、第4木曜日、午後1時30分より、顧問弁護士による無料相談を開催
不動産相談	毎月2回、午前10時より、公認不動産コンサルティングマスター(JA職員)による無料相談を開催
年 金 相 談	毎月1回、午後1時30分より、顧問社会保険労務士による無料相談を開催
相 続 支 援	専門家と連携し、相続支援となる財産診断および遺言信託業務を展開
確定申告支援	毎年2月上旬から3月上旬にかけて、各支店で、農業所得や不動産所得、譲渡所得などの確定申告のお手伝いを実施
税務研修会	年1回、農業所得や不動産所得などの申告について、税務署担当官による研修会を実施

[※]税務相談・法律相談・不動産相談・年金相談・相続支援に関するお問い合わせ・お申し込みについては、各支店窓口で承ります。また、相談日は変更となる場合があります。

(2)JAバンク・セーフティーネット

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティーネットで守られています。

■「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA、信連、農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

■ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。 具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、 早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

■「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

■ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

経営資料

- I. 決算の状況
- Ⅱ. 損益の状況
- Ⅲ. 事業の概況
- Ⅳ. 経営諸指標
- V. 自己資本の充実の状況

I.決算の状況

1. 貸借対照表

	資産				
	ti D	令和4年度	令和5年度		
	科目	(令和5年3月31日現在)	(令和6年3月31日現在)		
1.	信用事業資産	563,748,090	561,728,381		
(1)	現金	1,931,418	1,896,190		
(2)	預金	440,166,224	438,633,092		
	系統預金	440,166,224	438,633,092		
	系統外預金	0	0		
(3)	有価証券	17,824,669	16,962,788		
	国債	6,195,654	6,114,693		
	地方債	2,950,542	2,735,288		
	政府保証債	420,420	411,630		
	社債	8,258,052	7,701,177		
(4)	貸出金	101,221,193	101,551,397		
(5)	その他の信用事業資産	2,683,917	2,754,643		
	未収収益	2,497,079	2,563,919		
	その他の資産	186,837	190,724		
(6)	貸倒引当金	△79,333	△69,730		
2.	共済事業資産	12,203	3,278		
(1)	その他の共済事業資産	12,203	3,278		
3.	経済事業資産	300,143	433,461		
(1)	経済事業未収金	87,814	111,488		
(2)	経済受託債権	16,233	17,015		
(3)	棚卸資産	195,498	150,153		
	購買品	160,928	126,626		
	販売品	32,514	22,222		
	その他の棚卸資産	2,055	1,304		
(4)	その他の経済事業資産	755	154,937		
(5)	貸倒引当金	△158	△133		
4.	雑資産	356,043	491,397		
(1)	雑資産 	356,043	491,397		
5.	固定資産	8,063,908	8,118,467		
(1)	有形固定資産	8,056,224	8,111,064		
	建物	5,680,092	5,673,765		
	機械装置	351,108	321,491		
	土地	5,641,828	5,642,043		
	建設仮勘定	_	4,193		
	その他の有形固定資産	1,842,661	1,841,512		
(0)	減価償却累計額	△5,459,467	△5,371,940		
(2)	無形固定資産	7,684	7,403		
6.	外部出資	18,019,034	18,019,034		
(1)	外部出資	18,019,034	18,019,034		
	系統出資	17,348,714	17,348,714		
	系統外出資	640,520	640,520		
7	子会社等出資	29,800	29,800		
7. ××≠	繰延税金資産	235,576	241,083		
資度	を の部合計	590,735,001	589,035,104		

	負債および純資産				
		令和4年度	令和5年度		
	科目				
		(令和5年3月31日現在)	(令和6年3月31日現在)		
1.	信用事業負債	559,889,302	557,421,071		
(1)	貯金	558,168,103	555,965,328		
(2)	借入金	1,001,314	600,876		
(3)	その他の信用事業負債	705,816	836,760		
	未払費用	159,376	127,601		
	その他の負債	546,440	709,158		
(4)	睡眠貯金払戻引当金	14,068	18,106		
2.	共済事業負債	984,256	1,003,875		
(1)	共済資金	420,380	434,430		
(2)	未経過共済付加収入	556,947	564,310		
(3)	共済未払費用	4,230	3,830		
(4)	その他の共済事業負債	2,698	1,303		
3.	経済事業負債	96,430	100,314		
(1)	経済事業未払金	57,483	62,490		
(2)	経済受託債務	38,946	37,824		
4.	雑負債	1,471,843	1,383,136		
(1)	未払法人税等	332,475	306,268		
(2)	資産除去債務	31,986	31,788		
(3)	その他の雑負債	1,107,381	1,045,079		
5.	諸引当金	696,067	735,650		
(1)	賞与引当金	153,256	151,876		
(2)	退職給付引当金	225,616	270,426		
(3)	役員退職慰労引当金	74,514	96,539		
(4)	特例業務負担引当金	242,679	216,807		
6.	再評価に係る繰延税金負債	949,861	949,861		
	責の部合計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	564,087,763	561,593,908		
1.	組合員資本	24,367,489	25,325,380		
(1)	出資金	2,736,828	2,685,921		
(2)	資本準備金	23,502	23,502		
(3)	利益剰余金	21,646,755	22,653,184		
	利益準備金	4,381,000	4,626,000		
	その他利益剰余金	17,265,755	18,027,184		
	信用事業基盤強化積立金	2,500,000	2,550,000		
	施設整備積立金	725,700	775,700		
	圧縮積立金	251,928	248,009		
	特別積立金	7,259,185	7,259,185		
	当期未処分剰余金	6,528,941	7,194,288		
(4)	(うち当期剰余金)	(1,150,830)	(1,060,282)		
	処分未済持分 減価・物質差額等	△39,597	△37,228		
2 . (1)	評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	2,279,748 △133,594	2,115,815 △297,527		
(2)	土地再評価差額金	2,413,343	2,413,343		
	工地舟計画左領並 資産の部合計	26,647,238	27,441,195		
	<u> </u>	590,735,001	589,035,104		
月	良久い祀 貝圧い即口引	Jau,/Ju,001	J07,U30,1U4		

2. 損益計算書

		令和4年度	令和5年度
	科目	(令和4年4月1日から	(令和5年4月1日から
		令和5年3月31日まで)	令6年3月31日まで)
1.	事業総利益	4,856,619	4,801,916
	事業収益	6,374,843	6,355,210
	事業費用	1,518,224	1,553,294
(1)	信用事業収益	4,054,996	4,037,461
	資金運用収益	3,778,633	3,746,148
	(うち預金利息)	(2,424,840)	(2,471,474)
	(うち有価証券利息)	(143,252)	(129,141)
	(うち貸出金利息)	(950,395)	(936,209)
	(うちその他受入利息)	(260,146)	(209,322)
	役務取引等収益	113,281	114,024
	その他経常収益	163,081	177,287
(2)	信用事業費用	520,294	535,951
	資金調達費用	210,677	204,320
	(うち貯金利息)	(201,320)	(198,046)
	(うち給付補てん備金繰入)	(4,347)	(2,779)
	(うちその他支払利息)	(5,009)	(3,494)
	役務取引等費用	24,926	26,032
	その他経常費用	284,689	305,598
	(うち睡眠貯金払戻引当金繰入額)	(-)	(12,665)
	信用事業総利益	3,534,702	3,501,509
(3)	共済事業収益	1,049,631	1,051,923
	共済付加収入	982,973	996,805
	その他の収益	66,657	55,118
(4)	共済事業費用	18,867	17,957
	共済推進費	7,599	6,981
	共済保全費	843	757
	その他の費用	10,424	10,217
	共済事業総利益	1,030,764	1,033,966
(5)	購買事業収益	516,528	492,661
	購買品供給高	492,308	460,677
	購買手数料	20,635	22,053
4-5	その他の収益	3,584	9,930
(6)	購買事業費用	417,128	386,282
	購買品供給原価	403,968	374,216
	購買品供給費	2,308	2,526
	その他の費用	10,850	9,539
	購買事業総利益	99,400	106,379
(7)	販売事業収益	77,685	94,987
	販売品販売高	28,587	47,879
	販売手数料	43,822	41,918
(=)	その他の収益	5,275	5,190
(8)	販売事業費用	32,810	51,209
	販売品販売原価	21,507	39,793
	販売費	10,108	10,080
	その他の費用	1,194	1,336
(-)	販売事業総利益	44,875	43,777
(9)	直売所事業収益	505,874	514,189
	販売品販売高	329,106	341,698
	販売手数料	160,192	158,155
	その他の収益	16,575	14,335
(10)	直売所事業費用	363,154	375,770
	販売品販売原価	222,168	229,154
	販売費	125,194	129,377
	その他の費用	15,791	17,239
	直売所事業総利益	142,719	138,418

		令和4年度	令和5年度
	44 D		
	科目	(令和4年4月1日から	(令和5年4月1日から
		令和5年3月31日まで)	令和6年3月31日まで)
(11)	利用事業収益	63,550	66,401
	育苗関係	27,876	31,173
	農作業受委託	25,640	25,350
	農園関係	5,921	5,840
	その他の収益	4,111	4,037
(12)	利用事業費用	50,906	52,634
(12)			
	育苗関係	28,511	30,958
	農作業受委託	15,232	14,809
	農園関係	4,376	4,462
	その他の費用	2,786	2,403
	利用事業総利益	12,643	13,766
(13)	宅地等供給事業収益	91,144	76,323
	仲介手数料	39,880	32,575
	管理料	17,917	18,000
	請負紹介料	32,597	24,324
	その他の収益		
(4.4)		749	1,424
(14)	宅地等供給事業費用	1,671	1,860
	管理費用	946	1,007
	その他の費用	724	853
	宅地等供給事業総利益	89,472	74,462
(15)	指導事業収入	15,431	21,261
	指導補助金	1,737	2,207
	実費収入	13,178	18,759
	その他の収入	515	294
(16)	指導事業支出	113,390	131,627
(10)	古等事未又山 営農改善費		
		74,398	78,592
	生活改善費	12,318	11,903
	教育情報費	23,717	28,129
	組織活動費	2,956	13,001
	指導事業収支差額	△97,959	△110,365
2.	事業管理費	3,681,500	3,706,443
(1)	人件費	2,615,150	2,595,080
(2)	業務費	460,957	460,825
(3)	諸税負担金	121,981	132,349
(4)	施設費	471,413	505,351
(5)	^{ル設員} その他事業管理費	•	12,836
(5)		11,998	
_	事業利益	1,175,118	1,095,473
3.	事業外収益	366,626	382,727
(1)	受取雑利息	95	120
(2)	受取出資配当金	302,725	302,725
(3)	賃貸料	10,768	10,978
(4)	貸倒引当金戻入益	11,890	9,627
(5)	雑収入	41,147	59,274
4.	事業外費用	20,517	12,586
(1)	支払雑利息	17,868	5,366
(2)	寄付金	847	932
(3)	減価償却費	654	506
(4)	雜損失 	1,146	5,781
	経常利益	1,521,228	1,465,613
5.	特別利益	47,754	155,254
(1)	固定資産処分益	47,754	37
(2)	一般補助金	_	155,217
6.	特別損失	23,233	198,085
(1)	固定資産処分損	1,452	21,715
(2)	固定資産圧縮損	1,402	155,217
		04.700	
(3)		21,780	21,152
	税引前当期利益	1,545,749	1,422,782
	法人税、住民税及び事業税	394,291	368,006
	法人税等調整額	627	△5,507
	法人税等合計	394,918	362,499
	当期剰余金	1,150,830	1,060,282
	当期首繰越剰余金	5,325,298	6,134,006
	土地再評価差額金取崩額	52,812	3,10-1,000
			7 104 000
	当期未処分剰余金	6,528,941	7,194,288

3. 注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法

令和 4 年度

- (1)満期保有目的の債券:償却原価法(定額法)
- (2)子会社株式および関連会社株式:移動平均法による原価法

(3)その他有価証券

- ①時価のあるもの:時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ②市場価格のない株式等:移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- (1)購買品・・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (2) 販売品・・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。

(2)無形固定資産

定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合に おける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程および資産の償却・引当規程により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる金額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを 合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳 簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した 残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額または今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間または 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、 当該部署から独立した資産査定監査部署が査定結果を監査しています。

(2) 當与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定率法により按分した額を、それぞれ 発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給 額を計上しています。

(5)特例業務負担引当金

農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当期末における将来負担見込額を計上しています。

(6)睡眠貯金払戻引当金

利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

令和5年度

- 1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法
- (1)満期保有目的の債券:償却原価法(定額法)

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(2)子会社株式および関連会社株式:移動平均法による原価法

(3)その他有価証券

- ①時価のあるもの:時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ②市場価格のない株式等:移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- (1)購買品・・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (2) 販売品・・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。

(2)無形固定資産

定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合に おける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程および資産の償却・引当規程により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きい と認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務 者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる金額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを 合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳 簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した 残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額または今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間または 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、 当該部署から独立した資産査定監査部署が査定結果を監査しています。

(2)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定率法により按分した額を、それぞれ 発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給 額を計上しています。

(5)特例業務負担引当金

農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当期末における将来負担見込額を計上しています。

(6)睡眠貯金払戻引当金

利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

5. 収益および費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な 履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する 事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っ ています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足す ることから、当該時点で収益を認識しています。

②販売事業・直売所事業

組合員等が生産した農産物等を当組合が集荷して、業者・消費者等に販売する 事業であり、当組合は業者・消費者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務 を負っています。この業者・消費者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時 点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③利用事業・宅地等供給事業・指導事業

当組合は利用者等との契約に基づき、主に商品を引き渡すまたは役務(サービス)を提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主に商品の引き渡しまたは役務の提供が完了する(サービスの提供)時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。ただし、固定 資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行って います。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

Ⅱ. 会計方針の変更に関する注記について

1.時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号令和 3 年 6 月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

- 1. 繰延税金資産の回収可能性
- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産(純額) 235,576 千円

(繰延税金負債と相殺前の金額は335,258 千円です)

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な 課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年3月に作成した早期警戒制度にかかる5か年収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 21,780 千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前

令和 5 年度

5. 収益および費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。
①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する 事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っ ています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足す ることから、当該時点で収益を認識しています。

②販売事業・直売所事業

組合員等が生産した農産物等を当組合が集荷して、業者・消費者等に販売する 事業であり、当組合は業者・消費者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務 を負っています。この業者・消費者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時 点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③利用事業・宅地等供給事業・指導事業

当組合は利用者等との契約に基づき、主に商品を引き渡すまたは役務(サービス)を提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主に商品の引き渡しまたは役務の提供が完了する(サービスの提供)時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

なお、指導事業のうち貸手として行うファイナンス・リース取引については、指導 事業収入を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっています。

6 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。ただし、固定 資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行って います。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

Ⅱ. 会計上の見積りに関する注記

- 1. 繰延税金資産の回収可能性
- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産(純額) 241,083 千円

(繰延税金負債と相殺前の金額は 339,244 千円です)

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積りについては、令和6年3月に作成した早期警戒制度にかかる5か年収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと 異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 21,152 千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前

将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る測定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年3月に作成した早期警戒制度にかかる5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 79.491 千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

「I.重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しています。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅳ. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 262,038 千円であり、 その内訳は、次のとおりです。

建物 173,732 千円 機械装置 72,136 千円 その他の有形固定資産 16,169 千円

2. 担保に供している資産

為替決済取引の担保として、大阪府信用農業協同組合連合会に対して定期預金5,000,000千円を供しています。なお、当該担保提供資産に対応する債務はありません。

3. 子会社等に対する金銭債権および金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額91 千円子会社に対する金銭債務の総額26,687 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

理事、監事に対する金銭債権の総額 243,173 千円 理事、監事に対する金銭債務はありません。

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は 147,627 千円、危険 債権額は 544,986 千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政 状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受 取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除 く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は 692.613 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

令和5年度

将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る測定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年3月に作成した早期警戒制度にかかる5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 69,863 千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ①算定方法

「I.重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しています。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 286,508 千円であり、 その内訳は、次のとおりです。

建物 173,732 千円 機械装置 70,165 千円 その他の有形固定資産 42,610 千円

2. 担保に供している資産

為替決済取引の担保として、大阪府信用農業協同組合連合会に対して定期預金 5,000,000 千円を供しています。なお、当該担保提供資産に対応する債務はありません。

3. 子会社等に対する金銭債権および金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額1,079 千円子会社に対する金銭債務の総額29,339 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務 理事、監事に対する金銭債権の総額 221,490 千円 理事、監事に対する金銭債務はありません。

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)(i)から(iv) までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は 146,072 千円、危険 債権額は 474,460 千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政 状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受 取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除 く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の合計額は 620,532 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日

旧JAきしわだ地区、旧JA泉北西部地区 平成 11 年 3 月 31 日 旧JA大阪和泉地区 平成 12 年 3 月 31 日

- ●再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳 簿価額の合計額を下回る金額 2,250,091 千円
- ●同法律第3条第3項に定める再評価の方法

旧JAきしわだ地区については、土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 4 号に定める、当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

また、旧JA泉北西部地区、旧JA大阪和泉地区については、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

7. 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。この契約に係る融資未実行残高は、1,349,972 千円です。

なお、この契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。この契約には、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産等の担保を徴求するなどの与信保全上の措置等を講じています。

V. 損益計算書に関する注記

1 子会社等との取引高の総額

. 1五年已分级可同少心识	
(1)子会社との取引による収益総額	9,641 千円
うち事業取引高	9,341 千円
うち事業取引以外の取引高	300 千円
(2)子会社との取引による費用総額	42,282 千円
うち事業取引高	42,242 千円
うち事業取引以外の取引高	40 千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

事業用資産については、継続的な収支の把握を行っている管理会計上の最小区分である店舗単位でグルーピングを行っています。遊休資産等については、各資産単位でグルーピングを行っています。また、本店およびいずみのライスセンター等農業関連施設については、複数の資産または資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
営農総合センター	営農施設		事業用資産
		の有形固定資産、無形固	
		定資産	

(2)減損損失の認識に至った経緯

事業用資産については、事業利益減少による将来キャッシュ・フローの低下等のため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

営農総合センター 21,780 千円 (建物 15,197 千円 機械装置 5,806 千円 その他の有形固定資産 372 千円 無形固定資産 404 千円)

(4)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を使用しています。なお、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等を基礎として算定しています。

VI. 金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内 の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を大阪府信用農業協同組合連合会 へ預けているほか、社債や国債など債券等の有価証券による運用を行っていま す。

(2)金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

令和 5 年度

●再評価を行った年月日

旧JAきしわだ地区、旧JA泉北西部地区 平成 11 年 3 月 31 日 旧JA大阪和泉地区 平成 12 年 3 月 31 日

- ●再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳 簿価額の合計額を下回る金額 2.231.755 千円
- ●同法律第3条第3項に定める再評価の方法

旧JAきしわだ地区については、土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 4 号に定める、当該事業用土地について 地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

また、旧JA泉北西部地区、旧JA大阪和泉地区については、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

7. 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。この契約に係る融資未実行残高は、1,247,173 千円です。

なお、この契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。この契約には、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産等の担保を徴求するなどの与信保全上の措置等を講じています。

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1)子会社との取引による収益総額	11,542 千円
うち事業取引高	11,242 千円
うち事業取引以外の取引高	300 千円
(2)子会社との取引による費用総額	47,594 千円
うち事業取引高	47,544 千円
うち事業取引以外の取引高	50 千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産がループの概要

事業用資産については、継続的な収支の把握を行っている管理会計上の最小 区分である店舗単位でグルーピングを行っています。遊休資産等については、各 資産単位でグルーピングを行っています。また、本店およびいずみのライスセンタ 一等農業関連施設については、複数の資産または資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
営農総合センター	営農施設	建物、その他の有形固 定資産	事業用資産

(2)減損損失の認識に至った経緯

事業用資産については、キャッシュ・フローが継続してマイナスであるため、帳 簿価額を回収可能価額まで減額しています。

(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

営農総合センター 21,152 千円(建物 749 千円 その他の有形固定資産 20,403 千円)

(4)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を使用しています。なお、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等を基礎として算定しています。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内 の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を大阪府信用農業協同組合連合会 へ預けているほか、社債や国債など債券等の有価証券による運用を行っていま す。

(2)金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、11.82%は不動産業に対するものであり、 当該不動産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務 履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針および、ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金 貯金です

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 32,617 千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位:千円)

			(+ -: 1 1)	
	貸借対照表 計上額	時価	差額	
預金	440,166,224	440,121,594	△44,630	
有価証券				
満期保有目的の債券	11,874,049	11,230,520	△643,529	
その他有価証券	5,950,620	5,950,620	_	
貸出金	101,221,193			
貸倒引当金(*)	△79,332			
貸倒引当金控除後	101,141,860	100,924,746	△217,114	
資産計	559,132,755	558,227,480	△905,274	
貯金	558,168,103	558,133,185	△34,917	
負債計	558,168,103	558,133,185	△34,917	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				

(*)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

令和5年度

当事業年度末における貸出金のうち、10.79%は不動産業に対するものであり、 当該不動産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務 履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針および、ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.21%下落したものと想定した場合には、経済価値が 176,046 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画 を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性 (換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位:千円)

			(T-12:11)	
	貸借対照表 計上額	時価	差額	
預金	438,633,092	438,390,391	△242,700	
有価証券				
満期保有目的の債券	11,175,848	10,206,070	△969,778	
その他有価証券	5,786,940	5,786,940	_	
貸出金	101,551,397			
貸倒引当金(*)	△69,730			
貸倒引当金控除後	101,481,666	100,668,814	△812,852	
資産計	557,077,547	555,052,216	△2,025,331	
貯金	555,965,328	555,689,105	△276,222	
負債計	555,965,328	555,689,105	△276,222	
/・・・ 登山 ヘルサナナス - 如母 阿コル ヘト にが 国団 母 阿コル ヘナ 極いしてい ナ				

(*)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

(1)預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OIS という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、 貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似 していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、 元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸 倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)市場価格のない株式等は次のとおりであり、これは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位・壬四)

	(+ - - - - - - - - - - - - -
	貸借対照表計上額
外部出資	18,019,034

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	440,166,224	-	_	_	_	_
有価証券						
満期保 有目的 の債券	800,000	200,000	200,000	200,000	800,000	9,700,000
その他 新の お あ が あ が も の り の り の り の り の り の り も の り も の り も り も	_	_	200,000	100,000	100,000	5,700,000
貸出金(*1、2)	6,549,488	5,249,201	5,114,010	4,775,276	4,585,258	74,784,679
合計	447,515,712	5,449,201	5,514,010	5,075,276	5,485,258	90,184,679

- (*1)貸出金のうち、当座貸越640.434千円については「1年以内」に含めています。 (*2)貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等163,280千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (5)有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5十旭
貯金(*)	517,693,691	20,766,091	18,527,897	709,207	349,351	121,864
合計	517,693,691	20,766,091	18,527,897	709,207	349,351	121,864

WI. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種類		貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対	地方債	699,872	717,470	17,597
照表計上額を	社債	1,598,790	1,643,050	44,259
超えるもの	小計	2,298,663	2,360,520	61,856
時価が貸借対	国債	3,880,934	3,575,630	△305,304
照表計上額を	地方債	1,400,000	1,255,960	△144,040
超えないもの	社債	4,294,451	4,038,410	△256,041

令和5年度

(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OIS という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、 貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似 していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、 元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸 倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)市場価格のない株式等は次のとおりであり、これは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(畄位·千円)

	\
	貸借対照表計上額
外部出資	18,019,034

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

						(<u>E</u>	単位:十円)
		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預	金	438,633,092	_	_	-	_	-
有	価証券						
	満期保 有目的 の債券	200,000	200,000	200,000	800,000	300,000	9,500,000
	そ有の価を の価の期る もがもの	_	200,000	100,000	100,000	l	5,700,000
	出金 k1、2)	6,528,016	5,372,533	5,007,047	4,780,802	4,481,512	75,271,674
合	ät .	445,361,108	5,772,533	5,307,047	5,680,802	4,781,512	90,471,674

- (*1)貸出金のうち、当座貸越587,253千円については「1年以内」に含めています。
- (*2)貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 109,809 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (5)有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
	1 平 以 内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5牛旭
貯金(*)	526,070,658	15,014,545	14,038,930	424,483	197,470	219,238
合計	526,070,658	15,014,545	14,038,930	424,483	197,470	219,238

・ (*)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(畄位・千円)

				(+ [2.11])
種類		貸借対照 表計上額	時価	差額
時価が貸借対	地方債	399,928	411,560	11,631
照表計上額を	社債	699,989	727,380	27,390
超えるもの	小計	1,099,917	1,138,940	39,022
時価が貸借対	国債	3,881,983	3,398,770	△483,213
照表計上額を	地方債	1,500,000	1,292,880	△207,120
超えないもの	計債	4.693.947	4.375.480	△318.467

		令和 4 年度		
	小計	9,575,386	8,870,000	△705,386
合 請	t	11,874,049	11,230,520	△643,529

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位·千円)

				(単位:十円)
種類		貸借対照 表計上額	取得原価 または 償却原価	差額(*)
代世共四十二に	国債	865,800	797,854	67,945
貸借対照表計上 額が取得原価ま	地方債	850,670	803,961	46,708
額が取得原価ま	政府保証債	321,570	299,779	21,790
おしゅう おしゅう おしょう おしゅう としゅう おしゅう としゅう としゅっ としゅっ	社債	210,370	200,895	9,474
E 7. 9 0 07	小計	2,248,410	2,102,491	145,918
貸借対照表計上	国債	1,448,920	1,484,252	△35,332
額が取得原価ま	政府保証債	98,850	100,000	△1,150
たは償却原価を	社債	2,154,440	2,397,470	△243,030
超えないもの	小計	3,702,210	3,981,723	△279,513
合 計		5,950,620	6,084,214	△133,594

(*)上記の差額は、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

Ⅲ. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度およびりそな銀行、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度も併せて採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)
3,288,188
178,901
29,375
△50,018
△286,518
3,159,928

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:千円)
期首における年金資産	3,021,240
期待運用収益	56,437
数理計算上の差異の発生額	△134,553
事業主からの特定退職金共済制度への拠出額	18,220
事業主からの確定給付企業年金制度への拠出額	128,010
退職給付の支払額	△274,636
期末における年金資産	2,814,717

(4)退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給 付引当金の調整表

	(単位:千円)
退職給付債務	3,159,928
特定退職金共済制度	△286,627
確定給付企業年金制度	△2,528,090
未積立退職給付債務	345,210
未認識過去勤務費用	33,540
未認識数理計算上の差異	△153,135
貸借対照表計上額純額	225,616
退職給付引当金	225,616

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

内内負用のよいての内部負白の並供	
	(単位:千円)
勤務費用	178,901
利息費用	29,375
期待運用収益	△56,437
数理計算上の差異の費用処理額	22,866
過去勤務費用の費用処理額	△4,192
승計	170.513

(6)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	立上なり残亡との比中は、久のというです。
債 券	22.4%
一般勘定	14.1%
株 式	7.0%
年金保険投資	至 2.8%
現金および預	5金 2.7%

令和	5 年度	
----	------	--

小計	10,075,930	9,067,130	△1,008,800
숌 計	11,175,848	10,206,070	△969,778

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

				(辛四:111)
種類		貸借対照 表計上額	取得原価 または 償却原価	差額
代出せのまきし	国債	841,280	798,111	43,168
貸借対照表計上 額が取得原価ま	地方債	835,360	802,956	32,403
たは償却原価を	政府保証債	315,150	299,797	15,352
超えるもの	社債	205,940	200,671	5,268
A	小計	2,197,730	2,101,537	96,192
貸借対照表計上	国債	1,391,430	1,485,290	△93,860
額が取得原価ま	政府保証債	96,480	100,000	△3,520
たは償却原価を	社債	2,101,300	2,397,639	△296,339
超えないもの	小計	3,589,210	3,982,929	△393,719
合 計		5,786,940	6,084,467	△297,527

Ⅷ. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度およびりそな銀行、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度も併せて採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

医枫阳门 员切切为 日况间 6 两个况间 4 两正权	
	(単位:千円)
期首における退職給付債務	3,159,928
勤務費用	167,937
利息費用	28,097
数理計算上の差異の発生額	△214,577
退職給付の支払額	△130,248
期末における退職給付債務	3,011,138

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:千円)
期首における年金資産	2,814,717
期待運用収益	52,568
数理計算上の差異の発生額	194,728
事業主からの特定退職金共済制度への拠出額	18,070
事業主からの確定給付企業年金制度への拠出額	114,478
退職給付の支払額	△130,049
期末における年金資産	3.064.514

(4)退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(単位:千円)
退職給付債務	3,011,138
特定退職金共済制度	△293,959
確定給付企業年金制度	△2,770,554
未積立退職給付債務	△53,375
未認識過去勤務費用	29,348
未認識数理計算上の差異	294,454
貸借対照表計上額純額	270,426
退職給付引当金	270,426

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	(単位:千円)
勤務費用	167,937
利息費用	28,097
期待運用収益	△52,568
数理計算上の差異の費用処理額	38,283
過去勤務費用の費用処理額	△4,192
合計	177,558

(6)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債 券	20.4%
一般勘定	13.2%
株 式	8.6%
年金保険投資	2.6%
現金および預金	2.5%

令和 4 年度	令和 5 年度
その他 <u>50.7%</u> 合計 100%	その他 52.4%
合計 100%	合計 100%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金 資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される 長期の収益率を考慮しています。

(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率 0.96% 長期期待運用収益率 1.86%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金27,718千円を含めて計上していますが、損益計算書上は特例業務負担引当金戻入額27,718千円と相殺して表示しています。

なお、組合が翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金については、特例業務負担引当金として計上しています。

IX. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

	(単位:千円)
(繰延税金資産)	
賞与引当金	42,789
退職給付引当金	62,991
役員退職慰労引当金	20,804
特例業務負担引当金	67,756
直売所駐車場整備	16,935
減価償却超過額	25,213
未払事業税	25,213
減損損失	191,968
その他有価証券評価差額金	37,299
その他	23,931
繰延税金資産小計	514,902
評価性引当額	△179,643
繰延税金資産合計(A)	335,258
(繰延税金負債)	
資産除去費用の資産計上額	△37
固定資産圧縮積立金	△96.065
外部出資	△3.579
繰延税金負債合計(B)	Δ99.682
繰延税金資産の純額(A+B)	235,576
(T = T m AB 74 (A) m + r)	
(再評価繰延税金資産)	
土地再評価差損	10,854
土地再評価差損 再評価繰延税金資産小計	10,854 10,854
土地再評価差損 再評価繰延税金資産小計 評価性引当額	10,854
土地再評価差損 再評価繰延税金資産小計	10,854 10,854
土地再評価差損 再評価繰延税金資産小計 評価性引当額	10,854 10,854
土地再評価差損 再評価繰延税金資産小計 評価性引当額 再評価繰延税金資産合計(A)	10,854 10,854
土地再評価差損 再評価繰延税金資産小計 評価性引当額 再評価繰延税金資産合計(A) (再評価繰延税金負債)	10.854 10.854 △10.854
土地再評価差損 再評価繰延稅金資産小計 評価性引当額 再評価繰延稅金資産合計(A) (再評価繰延稅金負債) 土地再評価差益	10,854 10,854 △10,854 —
土地再評価差損 再評価繰延税金資産小計 評価性引当額 再評価繰延税金資産合計(A) (再評価繰延税金負債) 土地再評価差益 再評価繰延税金負債合計(B) 再評価繰延税金負債の純額(A+B)	10,854 10,854 △10,854 — — △949,861 △949,861
土地再評価差損 再評価繰延税金資産小計 評価性引当額 再評価繰延税金資産合計(A) (再評価繰延税金負債) 土地再評価差益 再評価繰延税金負債合計(B) 再評価繰延税金負債の鈍額(A+B) 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	10,854 10,854 △10,854 ————————————————————————————————————
土地再評価差損 再評価繰延税金資産小計 評価性引当額 再評価繰延税金資産合計(A) (再評価繰延税金負債) 土地再評価差益 再評価繰延税金負債合計(B) 再評価繰延税金負債の純額(A+B) 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率	10,854 10,854 △10,854 — — △949,861 △949,861
土地再評価差損 再評価繰延税金資産小計 評価性引当額 再評価繰延税金資産合計(A) (再評価繰延税金負債) 土地再評価差益 再評価繰延税金負債合計(B) 再評価繰延税金負債の鈍額(A+B) 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率 (調整)	10.854 10.854 △10.854 ————————————————————————————————————
土地再評価差損 再評価繰延税金資産小計 評価性引当額 再評価繰延税金資産合計(A) (再評価繰延税金負債) 土地再評価差益 再評価繰延税金負債合計(B) 再評価繰延税金負債の鈍額(A+B) 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目	10,854 10,854 △10,854 ————————————————————————————————————
土地再評価差損 再評価繰延税金資産小計 評価性引当額 再評価繰延税金資産合計(A) (再評価繰延税金負債) 土地再評価差益 再評価繰延税金負債合計(B) 再評価繰延税金負債の鈍額(A+B) 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因法定実効税率 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10,854 10,854 △10,854 △10,854 — △949,861 △949,861 △949,861 27,92% 0,35% △2,73%
土地再評価差損 再評価繰延税金資産小計 評価性引当額 再評価繰延税金資産合計(A) (再評価繰延税金負債) 土地再評価差益 再評価繰延税金負債合計(B) 再評価繰延税金負債の鈍額(A+B) 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 住民税均等割等	10,854 10,854 △10,854 △10,854 — △949,861 △949,861 △949,861 27,92% 0,35% △2,73% 0,33%
土地再評価差損 再評価繰延税金資産小計 評価性引当額 再評価繰延税金資産合計(A) (再評価繰延税金負債) 土地再評価差益 再評価繰延税金負債合計(B) 再評価繰延税金負債の純額(A+B) 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 住民税均等割等 その他	10,854 10,854 △10,854 △10,854 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —
土地再評価差損 再評価繰延税金資産小計 評価性引当額 再評価繰延税金資産合計(A) (再評価繰延税金負債) 土地再評価差益 再評価繰延税金負債合計(B) 再評価繰延税金負債の鈍額(A+B) 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 住民税均等割等	10,854 10,854 △10,854 △10,854 — △949,861 △949,861 △949,861 27,92% 0,35% △2,73% 0,33%

X. 収益認識に関する注記

「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益および費用の計上 基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

XI. その他の注記

- 1. 資産除去債務に関する注記
- (1)資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
- ①当該資産除去債務の概要

当組合は、一部の事務所等に使用されている有害物質を除去する義務に関し

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金 資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される 長期の収益率を考慮しています。

(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率 0.96% 長期期待運用収益率 1.86%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金27,179千円を含めて計上していますが、損益計算書上は特例業務負担引当金戻入額27,179千円と相殺して表示しています。

なお、組合が翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金については、特例業務負担引当金として計上しています。

Ⅲ. 税効果会計に関する注記

Ⅷ. 祝効果会計に関する注記	
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内	引訳
	(単位:千円)
(繰延税金資産)	
賞与引当金	42,403
退職給付引当金	75,503
役員退職慰労引当金	26,953
特例業務負担引当金	60.532
減価償却超過額	31.537
未払事業税	23,427
減損損失	189,208
その他有価証券評価差額金	83,069
その他	31,955
繰延税金資産小計	564,591
評価性引当額	△225,347
繰延税金資産合計(A)	339,244
WENTER IN VV	000,211
(繰延税金負債)	
資産除去費用の資産計上額	△34
固定資産圧縮積立金	△94,547
外部出資	△3,579
繰延税金負債合計(B)	△98,160
繰延税金資産の純額(A+B)	241,083
	<u> </u>
(再評価繰延税金資産)	
土地再評価差損	10,854
再評価繰延税金資産小計	10.854
評価性引当額	△10,854
再評価鰻延税金資産合計(A)	
(再評価繰延税金負債)	
土地再評価差益	△949,861
再評価繰延税金負債合計(B)	△949,861
再評価繰延税金負債の純額(A+B)	△949,861
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.92%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.13%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.97%
住民税均等割等	0.44%
その他	△0.04%
77 to E A - 1 to E - 4 to E - 4 to E	

区. 収益認識に関する注記

税効果会計適用後の法人税等の負担率

「I.重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5.収益および費用の計上 基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

25.48%

- X. その他の注記
- 1. 資産除去債務に関する注記
- (1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
- ①当該資産除去債務の概要

当組合は、一部の事務所等に使用されている有害物質を除去する義務に関し

令和4年度

資産除去債務を計上しております。また、店外ATMブースについて、定期建物賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関しても資産除去債務を計上しております。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物等の減価償却期間(主に4年)と見積り、割引率は 当該減価償却期間に見合う利付国債の利回り(主に0.426%)を採用しております。 ③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

 当事業年度の期首残高
 32,214 千円

 時の経過による調整額
 27 千円

 資産除去債務の履行による減少額
 255 千円

 当事業年度の期末残高
 31,986 千円

(2)貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務該当事項はありません。

令和 5 年度

資産除去債務を計上しています。また、店外ATMブースについて、定期建物賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関しても資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物等の減価償却期間(主に4年)と見積り、割引率は 当該減価償却期間に見合う利付国債の利回り(主に0.426%)を採用しています。 ③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度の期首残高 31,986 千円 時の経過による調整額 28 千円 資産除去債務の履行による減少額 226 千円 当事業年度の期末残高 31,788 千円

- (2) 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務 該当事項はありません。
- 2. 「リース取引に関する会計基準」に基づく注記
- (1) リース債権の決算日後の回収予定額

7 7 100	IE-+ 19 4 7 1 1		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,				
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
リース債権	11,233	11,233	11,233	11,233	11,233	98,015	154,182

- (2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
- 「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益および費用の計上 基準」に記載のとおりです。

4. 剰余金処分計算書

(単位:千円)

								令和4年度	令和5年度
	項					目		総代会承認日	総代会承認日
								令和5年6月27日	令和6年6月26日
当	期	未	処	分	剰	余	金	6,528,941	7,194,288
任	意	積	立	金	取	崩	額	3,919	3,919
		圧	縮		積	<u> </u>	金	3,919	3,919
剰	余		金	処		分	額	398,854	365,876
	(1)	利	益		準	備	金	245,000	213,000
	(2)	任	意		積	立	金	100,000	100,000
		信	用事	業 基	盤強	化積玉	立 金	50,000	50,000
		施	設	整	備	積 立	金	50,000	50,000
	(3)	出	資		配	当	金	53,854	52,876
					(出資配当	当率)	(2%)	(2%)
次	期	繰	越	į	剰	余	金	6,134,006	6,832,331

(注) 1. 任意積立金のうち、一定の目的のために設定した積立金の種類および積立目的、積立基準、取崩基準等は次のとおりです。

	令 和 4 年 度
種 類	信用事業基盤強化積立金
目 的	信用事業の基盤強化を図るため
積立基準	期末貯金残高の10/1000
取崩基準	信用事業基盤に重大な影響がある場合等、信用 事業総利益の減少額等の50/100相当額
当期積立額	50,000,000円
種 類	施設整備積立金
目 的	施設の取得および増改築等、また、それに付随す る費用相当分を積み立てる
積立基準	当該施設の取得および増改築に必要な資金の 90/100
取崩基準	積立目的が達成された日(当該施設の取得日)の 属する決算を含む10年の間で、当該年度の費用 相当分を参酌の上、計画的に取り崩す
当期積立額	50,000,000円

	令 和 5 年 度
種 類	信用事業基盤強化積立金
目 的	信用事業の基盤強化を図るため
積立基準	期末貯金残高の10/1000
取崩基準	信用事業基盤に重大な影響がある場合等、信用 事業総利益の減少額等の50/100相当額
当期積立額	50,000,000円
種 類	施設整備積立金
目 的	施設の取得および増改築等、また、それに付随する費用相当分を積み立てる
積立基準	当該施設の取得および増改築に必要な資金の 90/100
取崩基準	積立目的が達成された日(当該施設の取得日)の 属する決算を含む10年の間で、当該年度の費用 相当分を参酌の上、計画的に取り崩す
当期積立額	50,000,000円

^{2.} 次期繰越剰余金には、営農指導、生活·文化改善事業の費用に充てるための繰越額、令和4年度61,000千円、令和5年度54,000千円が含まれています。

5. 部門別損益計算書

部門別損益計算書(令和4年度)

(単位:千円)

							(単位:千円)
区 分	合 計	信用事業	共 済 事 業	農業関連事業	生活その他事 業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	6,374,843	4,054,996	1,049,631	1,075,409	181,942	12,864	
事業費用②	1,518,224	520,294	18,867	802,384	82,598	94,081	
事業総利益③(①-②)	4,856,619	3,534,702	1,030,764	273,025	99,344	△81,217	
事業管理費④	3,681,500	2,146,624	700,521	553,166	168,272	112,916	
(うち減価償却費)⑤	(177,986)	(76,616)	(16,611)	(73,879)	(3,989)	(6,891)	
(うち人件費)⑤'	(2,615,150)	(1,463,379)	(581,983)	(335,527)	(141,046)	(93,214)	
※うち共通管理費⑥		538,392	147,839	114,315	26,818	10,728	△838,092
(うち減価償却費)⑦		(57,444)	(15,621)	(10,060)	(2,814)	(938)	(Δ86,877)
(うち人件費)⑦'		(360,991)	(99,126)	(76,648)	(17,982)	(7,193)	(△561,940)
事業利益8	1,175,118	1,388,075	330,243	△280,142	△68,928	△194,133	
事業外収益⑨	366,626	300,066	53,445	9,850	2,320	945	
※うち共通分⑩		41,213	11,317	8,750	2,053	821	△64,154
事業外費用⑪	20,517	13,180	3,619	2,799	656	263	
※うち共通分⑩		13,180	3,619	2,799	656	263	△20,517
経 常 利 益 (3) (8+9-(1))	1,521,228	1,674,963	380,070	△273,091	△67,264	△193,451	
特別利益(4)	47,754	30,676	8,424	6,514	1,529	611	
※うち共通分⑮		30,676	8,424	6,514	1,529	611	△47,754
特別損失16	23,233	14,926	4,098	3,169	743	297	
※うち共通分⑪		14,926	4,098	3,169	743	297	△23,233
税引前当期利益(18)((③+④-16))	1,545,749	1,690,713	384,396	△269,746	△66,478	△193,137	
営農指導事業分配賦額19		82,895	33,953	39,863	36,426	△193,137	
営農指導事業分配賦後20 税引前当期利益(18-19)	1,545,749	1,607,818	350,443	△309,609	△102,904		

[※]⑥、⑩、⑫、⑮、⑪は、各事業に直課できない部分

(注記事項)

- 1. 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等
- (1)共通管理費等

事業区分別職員数割、事業総利益割および人件費を除いた事業管理費割の平均による。

(2)営農指導事業

均等割および事業総利益割の平均による。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区	分	信	用	事	業	共	済	事	業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合	計
共通管理	費等				64.24			1	7.64	13.64	3.20	1.28		100.00
営農指導	事業				42.92			1	7.58	20.64	18.86			100.00

<参考>部門別の資産 (単位:千円)

区 分	計	信用事業	共 済 事 業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共 通 資 産
事業別の総資産	590,735,001	579,655,814	2,132,238	2,125,693	33,722	173,859	6,613,675
総資産(共通資産配賦後)	590,735,001	584,027,418	3,321,007	2,892,815	248,357	245,404	
(うち固定資産)	(8,063,908)	(4,039,923)	(1,089,536)	(2,503,428)	(197,541)	(233,480)	

部門別損益計算書(令和5年度)

(単位:千円)

事業収益① 6.355,210 4.037,461 1.051,923 1.090,441 159,239 16.146								(単位:千円)
■ 業 費 用② 1.553.294 535.951 17.957 814.397 85.030 99.958	区分	숌 計	信用事業	共 済 事 業	農業関連事業		営農指導事業	共通管理費等
事業総利益③ 4,801,916 3,501,509 1,033,966 276,044 74,209 △83,812 事業管理费④ 3,706,443 2,127,716 698,788 562,616 175,661 141,662 (うち減価償却費)⑤ (178,129) (77,733) (16,249) (70,810) (3,715) (9,622) (うち減価償却費)⑤ (2,595,080) (1,429,593) (572,324) (338,426) (142,649) (112,088) ※うち共通管理費⑥ (54,911) (15,424) (10,096) (2,896) (1,372) (△84,694) (うち滅価償却費)⑦ (345,714) (97,681) (75,038) (18,267) (10,228) (△54,921) 事業利益⑥ 1,095,473 1,373,793 335,178 △2,865,72 △101,452 △225,474 事業外股益⑥ 44,643 12,614 9,690 2,359 1,321 △70,627 事業外費用⑪ 7,955 2,248 1,727 421 235 △12,586 ※うち共通分⑪ 7,955 2,248 1,727 421 235 △12,586 ※うち共通分⑩ 1,465,613 1,678,936 387,672 △277,494 △99,226 △224,275 特別租金 <th>事業収益(</th> <th>6,355,210</th> <th>4,037,461</th> <th>1,051,923</th> <th>1,090,441</th> <th>159,239</th> <th>16,146</th> <th></th>	事業収益(6,355,210	4,037,461	1,051,923	1,090,441	159,239	16,146	
(①・②) 4.801,916 3.501,509 1,033,966 276,044 74,209 公 83,312 (10-②)	事業費用②	1,553,294	535,951	17,957	814,397	85,030	99,958	
(うち滅価償却費) ⑤ (178,129) (77,733) (16,249) (70,810) (3,715) (9,622) (うち人件費) ⑥ (2,595,080) (1,429,593) (572,324) (338,426) (142,649) (112,088) (755,438) (75,054		4,801,916	3,501,509	1,033,966	276,044	74,209	△ 83,812	
(うち人件費)⑤'(2,595,080)(1,429,593)(572,324)(338,426)(142,649)(112,088) ※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費)⑦ (うち人件費)⑦'(345,714)(97,681)(75,038)(18,267)(10,228)(△ 546,926) 事業利益⑧ (30-④) 1,095,473 1,373,793 335,178 △ 286,572 △ 101,452 △ 225,474 (30-④) ※うち共通分⑪ 12,586 7,955 2,248 1,727 421 235 △ 12,586 常利益⑨ (8)+⑤・⑪) 1,678,936 387,672 △ 277,494 △ 99,226 △ 224,275 特別利益⑭ 155,254 22 7 5 2 155,218 ※うち共通分⑪ 198,085 27,097 7,656 5,882 1,431 156,019 ※うち共通分⑪ 27,097 7,656 5,882 1,431 802 △ 42,866 税引削到利益⑭ 1,422,782 1,651,861 380,023 △ 283,371 △ 100,655 △ 225,076	事業管理費	3,706,443	2,127,716	698,788	562,616	175,661	141,662	
※うち共通管理費⑥	(うち減価償却費)	178,129	77,733)	(16,249)	(70,810)	(3,715)	(9,622)	
(うち滅価償却費)で (54,911) (15,424) (10,096) (2,896) (1,372) (△ 84,692 (うち人件費)で (345,714) (97,681) (75,038) (18,267) (10,228) (△ 546,920 (345,714) (97,681) (75,038) (18,267) (10,228) (△ 546,920 (345,714) (97,681) (75,038) (18,267) (10,228) (△ 546,920 (345,714) (97,681) (75,038) (18,267) (10,228) (△ 546,920 (346,	(うち人件費)⑤	, (2,595,080)	(1,429,593)	(572,324)	(338,426)	(142,649)	(112,088)	
(うち人件費) ⑦ (345,714) (97,681) (75,038) (18,267) (10,228) (△ 546,926) 事業利益⑧ ((3-4)) (37,42)	※うち共通管理費の		524,139	148,095	113,767	27,695	15,506	△ 829,202
事業利益® (③-④) 1,095,473 1,373,793 335,178 △ 286,572 △ 101,452 △ 225,474 事業外収益⑨ 382,727 313,099 54,742 10,805 2,647 1,434 ※うち共通分⑩ 44,643 12,614 9,690 2,359 1,321 △ 70,622 事業外費用⑪ 12,586 7,955 2,248 1,727 421 235 △ 12,586 ※うち共通分⑫ 7,955 2,248 1,727 421 235 △ 12,586 経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪) 1,465,613 1,678,936 387,672 △ 277,494 △ 99,226 △ 224,275 特別利益⑭ 155,254 22 7 5 2 155,218 ※うち共通分⑮ 22 7 5 2 1 △ 33 特別損失⑯ 198,085 27,097 7,656 5,882 1,431 156,019 ※うち共通分⑪ 27,097 7,656 5,882 1,431 802 △ 42,868 税引前当期利益⑱ (③+⑭-⑥) 1,422,782 1,651,861 380,023 △ 283,371 △ 100,655 △ 225,076	(うち減価償却費)	7	(54,911)	(15,424)	(10,096)	(2,896)	(1,372)	(
第 業 外 収 益⑨ 382,727 313,099 54,742 10,805 2,647 1,434	(うち人件費)⑦)'	(345,714)	(97,681)	(75,038)	(18,267)	(10,228)	(Δ 546,928)
※うち共通分値 44,643 12,614 9,690 2,359 1,321 △ 70,622 事業外費用値 12,586 7,955 2,248 1,727 421 235 ※うち共通分位 7,955 2,248 1,727 421 235 △ 12,586 経常利益値 1,465,613 1,678,936 387,672 △ 277,494 △ 99,226 △ 224,275 特別利益値 155,254 22 7 5 2 1 △ 33 特別損失値 198,085 27,097 7,656 5,882 1,431 156,019 ※うち共通分値 27,097 7,656 5,882 1,431 802 △ 42,868 税引前当期利益値 1,422,782 1,651,861 380,023 △ 283,371 △ 100,655 △ 225,076		1,095,473	1,373,793	335,178	△ 286,572	Δ 101,452	△ 225,474	
事業外費用⑪ 12,586 7,955 2,248 1,727 421 235 ※うち共通分⑫ 7,955 2,248 1,727 421 235 △ 12,586 経常利益⑬ 1,465,613 1,678,936 387,672 △ 277,494 △ 99,226 △ 224,275 特別利益⑭ 155,254 22 7 5 2 155,218 ※うち共通分⑬ 22 7 5 2 1 △ 37 特別損失⑯ 198,085 27,097 7,656 5,882 1,431 156,019 ※うち共通分⑪ 27,097 7,656 5,882 1,431 802 △ 42,868 税引前当期利益⑱ 1,422,782 1,651,861 380,023 △ 283,371 △ 100,655 △ 225,076	事業外収益等	382,727	313,099	54,742	10,805	2,647	1,434	
※ うち共通分① 7.955 2.248 1,727 421 235 △ 12,586 経 常 利 益⑬ 1,465,613 1,678,936 387,672 △ 277,494 △ 99,226 △ 224,275 特別利益⑭ 155,254 22 7 5 2 155,218 ※ うち共通分⑮ 22 7 5 2 1 △ 35 特別損失⑯ 198,085 27,097 7,656 5,882 1,431 156,019 ※ うち共通分⑪ 27,097 7,656 5,882 1,431 802 △ 42,868 税引前当期利益⑱ 1,422,782 1,651,861 380,023 △ 283,371 △ 100,655 △ 225,076	※うち共通分①		44,643	12,614	9,690	2,359	1,321	△ 70,627
経 常 利 益 ③ 1,465,613 1,678,936 387,672 Δ 277,494 Δ 99,226 Δ 224,275	事業外費用①	12,586	7,955	2,248	1,727	421	235	
1,465,613	※うち 共 通 分 ①		7,955	2,248	1,727	421	235	△ 12,586
※うち共通分⑤ 22 7 5 2 1 △37 5 1 1 △37 5 1 1 △37 5 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		1,465,613	1,678,936	387,672	△ 277,494	Δ 99,226	△ 224,275	
特別損失値 198,085 27,097 7,656 5,882 1,431 156,019 ※うち共通分① 27,097 7,656 5,882 1,431 802 △ 42,868 税引前当期利益® (③+④-⑥ 1,422,782 1,651,861 380,023 △ 283,371 △ 100,655 △ 225,076	特別利益①	155,254	22	7	5	2	155,218	
※ うち共通分① 27,097 7,656 5,882 1,431 802 △ 42,868 税引前当期利益® 1,422,782 1,651,861 380,023 △ 283,371 △ 100,655 △ 225,076	※うち 共 通 分 ①		22	7	5	2	1	△ 37
税引前当期利益18 1,422,782 1,651,861 380,023 △ 283,371 △ 100,655 △ 225,076	特 別 損 失①	198,085	27,097	7,656	5,882	1,431	156,019	
(③+()-(6)) 1,422,782 1,651,861 380,023 \(\triangle 283,371 \) \(\triangle 100,655 \) \(\triangle 225,076	※うち共通分①)	27,097	7,656	5,882	1,431	802	△ 42,868
営農指導事業分配賦額® 96,715 39,906 46,568 41,887 △ 225,076		1,422,782	1,651,861	380,023	△ 283,371	Δ 100,655	△ 225,076	
	営農指導事業分配賦額)	96,715	39,906	46,568	41,887	△ 225,076	
営農指導事業分配賦後⑩ 税引前当期利益(®→⑨) 1,422,782 1,555,146 340,117 △ 329,939 △ 142,542		1 422 782	1,555,146	340,117	△ 329,939	△ 142,542		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑪は、各事業に直課できない部分

(注記事項)

- 1. 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等
- (1)共通管理費等

事業区分別職員数割、事業総利益割および人件費を除いた事業管理費割の平均による。

(2)営農指導事業

均等割および事業総利益割の平均による。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区	分	信	用	事	業	共	済	事	業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合	計
共通管理	豊費 等				63.21			1	17.86	13.72	3.34	1.87		100.00
営農指導	事業				42.97			1	17.73	20.69	18.61			100.00

<参考>部門別の資産 (単位:千円)

区	分	計	信用事業	共 済 事 業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共 通 資 産
事 業 別	の総資産	589,035,104	577,789,435	2,126,789	1,974,679	54,774	545,529	6,543,898
総資産(井	共通資産配賦後)	589,035,104	582,030,998	3,318,195	2,755,473	278,794	651,644	
((うち固定資産)	(8,118,467)	(4,086,728)	(1,100,360)	(2,398,243)	(207,200)	(325,936)	

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について(要請)」(平成17年10月14日付金監第2835号・17経営第3991号)に基づく、当JAの財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

- 1 私は、当JAの令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において農協法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1)業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2)業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、 重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年7月26日

いずみの農業協同組合 代表理事組合長 谷口 敏信

7. 会計監査人の監査

令和4年度および令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書および注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けています。

Ⅱ. 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

項目	令 和 元 年 度	令和2年度	令 和 3 年 度	令和4年度	令 和 5 年 度
経 常 収 益	7,167,450	6,600,904	6,282,023	6,374,843	6,355,210
信用事業収益	4,162,868	4,097,427	3,963,203	4,054,996	4,037,461
共 済 事 業 収 益	1,128,493	1,022,427	1,075,431	1,049,631	1,051,923
農業関連事業収益	1,600,644	1,253,861	1,023,935	1,075,409	1,090,441
その他事業収益	275,445	227,189	219,453	194,806	175,385
経 常 利 益	989,029	842,871	1,346,444	1,521,228	1,465,613
当 期 剰 余 金	772,961	485,614	1,004,672	1,150,830	1,060,282
出 資 金	2,840,752	2,811,678	2,781,085	2,736,828	2,685,921
(出資口数)	(2,840,752)	(2,811,678)	(2,781,085)	(2,736,828)	(2,685,921)
純 資 産 額	24,586,689	24,961,959	25,827,452	26,647,238	27,441,195
総 資 産 額	587,227,585	594,530,643	594,347,042	590,735,001	589,035,104
貯 金 等 残 高	555,756,157	562,968,802	562,050,136	558,168,103	555,965,328
貸出金残高	95,364,531	97,373,962	98,753,633	101,221,193	101,551,397
有 価 証 券 残 高	17,108,166	18,970,966	19,403,847	17,824,669	16,962,788
剰 余 金 配 当 金 額	56,161	55,429	54,757	53,854	52,876
出資配当の額	56,161	55,429	54,757	53,854	52,876
事業分量配当の額	-	_	_		_
職 員 数	334	370	366	357	350
単体自己資本比率	11.90	12.18	12.86	13.73	14.50

- (注)1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 - 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
 - 4.「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
 - 5. 令和2年度よりパートを嘱託職員に登用しています。

2. 利益総括表

(単位:千円、%)

種類	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	増減
資 金 運 用 収 益	3,778,633	3,746,148	△32,485
資 金 調 達 費 用	210,677	204,320	△6,357
資 金 運 用 収 支	3,567,956	3,541,827	△26,128
役 務 取 引 等 収 益	113,281	114,024	743
役 務 取 引 等 費 用	24,926	26,032	1,106
役 務 取 引 等 収 支	88,354	87,992	△362
その他信用事業収益	163,081	177,287	14,206
その他信用事業費用	284,689	305,598	20,908
その他信用事業収支	△121,608	△128,310	△6,701
信用事業粗利益	3,534,702	3,501,509	△33,193
(信用事業粗利益率)	(0.62)	(0.62)	(△0.00)
共 済 事 業 粗 利 益	1,030,764	1,033,966	3,202
(共済事業粗利益率)	(0.13)	(0.13)	(0.00)
購 買 事 業 粗 利 益	99,400	106,379	6,978
(購買事業粗利益率)	(12.78)	(14.20)	(1.42)
販売 事業粗利益	44,875	43,777	△1,097
(販売事業粗利益率)	(4.64)	(4.63)	(△0.00)
事 業 粗 利 益	5,227,421	5,186,424	△40,997
(事業粗利益率)	(0.87)	(0.88)	(0.00)
事 業 純 益	1,545,921	1,479,981	△65,939
実 質 事 業 純 益	1,545,921	1,479,981	△65,939
コア事業純益	1,545,921	1,479,981	△65,939
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く)	1,545,921	1,479,981	△65,939

3. 資金運用収支の内訳

(単位:平均残高 百万円、利息 千円、利回り %)

	令	和 4 年 月	 芰	令	和 5 年	度
項目		ήμ + + /	ᅩ	ſŢ	<i>ተ</i> ሀ ን ተ	又
У П	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	565,160	3,518,487	0.62	560,719	3,536,825	0.63
うち預金	445,376	2,424,840	0.54	441,295	2,471,474	0.56
うち 有 価 証 券	19,348	143,252	0.74	17,705	129,141	0.72
うち貸出金	100,436	950,395	0.94	101,718	936,209	0.92
資 金 調 達 勘 定	563,928	205,668	0.03	558,601	200,826	0.03
うち貯金・定期積金	562,800	205,668	0.03	557,630	200,826	0.03
うち借入金	1,128	_	_	907	_	_
総資金利ざや			0.13			0.13

⁽注)1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

4. 受取・支払利息の増減額

	項	目		令和4年度増減額	令和5年度増減額
受	取	利	息	△37,298	18,337
う	ち	預	金	△2,011	46,634
う	ち 有	価 証	券	△15,539	△14,111
う	ち 1	章 出	金	△19,747	△14,185
支	払	利	息	△123,519	△4,841
う ⁻	ち貯金	▪定期積	金	△123,519	△4,841
	差	引	·	86,221	23,179

⁽注)増減額は前年度対比です。

^{2.} 注1の経費率には、信用事業の指導部費負担額を含めています。

Ⅲ. 事業の概況

1. 信用事業

- (1)貯金に関する指標
- ①貯金の科目別期末残高

(単位:千円、%)

	種類類		令	1- 11-				令 和 5 年 度					増	減		
	作里	块		残	高	構	成比		残	高	i	構	成	比	垣	ル以
当	座	貯	金		367,260		0.0	3		337,	992		(0.06		△29,268
普	通	貯	金	206	,069,730		36.9	1	21	5,051,	817		38	3.68		8,982,086
貯	蓄	貯	金		796,127		0.14	4		928,	700		().16		132,572
通	知	貯	金		12,000		0.00)			_			_		△12,000
その	の他の別	流動性 原	貯金		277,383		0.04	4		192,	990		(0.03		△84,393
流	動性	貯 金	計	207	,522,501		37.17	7	210	6,511,	499		38	3.94		8,988,998
定	期	貯	金	344	,004,378		61.63	3	334	1,295,	581		60).12		△9,708,796
定	期	積	金	6	,289,334		1.12	2	4	1,819,	311		(0.86		△1,470,022
その	り他の別	定期性原	宁金		351,888		0.0	3		338,	935		(0.06		△12,953
定	期性	貯 金	計	350	,645,601		62.82	2	339	9,453,	828		61	.05	7	11,191,773
	合	計		558	,168,103		100.00)	55	5,965,	328		100	0.00		△2,202,775

②貯金の科目別平均残高

(単位:千円、%)

	種類類		令 和 4	年 度	令 和 5	年 度	増減	
	俚	知		平均残高	構成比	平均残高	構成比	省 減
当	座	貯	金	723,166	0.12	339,511	0.06	△383,655
普	通	貯	金	201,051,852	35.72	212,015,653	38.02	10,963,800
貯	蓄	貯	金	816,020	0.14	850,641	0.15	34,620
通	知	貯	金	619	0.00	284	0.00	△335
その	の他の別	流動性 見	貯金	343,603	0.06	344,530	0.06	926
流	動性	貯 金	計	202,935,262	36.05	213,550,620	38.29	10,615,357
定	期	貯	金	352,366,305	62.60	338,137,211	60.63	△14,229,093
定	期	積	金	7,145,191	1.26	5,599,643	1.00	△1,545,548
その	り他の足	定期性則	宁金	353,795	0.06	343,353	0.06	△10,442
定	期 性	貯 金	計	359,865,292	63.94	344,080,208	61.70	△15,785,084
	合	計		562,800,555	100.00	557,630,828	100.00	△5,169,727

③定期貯金の金利条件別内訳残高

(単位:千円,%)

						(+ IZ: 111, 707
種	類	令 和 4	年 度	令 和 5	年 度	増減
作里	規	残 高	構成比	残 高	構成比	· 山 / 八 / 八 / 八 / 八 / 八 / 八 / 八 / 八 / 八 /
固定金	計 定期	344,340,333	99.99	334,621,265	99.99	△9,719,068
変 動 金	計 利 定 期	15,933	0.00	13,252	0.00	△2,681
合	計	344,356,267	100.00	334,634,517	100.00	△9,721,750

⁽注)1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金 2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2)貸出金等に関する指標

①貸出金の科目別期末残高

(単位:千円、%)

	種類			令	和 4	年 度		1 和 5	年 月	茰		増	減	
	作里	矨		残	高	構」	成 比	残	高	構	成	比	垣	沙 以
手	形	貸	付		49,090		0.04		37,270		0	.03		△11,820
証	書	貸	付	100	,531,668		99.31	10	0,926,873		99	.38		395,205
当	座	貸	越		640,434		0.63		587,253		0	.57		△53,181
	合	計		101	,221,193		100.00	10	1,551,397		100	.00		330,203

②貸出金の科目別平均残高

(単位:千円、%)

	種	類		令 和 4	年 度	令 和 5	年 度	増	減
	作里	块		平均残高	構成比	平均残高	構成比	垣	<i>小</i> 以,
手	形	貸	付	71,242	0.07	45,545	0.04		△25,696
証	書	貸	付	99,721,605	99.28	101,078,317	99.35		1,356,711
当	座	貸	越	643,287	0.64	606,456	0.59		△36,830
	合	計		100,436,135	100.00	101,730,320	100.00		1,294,184

③貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:千円、%)

1 番	.	米百		類		令和4	年 度	令 和 5	年 度	増 減
作里	種類類			残 高	構成比	残 高	構成比	垣		
固定	金	利 貸	出	15,464,35	2 15.27	13,052,942	12.85	△2,411,409		
変 動	金	利 貸	出	85,756,84	84.72	88,498,454	87.14	2,741,613		
合	ì	計		101,221,19	3 100.00	101,551,397	100.00	330,203		

④貸出金の担保別内訳残高

(単位:千円)

	種			類		令	和	4	年	度	令	和	5	年	度	増	減
物	貯	金	È		等				2,73	2,154				2,51	2,157		△219,996
的担	不	重	j		産				9,35	7,220	ĺ			8,30	7,122		△1,050,097
保		言-	+						12,08	9,374				10,81	9,279		△1,270,094
保	農業	信用基	金協	3 会 亿	呆証				54,12	4,263				55,55	4,949		1,430,685
	そ	の他	<u>b</u>	保	証				24,79	3,271				25,09	1,924		298,653
証		計	†						78,91	7,534				80,64	6,873		1,729,339
	信			用					10,2	14,284				10,08	5,243		△129,040
	合			計					101,22	21,193			1	01,55	1,397		330,203

⑤債務保証見返額の担保別内訳残高 該当するものはありません。

⑥貸出金の使途別内訳残高

(単位:千円、%)

	種類		令 和	4 年 度	令 和 5	年 度	増減	
	作里	親		残 高	構成比	残 高	構成比	垣
設	備	資	金	86,697,38	5 85.65	87,784,941	86.44	1,087,555
運	転	資	金	14,254,72	1 14.08	13,517,571	13.31	△737,149
そ	Ø)	他	269,08	7 0.26	248,884	0.24	△20,202
	合	計		101,221,19	3 100.00	101,551,397	100.00	330,203

⑦貸出金の業種別残高

(単位:千円、%)

種類	令 和 4	年 度	令 和 5	年 度	増減
性	残 高	構成比	残 高	構成比	垣 /収
製 造 業	162,055	0.16	148,533	0.14	△13,521
農業	146,485	0.14	154,907	0.15	8,422
漁業	8,617	0.00	7,707	0.00	△909
鉱業	21,295	0.02	20,093	0.01	△1,202
建 設 業	37,500	0.03	27,356	0.02	△10,144
情報 通信業	5,963	0.00	4,906	0.00	△1,057
運輸業	54,507	0.05	28,300	0.02	△26,206
卸売・小売業	85,701	0.08	73,997	0.07	△11,704
金 融・保 険 業	9,000,000	8.89	9,000,000	8.86	_
不 動 産 業	11,964,745	11.82	10,961,659	10.79	△1,003,085
各種サービス業	355,960	0.35	338,278	0.33	△17,681
地方公共団体	1,214,284	1.19	1,085,243	1.06	△129,040
個人(住宅・消費・納税資金等)	78,164,078	77.22	79,700,414	78.48	1,536,335
合 計	101,221,193	100.00	101,551,397	100.00	330,203

⁽注)1. 土地開発公社向け貸出金は不動産業に含めています。

⑧主要な農業関係の貸出金残高

●営農類型別

(単位:千円)

種類	令和4年度	令和5年度	増 減
農業	699,742	655,365	△44,377
うち穀作	65,299	59,607	△5,691
うち野菜・園芸	301,122	283,214	△17,908
うち果樹・樹園農業	112,332	99,157	△13,174
うち養鶏・養卵	2,516	674	△1,842
うちその他農業	218,471	212,711	△5,759
農業関連団体等	_	_	_
合 計	699,742	655,365	△44,377

- (注)1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関連する事業に必要な資金等が該当します。
 - なお、前掲⑦の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 - 2.「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 - 3.「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が該当します。

●資金種類別

種類	令和4年度	令和5年度	増 減
プロパー資金	685,748	644,327	△41,421
農業制度資金	13,993	11,037	△2,955
うち農業近代化資金	12,679	10,161	△2,517
うちその他制度資金	1,314	876	△438
合 計	699,742	655,365	△44,377

- (注)1. プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 - 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 - 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(X-N-S資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

^{2.} 業種区分は総務省の日本標準産業分類に基づいています。

⑨農協法に基づく開示債権の状況および金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

●農協法および金融再生法に基づく開示債権の状況

(単位:千円)

	[<u> </u>	分	•			令	和	4 年	度	수	和	5	年	度
破産更	破産更生債権およびこれらに準ずる債権									147,627				1	46,072
危	隨	į	債	Ę		権				544,986				4	74,460
要	管	理		債		権				_					_
Ξ	月以	、 上	延	滞	債	権				_					_
貸	出象	と 件	緩	和	債	権				_					_
	合			計						692,613				6	20,532
正		常	債		権				100	,580,027			1	01,0	02,899

(注)1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていませんが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、「三月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く。)をいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金(注1、注2および注4に掲げるものを除く。)をいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、上記に掲げる債権以外の債権をいいます。

●金融再生法開示債権の保全状況

(単位:千円、%)

区	分	令和4年度	令和5年度
金融再生法開示債権合計	(A)	692,613	620,532
保 全 額 合 計	(B)	669,306	605,004
うち 貸 倒 引 当 金		77,592	68,114
うち担保保証等		591,714	536,890
保 全 率	(B/A×100)	96.63	97.49

⁽注)貸倒引当金は、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いた金額を記載しています。

⑩元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況 該当するものはありません。

⑪貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:千円)

	区分	期首残高	期中増加額	期中派	域 少 額	期末残高
	<u>Б</u>	别自然同	粉甲垣加贺	目的使用	その他	别不没同
令和	一般貸倒引当金	3,145	1,742	_	3,145	1,742
4 年	個別貸倒引当金	88,236	77,749	_	88,236	77,749
度	合 計	91,382	79,491	1	91,382	79,491
令和	一般貸倒引当金	1,742	1,617	_	1,742	1,617
5年	個別貸倒引当金	77,749	68,246	_	77,749	68,246
度	숌 計	79,491	69,863	1	79,491	69,863

⁽注)その他の金額は洗替による取崩額です。

②貸出金償却等の額

該当するものはありません。

(3) 為替業務等取扱実績

①内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

		令 和	4 年	度		令 和	5 年	度
種 類	仕	向	被	仕 向	仕	向	被	仕 向
	件数	金 額	件 数	金 額	件数	金 額	件 数	金額
送金•振込為替	76,796	54,216,260	536,869	114,188,334	80,967	59,724,281	553,670	120,630,180
代金取立為替	5	15,270	3	17,897	5	35,581	2	9,505
雑 為 替	3,026	1,479,764	2,441	2,784,379	2,794	1,591,641	2,238	2,671,565
合 計	79,827	55,711,294	539,313	116,990,610	83,766	61,351,505	555,910	123,311,251

- ②公共債の引受額・公共債窓販実績該当するものはありません。
- ③オフ・バランス取引の状況 該当するものはありません。

(4)有価証券に関する指標

①有価証券の種類別平均残高

(単位:千円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
国債	6,181,080	6,162,910	△18,170
地 方 債	4,172,403	2,736,185	△1,436,217
政府保証債	399,818	399,812	Δ 6
社	8,594,912	8,407,087	△187,825
合 計	19,348,215	17,705,996	△1,642,219

- (注)貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載することとしていますが、令和4年度および令和5年度ともに貸付有価証券の残高はありません。
- ②商品有価証券の種類別平均残高 該当するものはありません。

③有価証券の残存期間別残高

(単位:千円)

									(単位:十円)
年度	種 類	1年以内	1 年 超 3年以内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7年以内	7 年 超 10年以内	10 年 超	期間の定めのないもの	合 計
令	国 債	_	_	_	_	109,810	6,085,844	_	6,195,654
和	地方債	199,969	204,703	404,919	104,240	222,540	1,814,170	_	2,950,542
4	政府保証債	_	_	_	_	_	420,420	_	420,420
度	社 債	600,154	399,077	804,441	887,491	1,599,629	3,967,256	_	8,258,052
令	国 債	_	_	_	107,320	_	6,007,373	-	6,114,693
和	地方債	99,991	102,480	403,316	320,700	_	1,808,800	_	2,735,288
5年	政府保証債	_	_	_	_	_	411,630	_	411,630
度	社 債	100,000	602,083	800,122	1,288,790	1,000,000	3,910,179	_	7,701,177

(注)貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載することとしていますが、令和4年度および令和5年度ともに貸付有価証券の残高はありません。

(5)有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報等 [売買目的有価証券] 該当するものはありません。

[満期保有目的の債券]

(単位:千円)

		令	和 4 年	度	令	和 5 年	度
種類		貸借対照表計 上 額	時 価	差 額	貸借対照表計 上 額	時 価	差 額
時価が貸借対照表	地方債	699,872	717,470	17,597	399,928	411,560	11,631
計 上 額 を	社 債	1,598,790	1,643,050	44,259	699,989	727,380	27,390
超えるもの	小 計	2,298,663	2,360,520	61,856	1,099,917	1,138,940	39,022
-1	国 債	3,880,934	3,575,630	△305,304	3,881,983	3,398,770	△483,213
時価が貸借対照表 計 上 額 を	地方債	1,400,000	1,255,960	△144,040	1,500,000	1,292,880	△207,120
超えないもの	社 債	4,294,451	4,038,410	△256,041	4,693,947	4,375,480	△318,467
	小 計	9,575,386	8,870,000	△705,386	10,075,930	9,067,130	△1,008,800
合	計	11,874,049	11,230,520	△643,529	11,175,848	10,206,070	△969,778

[その他有価証券]

(単位:千円)

			令	和 4 年	度	令	和 5 年	度
種		į	貸借対照表計 上額	取得原価または 償 却 原 価	差額	貸借対照表計 上 額	取得原価または 償 却 原 価	差額
	国	債	865,800	797,854	67,945	841,280	798,111	43,168
貸借対照表計上額が	地	方 債	850,670	803,961	46,708	835,360	802,956	32,403
取得原価または償却	政府	存保証債	321,570	299,779	21,790	315,150	299,797	15,352
原価を超えるもの	社	債	210,370	200,895	9,474	205,940	200,671	5,268
	小	計	2,248,410	2,102,491	145,918	2,197,730	2,101,537	96,192
	国	債	1,448,920	1,484,252	△35,332	1,391,430	1,485,290	△93,860
貸借対照表計上額が	政府	存保証債	98,850	100,000	△1,150	96,480	100,000	△3,520
取得原価または償却原価を超えないもの	社	債	2,154,440	2,397,470	△243,030	2,101,300	2,397,639	△296,339
	小	計	3,702,210	3,981,723	△279,513	3,589,210	3,982,929	△393,719
合	計		5,950,620	6,084,214	△133,594	5,786,940	6,084,467	△297,527

- (注)本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上しています。
- ②金銭の信託の時価情報等 該当するものはありません。
- ③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連デリバティブ取引 該当するものはありません。

(6)預かり資産の状況

①投資信託残高(ファンドラップ含む)

(単位:千円)

	(単位:十円)
	令和5年度
投 資 信 託 残 高 (ファンドラップ 含む)	804,486

(注)投資信託残高は「約定日基準」に基づく算出です。

②残高有り投資信託口座数

(単位:口座)

	令和5年度
残高有り投資信託口座数	844

2. 共済事業取扱実績

(1)長期共済保有高

(単位:件、千円)

:	1 ★ T	令 和 4	年 度	令 和 !	5 年 度
•	種類	件 数	金額	件 数	金額
	終 身 共 済	14,457	145,914,715	14,844	141,791,332
生	定期生命共済	231	2,998,000	355	4,570,000
	養老生命共済	11,933	60,292,766	11,139	53,271,594
	うちこども共済	7,012	23,653,900	6,838	21,872,700
	医 療 共 済	7,275	4,309,900	7,581	3,782,650
命	が ん 共 済	743	233,000	796	216,000
пD	定期医療共済	988	4,209,000	896	3,811,400
	介 護 共 済	3,144	9,292,236	3,547	10,363,094
	認知症共済	16	_	33	_
	生活障害共済	60	_	70	_
系	特定重度疾病共済	231	_	381	_
	年 金 共 済	9,940	_	9,953	_
建物系	建物更生共済	30,530	520,269,929	30,275	528,355,086
	合 計	79,548	747,519,547	79,780	746,161,158

⁽注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2)医療系共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

# #	種類		k否	ŕ	う 和 4	4 年	度	令 和 5 年 度			
竹里			垻	件	数	金	額	件	数	金	額
医	療	共	済		7 275		29,729	7,581			26,394
	/京	六	Æ		7,275		278,070		7,561		409,396
が	ん	共	済		743		4,835		796		5,016
定	期医	療共	済		988		4,797		896		4,345
	合	計			9,006		39,361		9,273		35,755
					9,000		278,070		,		409,396

⁽注)1. 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済および定期医療共済の金額は入院共済金額です。 2. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3)介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

_								(=	₽₩∶件、十円ノ	
種	類	令	· 和 4	4 年 5	隻	令 和 5 年 度				
生	規	件	数	金	額	件	数	金	額	
介 護	共 済		3,144	10	,459,152		3,457	1	1,705,906	
認 知 症	共 済		16		21,100		33		55,100	
生活障害共済(一時金型)		41		101,300		49		157,300	
生活障害共済(定	官期年金型)		19		25,200		21		26,800	
特定重度疾	病 共 済		231		333,300		381		530,400	

⁽注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4)年金共済の年金保有高

(単位:件、千円)

利	£	類		숙	3 和 4	4 年	度	4	令 和 :	5 年	度	
<u>1</u>	里		7	摂	件	数	金	額	件	数	金	額
年	金	開	始	前		7,039	,	4,669,874		7,022		4,597,273
年	金	開	始	後		2,901		1,936,036		2,931		1,956,651
	合		計			9,940		6,605,910		9,953		6,553,924

⁽注)金額は、年金年額を記載しています。

(5)短期共済新契約高

(単位:件、千円)

種類	令 君	和 4 年	度	令 君	和 5 年	度
性	件 数	金額	掛金	件 数	金額	掛金
火 災 共 済	1,575	20,188,900	17,349	1,510	19,444,360	16,877
自 動 車 共 済	9,302	_	382,937	9,367	_	385,725
傷害共済	2,153	8,446,500	1,463	2,455	10,078,000	1,399
定額定期生命共済	2	8,000	78	2	8,000	78
賠 償 責 任 共 済	362	_	729	341	_	709
自 賠 責 共 済	1,342	_	23,761	1,490	_	23,931
合 計	14,736	_	426,319	15,165	_	428,722

⁽注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障または火災保障を伴わない共済の金額欄は「一」。)を記載しています。

3. 購買事業取扱実績

買取購買品

	種		*	頁	令和4年度	令和5年度
	俚		*	洪	購買品取扱高	購買品取扱高
	飼			料	1,381	1,381
	肥			料	151,259	133,150
生	農			薬	103,918	105,431
	保	温	資	材	3,529	4,230
産	包	装	資	材	76,933	71,059
	農	業	機	械	105,115	120,396
資	石	油		類	1,185	1,136
	自	動	除く	車	13,100	19,488
材	建	築	資	材	61,416	40,207
	そ	の		他	50,048	47,138
		計			567,888	543,619
	食	;	*		62,248	50,067
生	料	生 鮮	食	品	1,178	1,057
_	묘	一 般	食	品	10,529	10,254
活	衣	料		品	1,670	1,936
	耐	久 消	費	財	26,113	39,869
物	日	用	雑	貨	14,286	24,575
2/87	L	Р	ガ	ス	7,801	7,325
資	そ	の		他	86,021	69,952
		計			209,850	205,039
	合		計		777,739	748,659

⁽注)1. 購買品取扱高は、取引高総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

^{2.} 購買品取扱高にはポイント使用分が含まれています。

4. 販売事業取扱実績

(単位:千円)

揺	 種	類	令和4年度	令和5年度			
仕里					矨	販売品取扱高	販売品取扱高
受	野				菜	577,352	566,901
	果				実	73,658	60,751
	花	き	•	花	木	18,952	15,208
	Α	コ		_	プ	243,597	234,475
託	そ		の		他	24,734	19,388
買取			米			28,827	48,180
4	ì				計	967,122	944,904

⁽注)1. 販売品取扱高は取引高総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

5. 直壳所事業取扱実績

(単位:千円)

							\\ \ \ - \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
種					類	令和4年度	令和5年度
作里					栱	販売品取扱高	販売品取扱高
受託	直		売		所	1,096,936	1,083,490
買	直		売		所	215,778	216,817
	レ	ス	۲	ラ	ン	84,856	95,973
取	加	エ		施	設	28,470	28,907
4	<u></u>				計	1,426,043	1,425,189

6. 資産管理事業取扱実績

(単位:千円)

種			類	令	和	4	年	度	令	和	5	年	度
アパ	ート・マ	ンション	ン 斡 旋				86	66,510				5	87,396
商業	リース(テ	ナント) 斡 旋					_				1	98,400
個	人 住	宅	斡 旋				10	00,841					28,095
	計	-					90	37,351				8	13,892
売	買	斡	旋				63	34,840				6	25,030
合			計				1,60	02,191				1,4	38,923

7. 利用事業

	項					目	令	和	4	年	度	令	和	5	年	度
収	育		苗	関		係				2	27,876					31,173
	農	作	業	受	委	託				2	25,640					25,350
	農		遠	関		係					5,921					5,840
	そ	の	他	の	収	益					4,111					4,037
益			Ī	†						(63,550					66,401
費	育		苗	関		係				2	28,511					30,958
	農	作	業	受	委	託					15,232					14,809
	農		遠	関		係					4,376					4,462
	そ	の	他	の	費	用					2,786					2,403
用			Ī	+						į	50,906					52,634
	利,	用 事	業	総	利	益				-	12,643					13,766

^{2.} 販売品取扱高にはポイント使用分が含まれています。

8. 指導事業

	項				目	令	和	4	年	度	令	和	5	年	度
収	指	導	補	助	金					1,737					2,207
ЧΧ	実	費		収	入					13,178					18,759
7	受	入 事	務	委	托 料					515					294
入			計						-	15,431					21,261
支	営	農	改	善	費					74,398					78,592
	生	活	改	善	費				-	12,318					11,903
	教	育	情	報	費				2	23,717					28,129
	組	織	活	動	費					2,956					13,001
出			計						1	13,390				1	31,627
	収	支		差	額				Δ9	97,959				Δ1	10,365

Ⅳ. 経営諸指標

1. 利益率

(単位:%、%ポイント)

項目	令和4年度	令和5年度	増	減
総資産経常利益率	0.25	0.24		△0.00
資本経常利益率	5.91	5.47		△0.44
総資産当期純利益率	0.19	0.18		△0.01
資本当期純利益率	4.47	3.96		△0.51

(注)

1. 総資産経常利益率 = 経常利益 経常利益 ×1 総資産(除<債務保証見返)平均残高

 2. 資本経常利益率 =
 経常利益
 ×100

 純資産勘定平均残高

3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金(税引後) ※100 総資産(除<債務保証見返)平均残高 ×100

4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金(税引後) ×100 純資産勘定平均残高

2. 貯貸率・貯証率

(単位:%、%ポイント)

区	分	令和4年度	令和5年度	増 減
貯貸率	期末	18.13	18.26	0.13
灯貝竿	期中平均	17.84	18.24	0.39
哈 ≕ 	期末	3.19	3.05	△0.14
貯証率	期中平均	3.43	3.17	△0.26

(注)

 1. 貯貸率(期末) =
 貸出金残高
 ×100

 2. 貯貸率(期中平均) =
 貸出金平均残高
 ×100

 3. 貯証率(期末) =
 有価証券残高
 ×100

4. 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 貯金平均残高

3. 職員一人当たり指標

(単位:千円)

項	目	令和4年度	令和5年度	増減
信用事業	貯 金 残 高	1,563,496	1,588,472	24,976
	貸出金残高	283,532	290,146	6,614
共済事業	長期共済保有高	2,093,892	2,131,889	37,996
奴 汝 市 娄	購買品取扱高	2,178	2,139	△39
経済事業	販売品取扱高	2,709	2,699	△9,

⁽注)各年度末の数値を令和4年度は357人、令和5年度は350人で除して算出しています。

4. 一店舗当たり指標

-				
	項目	令和4年度	令 和 5 年 度	増 減
	貯 金 残 高	25,371,277	25,271,151	△100,126
	貸出金残高	4,600,963	4,615,972	15,009
	長期共済保有高	33,978,161	33,916,416	△61,744
	購買品取扱高	129,623	124,776	△4,846

⁽注)1. 貯金・貸出金・長期共済保有高については、22店舗で除して算出しています。

^{2.} 購買品取扱高については、6店舗で除して算出しています。

V. 自己資本の充実の状況等

- ●農業協同組合法施行規則(平成13年農林水産省令第148号)第204条の規定に基づき、農業協同組合等の自己資本の充実の状況 等についての開示事項(平成19年金融庁・農林水産省告示第4号)として開示しています。
- ●「定性的な開示事項」の前年度(令和4年度)の記載については、以下(令和5年度)と同内容のため、記載を省略しています。

定性的な開示事項

1. 自己資本比率の状況等

●自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理および業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年3月末における自己資本比率は、14.50%となりました。

●経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

〇普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	いずみの農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,685百万円(前年度2,736百万円)

当JAは、「自己資本比率算出規程」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

2. 信用リスクに関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

	適	格	格	付	機	関			
株式会社格付投資情報センター(R&I)									
株式会社日本格付研究所(JCR)									
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)									
S&Pグローバル・レーティング(S&P)									
フィッチレーティン	ノグスリ	ミテッ	ド(Fitcl	1)					

⁽注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア						
金融機関向けエクスポージャー 日本貿易保険								
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch							
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch							

3. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出規程」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

4. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

該当するものはありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当するものはありません。

- 6. オペレーショナル・リスクに関する事項
 - ●リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による 損失を被るリスクをいい、当該リスクの管理方針等については、P15~P16をご覧ください。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当JAでは、自己資本比率の算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しています。 「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当JAにおいては、①子会社株式、②系統および系統外出資が該当します。

- ①子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務 健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて引当金(外部出資等損失引当金)の計上や直接償却(外部出資等償却)を実施することとしています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

8. 金利リスクに関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告に係る事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

●リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・ 金利リスク計測の頻度

四半期末日を基準日として、四半期ごとにIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明 該当するものはありません。

●金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(∠EVE)については、金利感応ポジションに係る基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提 流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか) 一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定 上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、∠EVEおよび∠NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明 重要な変動はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 該当するものはありません。
- ∠EVEおよび ∠NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項 該当するものはありません。

定量的な開示事項

1. 自己資本の構成に関する事項

										(単	立:千円)
項目		令	和	4	年	度	令	和	5	年	度
コア資本に係る基礎項目											
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額					24,	313,635				25	,272,503
うち、出資金および資本準備金の額					2,	760,330				2	,709,423
うち、再評価積立金の額						_					-
うち、利益剰余金の額					21,	646,755				22	,653,184
うち、外部流出予定額(Δ)						53,854					52,876
うち、上記以外に該当するものの額					2	∖39,597				4	∆37,228
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額						1,742					1,617
うち、一般貸倒引当金および相互援助積立金コア資本算入額						1,742					1,617
うち、適格引当金コア資本算入額						_					_
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額						_					_
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額の 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	うち、コア					_					_
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資基礎項目の額に含まれる額	本に係る					151,344					_
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)				24,	466,721				25	,274,120
コア資本に係る調整項目											
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額						5,539					5,336
うち、のれんに係るものの額						_					_
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額						5,539					5,336
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額						_					_
適格引当金不足額						_					_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額						_					_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額						_					_
前払年金費用の額						_					_
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額						_					_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額						_					
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額						_					
特定項目に係る10%基準超過額						_					
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額						_					_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額											
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	·										
特定項目に係る15%基準超過額											
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額											
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額											
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額											
コア資本に係る調整項目の額	(口)					5,539					5,336
自己資本	(1)					0,000					3,330
自己資本 自己資本の額 ((イ)ー(ロ))	(/1)				24	461,182				25	.268,784
リスク・アセット等	(71)				24,	401,102				23	,200,704
信用リスク・アセットの額の合計額					160	088,876				165	.110,940
						-	+			100	,110,940
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額					3,	363,205					
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー											_
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額					3,	363,205	1				
うち、上記以外に該当するものの額											
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額					9,	027,967				9	,150,600
信用リスク・アセット調整額											
オペレーショナル・リスク相当額調整額											
リスク・アセット等の額の合計額	(=)				178,	116,843				174	,261,540
自己資本比率											
自己資本比率 ((ハ)/(ニ)) × 100 注11 「農業校同組会等がその終党の健会性を判断するための基準」(正成18年会融						13.73%					14.50%

⁽注)1.「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位:千円)

	令 和 4 年 度 令 和 5 年 度		(年位:十口			
信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	」 ↑□ J + /i リスク・アセット額a	
現金	1,931,418	_		1,896,190	_	-
わが国の中央政府および中央銀行向け	6,168,580	_	_	6,170,972	_	_
外国の中央政府および中央銀行向け	- 0,100,000	_	_	- 0,170,072	_	
		_				
国際決済銀行等向け	-		_			
わが国の地方公共団体向け	4,124,894	_	_	3,794,414	_	,
外国の中央政府等以外の公共部門向け	_	_	-	_	_	
国際開発銀行向け	_	_	_	_	_	
地方公共団体金融機構向け	1,100,801	110,080	4,403	499,914	49,991	1,9
わが国の政府関係機関向け	1,203,072	80,205	3,208	1,202,852	80,179	3,2
地方三公社向け	_	_	_	_	_	
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	451,605,406	90,321,081	3,612,843	450,119,425	90,023,885	3,600,9
法人等向け	8,249,066	4,427,780	177,111	8,307,439	4,160,047	166,4
中小企業等向けおよび個人向け	29,730,661	11,652,465	466,098	29,626,608	11,293,660	451,7
抵当権付住宅ローン	1,569,204	536,839	21,473	1,364,104	466,274	18,6
不動産取得等事業向け	1,840,253	1,795,679	71,827	1,390,891	1,350,682	54,0
三月以上延滞等	134,843	112,286	4,491	64,772	66,569	2,6
取立未済手形		· ·				
	65,388	13,077	523	85,990	17,198	001
信用保証協会等保証付	54,143,487	5,389,074	215,562	55,584,770	5,535,839	221,4
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	_	_	_	_	_	
共済約款貸付	=	_	-	_	-	
出資等	720,020	720,020	28,800	720,020	720,020	28,8
うち出資等のエクスポージャー	720,020	720,020	28,800	720,020	720,020	28,8
うち重要な出資のエクスポージャー						
上記以外	24,754,522	50,567,080	2,022,683	25,150,217	51,346,593	2,053,8
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のう ち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連 調達手段に該当するもの以外のものに係るエクス ポージャー	_	-	_	-	-	
うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の	17,299,014	43,247,537	1,729,901	17,299,014	43,247,537	1,729,9
対象資本調達手段に係るエクスポージャー うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分	,,	,	-,,,	107 770	400 447	10.7
に係るエクスポージャー	_	_	_	187,778	469,447	18,7
うち総株主等の議決権の10/100を超える議決権 を保有している他の金融機関等に係るその他外 部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	_	-	_	_	
うち総株主等の議決権の10/100を超える議決権 を保有していない他の金融機関等に係るその他 外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回 る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-	-	
うち上記以外のエクスポージャー	7,455,507	7,319,543	292,781	7,663,424	7,629,608	305,
証券化	7,400,007	7,010,040	232,701	7,000,424	7,023,000	503,
	_	_	_	_	_	
うちSTC要件適用分						
うち非STC適用分	_	-	_		_	
再証券化	_	_	_	_	_	
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエク スポージャー	_	_	-	-	-	
うちルックスルー方式	_	_	_	_	_	
うちマンデート方式	_	_	_	_	_	
うち蓋然性方式250%		_				
うち蓋然性方式400%	_	_	_	_		
うちフォールバック方式	_	_	_	_	_	
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 他の全融機関等の対象資本調達手段に係るエク	_	3,363,205	134,528	_	_	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	_	_	-	_	-	
理準的手法を適用するエクスポージャー別計	587,341,621	169,088,876	6,763,555	585,978,583	165,110,940	6,604,
VAリスク相当額÷8%	_	_	_	_	_	
・央清算機関関連エクスポージャー 計(信用リスク・アセットの額)	507 241 621	160,000,076	6 762 555	F0E 070 F00	165.110.940	6 604
	587,341,621	169,088,876	6,763,555	585,978,583		6,604,4
ペレーショナル・リスクに対する所要自己資本 額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相	当額を8%で除して得た額a	所要自己資本額b=a×4%	オペレーショナル・リスク相		所要自己資本額b=a×
	1175.75.15	9,027,967	361,118	1175 75 17	9,150,600	366,(
要自己資本額計	リスク・アセット等		所要自己資本額b=a×4%	リスク・アセット		所要自己資本額b=a×
		178,116,843	7,124,673		174,261,540	6,970,

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

^{| 178,116,843 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 | 7,124,673 |}

を設当します。 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれています。

^{8.} 当人のでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。 〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)〉 粗利益(直近3年間のうち正の他の合計額)×15% 東近5年間のより割けが40円の後かまったを数

3. 信用リスクに関する事項

①信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

				令 和 4	年 度			令 和 5	年 度	(1,2,117)
	項	目	信用リスクに関	するエクスポー	ジャーの残高	三月以上延滞	信用リスクに関	するエクスポー	ジャーの残高	三月以上延滞
				うち貸出金等	うち債券	エクスポージャー		うち貸出金等	うち債券	エクスポージャー
	農	業	84,670	54,870	_	_	86,280	56,480	-	_
	林	業	_	-	-	_	-	-	_	_
	水	産 業	8,621	8,621	_	_	7,711	7,711	_	_
法	製	造 業	1,888,164	85,858	1,802,306	-	1,979,358	76,516	1,902,842	-
/4	鉱	業	_	_	_	_	_	_	_	_
	建設	・不動産業	2,562,047	1,460,174	1,101,872	_	2,507,457	1,405,514	1,101,943	_
	電気・: 水	ガス・熱供給・道 業	1,096,262	-	1,096,262	_	1,096,626	_	1,096,626	_
	運輸	・ 通 信 業	1,727,402	18,350	1,702,201	_	1,737,627	28,329	1,702,448	_
人	金 融	・保険業	471,605,874	9,018,713	2,002,394	_	469,539,352	9,018,918	1,401,252	_
	卸売・サー	小売・飲食・ビス業	1,053,470	3,668	1,000,102	_	1,055,914	5,886	1,000,328	_
	日 本 地 方	国政府・公共団体	10,293,474	1,215,471	9,078,002	_	9,965,386	1,086,321	8,879,064	_
	上	記 以 外	235,289	35,047	200,242	_	247,666	47,422	200,244	_
	個	人	89,384,162	89,384,162	_	134,843	89,900,296	89,900,296	-	64,772
	そ	の 他	7,402,181	-	_	_	7,854,902	_	_	_
	業種!	別 残 高 計	587,341,621	101,284,938	17,983,384	134,843	585,978,583	101,633,398	17,284,750	64,772
	1 年	以下	439,361,790	973,785	801,311		435,196,236	895,762	200,106	
	1 年 超	3 年 以 下	6,898,329	1,296,754	601,574		2,008,784	1,307,681	701,103	
	3 年 超	5 年 以 下	3,418,348	2,216,550	1,201,797		3,663,790	2,461,951	1,201,838	
	5 年 超	7 年 以 下	4,189,042	3,188,152	1,000,889]	4,948,997	3,245,748	1,703,248	
	7 年 超	10年以下	9,339,816	7,436,176	1,903,639		7,573,615	6,572,145	1,001,470	
	1 0	年 超	97,650,147	85,175,975	12,474,171)	98,965,774	86,488,790	12,476,983	
	期限の定	Eめのないもの	26,484,146	997,542	_		33,621,385	661,317	_	
	残存期	間別残高計	587,341,621	101,284,938	17,983,384		585,978,583	101,633,398	17,284,750	

- (注)1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除くならびにオフ・パランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・パランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

 - 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。 4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

 - 5. 当JAは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:千円)

											FIM. T [1]/
			令 🥫	和 4 年	度 度			令 乘	O 5 4	度 度	
	項目	期首残高	期 中増加額	期中源目的使用		期末残高	期首残高	期 中増加額	期中	減 少額 その他	期末残高
_	般 貸 倒 引 当 金	3,145	1,742	_	3,145	1,742	1,742	1,617	_	1,742	1,617
個	別貸倒引当金	88,236	77,749	_	88,236	77,749	77,749	68,246	_	77,749	68,246
	農業	I	_	_	-	l	_	_	_	_	l
	林 業	-	_	_	-	-	_	_	_	_	-
	水 産 業	-	_	_	-	_	_	_	_	_	-
法	製 造 業	-	_	_	_	-	_	_	_	_	_
	鉱業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
ļ	建設・不動産業	-	_	_	-	-	_	_	_	_	-
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給・水 道 業	ı	_	_	_	1	_	_	_	_	ı
	運 輸・通信業	_	_	_	-	_	_	_	_	_	_
人	金融・保険業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	卸 売・小 売・飲 食・ サ ー ビ ス 業	-	_	_	_	_	_	_	_	_	-
	日本国政府・地方公共団体	_	_	_	-	_	-	_	_	-	_
個	人	88,236	77,749	_	88,236	77,749	77,749	68,246	_	77,749	68,246
	슴 計	91,382	79,491	-	91,382	79,491	79,491	69,863	_	79,491	69,863

(注)当JAは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③貸出金償却の額

該当するものはありません。

④信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

	項 目		令	和 4 年	度	令	和 5 年	度
	块 :	3	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
	リスク・ウェイト	0%	_	15,459,659	15,459,659		14,937,891	14,937,891
信	リスク・ウェイト	2%	_	-	_		_	_
用リ	リスク・ウェイト	4%	_	_	_	_	_	_
ス	リスク・ウェイト	10%	_	55,793,574	55,793,574	_	56,660,086	56,660,086
り削	リスク・ウェイト	20%	796,580	462,325,030	463,121,610	1,198,007	461,493,447	462,691,455
減	リスク・ウェイト	35%	_	1,533,827	1,533,827	-	1,332,211	1,332,211
効	リスク・ウェイト	50%	5,506,204	13,053,111	18,559,315	5,504,911	12,845,283	18,350,194
果勘	リスク・ウェイト	75%	ı	4,314,864	4,314,864	ı	3,770,947	3,770,947
案	リスク・ウェイト	100%	298,723	14,277,699	14,576,422	1	10,706,062	10,706,062
後残	リスク・ウェイト	150%	_	46,537	46,537	-	42,941	42,941
高	リスク・ウェイト	250%	_	17,299,014	17,299,014	-	17,486,793	17,486,793
	そ の	他	_	_	_	_	_	_
	リスク・ウェイト12	50%	-	ı	_	-	_	_
	合 討	ł T	6,601,507	584,103,319	590,704,827	6,702,918	579,275,664	585,978,583

- (注)1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く。)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2. 「格付あり」には、リスク・ウェイト算定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはリスク・ウェイト算定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 - 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを導入したものについても集計の対象としています。
 - 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

				(単位:十円)
項目	令 和 4	年 度	令 和 5	年 度
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	-	_	_	I
わが国の政府関係機関向け	_	401,021	_	401,053
地 方 三 公 社 向 け	_	_	_	_
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	_	_	_	_
法 人 等 向 け	5,874	424,853	2,741	394,688
中小企業等向けおよび個人向け	29,534	23,229,881	27,867	23,718,156
抵当権付住宅ローン	_	_	_	_
不動産取得等事業向け	_	_	_	_
三月以上延滞等	_	31,871	_	_
証 券 化	_	_	_	_
中央清算機関関連	_	_	_	_
そ の 他	_	_	_	ı
合 計	35,408	24,087,628	30,609	24,513,898

- (注)1. 当JAは、適格金融資産担保について簡便手法を採用しています。
 - 2. 「エクスポージャー」とは、リスクに晒されている資産(オフ・バランスを含む。)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 - 3.「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品業向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 4. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 - 5.「その他」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれています。

- 5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 該当するものはありません。
- 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当するものはありません。

- 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
 - ①出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位:千円)

	項	目		令 和 4	年 度	令 和 5	年 度
	快			貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上			場	_	_	_	_
非	上	-	場	18,019,034	18,019,034	18,019,034	18,019,034
	合	計		18,019,034	18,019,034	18,019,034	18,019,034

- ②出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益 該当するものはありません。
- ③貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当するものはありません。

- ④貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等) 該当するものはありません。
- 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 該当するものはありません。
- 9. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IF	IRRBB1:金利リスク					
項番		⊿ E	V E	∠ N	I I	
番		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	
1	上方パラレルシフト	810	479	_	_	
2	下方パラレルシフト	ı	l	43	95	
3	スティープ 化	2,273	2,006			
4	フラット化	I	I			
5	短期金利上昇	ı	l			
6	短期金利低下	433	842			
7	最 大 値	2,273	2,006	43	95	
		令 和 4	4 年 度	令 和 5	5 年 度	
8	自己資本の額		24,461		25,268	

連結情報

- 1.グループの概況
- 2.連結自己資本の充実の状況等

VI 連結情報

1. グループの概況

(1)グループの事業系統図

JAいずみののグループは、当JA、子会社1社で構成されています。

このうち、当年度および前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2)子会社の状況

名				称	株式会社JAファームいずみの
所	在	Ē		地	岸和田市山直中町1000番地の11
事	業 0	ס	内	容	農作業の受委託、農産物の生産・加工販売、貸農園の開設運営、農業の担い手の育成研修
設	立 结	F	月	日	平成25年7月16日
資 本	金 ま た	こは	出 資	金	30,000,000円
当 J	A の 議	決	権比	率	99.3%
他の子	子会社等	の議え	決権比	上率	_

(3)連結事業概況

①事業の概況

令和5年度の当JAの連結決算は、子会社1社を連結しています。

連結決算の内容は、連結経常収益6,350百万円、連結当期剰余金1,061百万円、連結純資産27,668百万円、連結総資産588,968百万円で、連結自己資本比率は14.62%となりました。

②連結子会社等の事業概況

令和5年度売上高は54,039千円、当期利益は1,347千円となりました。なお、子会社における具体的な取り組みは以下のとおりです。

a 育苗

JAと連携し、生産出荷組合向けの水ナス苗、花卉苗、モロヘイヤ苗をはじめ、水稲苗や年間を通じて愛彩ランド、JA全農ファーマーズららぽーと和泉店の直売所出荷者向けの野菜の育苗を実施するとともに、春と秋の即売用野菜苗を供給しました。

b 農業経営

加温栽培ハウスでは水ナスを894本、無加温ハウスでは水ナスを450本栽培するとともに、直売所向けのトマトやキュウリを実証 栽培し、地域にあった農産物の普及、拡大に努めました。

c 担い手の育成

社員の新規就農に向け、生産・販売の実践を通じた研修を実施しました。農の雇用事業対象者の新規受け入れはありませんでした。

d その他

JAと連携した水稲種もみの消毒や農業機械レンタル事業の支援に取り組んだほか、チャレンジファームにかかる業務および施設管理委託契約を締結しました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、%)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
連結経常収益	7,166,738	6,595,924	6,281,518	6,371,046	6,350,413
信用事業収益	4,162,854	4,097,410	3,963,187	4,054,977	4,037,431
共 済 事 業 収 益	1,128,493	1,022,427	1,075,431	1,049,631	1,051,923
農業関連事業収益	1,599,946	1,248,898	1,023,511	1,071,652	1,085,704
その他事業収益	275,445	227,189	219,387	194,785	175,355
連結経常利益	989,993	841,740	1,346,318	1,522,000	1,467,164
連結当期剰余金	773,453	484,287	1,004,343	1,151,393	1,061,620
連結純資産額	24,552,964	25,068,510	25,780,890	26,553,771	27,668,677
連結総資産額	587,211,373	594,458,912	594,291,225	590,740,658	588,968,681
連結自己資本比率	11.88	12.24	12.85	13.67	14.62

⁽注)1. 連結経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

^{2.} 連結当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

^{3.} 信託業務の取り扱いは行っていません

^{4.「}連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

		令和4年度	令和5年度			
	科目	(令和5年3月31日現在)	(令和6年3月31日現在)			
1.	信用事業資産	563,749,181	561,728,972			
(1)	現金	1,931,418	1,896,190			
(2)	預金	440,167,315	438,633,683			
ν_,	系統預金	440,167,236	438,633,129			
	系統外預金	78	554			
(3)	有価証券	17,824,669	16,962,788			
	国債	6,195,654	6,114,693			
	地方債	2,950,542	2,735,288			
	政府保証債	420,420	411,630			
	社債	8,258,052	7,701,177			
(4)	貸出金	101,221,193	101,551,397			
(5)	その他の信用事業資産	2,683,917	2,754,643			
	未収収益	2,497,079	2,563,919			
	その他の資産	186,837	190,724			
(6)	貸倒引当金	△79,333	△69,730			
2.	共済事業資産	12,203	3,278			
(1)	その他の共済事業資産	12,203	3,278			
3.	経済事業資産	300,568	432,906			
(1)	経済事業未収金	88,239	110,933			
(2)	経済受託債権	16,233	17,015			
(3)	棚卸資産	195,498	150,153			
	購買品	160,928	126,626			
	販売品	32,514	22,222			
	その他の棚卸資産	2,055	1,304			
(4)	その他の経済事業資産	755	154,937			
(5)	貸倒引当金	△158	△133			
4.	雑資産	356,594	491,768			
(1)	雑資産	356,594	491,768			
5.	固定資産	8,063,908	8,118,467			
(1)	有形固定資産	8,056,224	8,111,064			
	建物	5,680,092	5,673,765			
	機械装置	351,108	321,491			
	土地	5,641,828	5,642,043			
	建設仮勘定	_	4,193			
	その他の有形固定資産	1,842,661	1,841,512			
	減価償却累計額	△5,459,467	△5,371,940			
(2)	無形固定資産	7,684	7,403			
6.	外部出資	17,989,234	17,989,234			
(1)	外部出資	17,989,234	17,989,234			
	系統出資	17,348,714	17,348,714			
	系統外出資	640,520	640,520			
7.	退職給付に係る資産	_	53,375			
8.	繰延税金資産	268,967	150,677			

	負債および純資産					
		令和4年度	令和5年度			
	科目	(令和5年3月31日現在)	(令和6年3月31日現在)			
1.	信用事業負債	559,862,615	557,391,732			
(1)	貯金	558,141,415	555,935,988			
(2)	借入金	1,001,314	600,876			
(3)	その他の信用事業負債	705,816	836,760			
	未払費用	159,376	127,601			
	その他の負債	546,440	709,158			
(4)	睡眠貯金払戻引当金	14,068	18,106			
2.	共済事業負債	984,256	1,003,875			
(1)	共済資金	420,380	434,430			
(2)	未経過共済付加収入	556,947	564,310			
(3)	共済未払費用	4,230	3,830			
(4)	その他の共済事業負債	2,698	1,303			
3.	経済事業負債	100,322	103,989			
(1)	経済事業未払金	61,375	66,165			
(2)	経済受託債務	38,946	37,824			
4.	雑負債	1,473,663	1,384,555			
(1)	未払法人税等	332,680	306,473			
(2)	資産除去債務	31,986	31,788			
(3)	その他の雑負債	1,108,996	1,046,293			
5.	諸引当金	816,167	465,989			
(1)	賞与引当金	153,761	152,642			
(2)	退職給付に係る負債	345,210	_			
(3)	役員退職慰労引当金	74,514	96,539			
(4)	特例業務負担引当金	242,679	216,807			
6.	再評価に係る繰延税金負債	949,861	949,861			
負債	費の部合計		561,300,004			
1.	組合員資本	24,360,076	25,319,305			
(1)	出資金	2,736,828	2,685,921			
(2)	資本準備金	23,502	23,502			
(3)	利益剰余金	21,639,372	22,647,138			
	利益準備金	4,381,000	4,626,000			
	その他利益剰余金	17,258,372	18,021,138			
	信用事業基盤強化積立金	2,500,000	2,550,000			
	施設整備積立金	725,700	775,700			
	圧縮積立金	251,928	248,009			
	特別積立金	7,259,185	7,259,185			
	当期未処分剰余金	6,521,558	7,188,243			
(*)	(うち当期剰余金)	(1,151,393)	1,061,620			
(4)	処分未済持分 スペナスを担ける(1) ※ A	△39,597	△37,228			
(5)	子会社の保有する親組合出資金	△29	△29			
2.	評価・換算差額等	2,193,544	2,349,212			
(1)	その他有価証券評価差額金	△133,594	△297,527			
(2)	土地再評価差額金	2,413,343	2,413,343			
(3)	退職給付に係る調整累計額	△86,204	233,396			
3.	非支配株主持分	150	159			
	ケナのかんこ	00 === == :	A= 644 A==			
	資産の部合計 資および純資産の部合計	26,553,771 590,740,658	27,668,677 588,968,681			

(6)連結損益計算書

		令和4年度	令和5年度
	科目	(令和4年4月1日から	(令和5年4月1日から
		令和5年3月31日まで)	令和6年3月31日まで)
1.	事業総利益	4,881,970	4,829,198
(1)	信用事業収益	4,054,977	4,037,431
	資金運用収益	3,778,633	3,746,148
	(うち預金利息)	(2,424,840)	2,471,474
	(うち有価証券利息)	(143,252)	129,141
	(うち貸出金利息)	(950,395)	936,209
	(うちその他受入利息)	(260,146)	209,322
	役務取引等収益	113,261	113.995
	その他経常収益	163,081	177,287
(2)	信用事業費用	520,294	535,951
, ,	資金調達費用	210,677	204,320
	(うち貯金利息)	(201,320)	198,046
	(うち給付補てん備金繰入)	(4,347)	2,779
	(うちその他支払利息)	(5,009)	3,494
	役務取引等費用	24,926	26,032
	その他経常費用	284,689	305,598
	(うち睡眠貯金払戻引当金繰入)	625	12,665
	信用事業総利益	3,534,683	3,501,479
(3)	共済事業収益	1,049,631	1,051,923
(0)	共済付加収入	982,973	996,805
	その他の収益	66,657	55,118
(4)	共済事業費用	18,867	17,957
(1)	共済推進費	7,599	6.981
	共済保全費	843	757
	その他の費用	10,424	10,217
	共済事業総利益	1,030,764	1,033,966
(5)	購買事業収益	507,373	481,640
(-,	購買品供給高	483,152	449,656
	購買手数料	20,635	22,053
	その他の収益	3,584	9,930
(6)	購買事業費用	414,033	383,064
(-,	購買品供給原価	400,873	370,998
	購買品供給費	2,308	2,526
	その他の費用	10,850	9,539
	購買事業総利益	93,339	98,576
(7)	販売事業収益	82,550	100,753
,	販売品販売高	33,501	53,695
	販売手数料	43,775	41,869
	その他の収益	5,274	5,189
(8)	販売事業費用	34,200	52,921
(3)	販売品販売原価	22,848	41,451
	販売費	10,158	10,132
	その他の費用	1,194	1,336
	販売事業総利益	48,349	47,832
(9)	直売所事業収益	506,393	514,778
(0)	販売品販売高	329,722	342,399
	販売手数料	160,100	158,050
	その他の収益	16,570	14,328
(10)	直売所事業費用	363,323	375,970
(10)	販売品販売原価	222,337	229,353
	販売費	125,194	129,377
	その他の費用	15,791	17,239
	直売所事業総利益	143,070	138,808
	坦 地別	143,070	130,008

			(単位:十円)
		令和4年度	令和5年度
	科目	(令和4年4月1日から	(令和5年4月1日から
		令和5年3月31日まで)	令和6年3月31日まで)
4			
(11)	利用事業収益	63,564	66,330
	育苗関係	27,996	31,059
	農作業受委託	25,533	25,393
	農園関係	5,921	5,840
		·	
	その他の収益	4,111	4,037
(12)	利用事業費用	34,592	35,465
	育苗関係	12,419	13,912
	農作業受委託	15,232	14,809
	農園関係	4,376	4,462
	その他の費用	-	-
		2,563	2,280
	利用事業総利益	28,971	30,865
(13)	宅地等供給事業収益	91,144	76,323
	仲介手数料	39,880	32,575
	管理料	17,917	18,000
	請負紹介料	32,597	24,324
	その他の収益	749	1,424
(14)	宅地等供給事業費用	1,671	1,860
	管理費用	946	1,007
	その他の費用	724	853
	宅地等供給事業総利益	89,472	74,462
(15)	指導事業収入	15,410	21,231
	指導補助金	1,737	2,207
	実費収入	13,158	18,729
	その他の収入	515	294
(4.0)			
(16)	指導事業支出	102,092	118,024
	営農改善費	63,107	64,996
	生活改善費	12,318	11,903
	教育情報費	23,717	28,129
	組織活動費	2,949	12,994
	指導事業収支差額	△86,681	△96,792
2.	事業管理費	3,707,415	3,735,340
(1)	● 季素官理賞 人件費	3,707,415 2,640,217	3,735,340 2,623,113
(1)	人件費	2,640,217	2,623,113
(1) (2)	人件費 業務費	2,640,217 461,148	2,623,113 460,995
(1) (2) (3)	人件費 業務費 諸税負担金	2,640,217 461,148 121,992	2,623,113 460,995 132,352
(1) (2) (3) (4)	人件費 業務費 諸税負担金 施設費	2,640,217 461,148 121,992 471,801	2,623,113 460,995 132,352 505,777
(1) (2) (3)	人件費 業務費 諸税負担金	2,640,217 461,148 121,992 471,801 12,254	2,623,113 460,995 132,352 505,777 13,101
(1) (2) (3) (4)	人件費 業務費 諸税負担金 施設費	2,640,217 461,148 121,992 471,801 12,254	2,623,113 460,995 132,352 505,777 13,101
(1) (2) (3) (4) (5)	人件費 業務費 諸税負担金 施設費 その他事業管理費 事業利益	2,640,217 461,148 121,992 471,801 12,254 1,174,555	2,623,113 460,995 132,352 505,777 13,101 1,093,858
(1) (2) (3) (4) (5)	人件費 業務費 諸税負担金 施設費 その他事業管理費 事業利益 事業外収益	2,640,217 461,148 121,992 471,801 12,254 1,174,555 367,962	2,623,113 460,995 132,352 505,777 13,101 1,093,858 385,893
(1) (2) (3) (4) (5) 3. (1)	人件費 業務費 諸税負担金 施設費 その他事業管理費 事業利益 事業外収益 受取雑利息	2,640,217 461,148 121,992 471,801 12,254 1,174,555 367,962 95	2,623,113 460,995 132,352 505,777 13,101 1,093,858 385,893 120
(1) (2) (3) (4) (5) 3. (1) (2)	人件費 業務費 諸税負担金 施設費 その他事業管理費 事業利益 事業外収益 受取雑利息 受取出資配当金	2,640,217 461,148 121,992 471,801 12,254 1,174,555 367,962 95 302,725	2,623,113 460,995 132,352 505,777 13,101 1,093,858 385,893 120 302,725
(1) (2) (3) (4) (5) 3. (1) (2) (3)	人件費 業務費 諸税負担金 施設費 その他事業管理費 事業利益 事業外収益 受取雑利息 受取出資配当金 賃貸料	2,640,217 461,148 121,992 471,801 12,254 1,174,555 367,962 95	2,623,113 460,995 132,352 505,777 13,101 1,093,858 385,893 120
(1) (2) (3) (4) (5) 3. (1) (2)	人件費 業務費 諸税負担金 施設費 その他事業管理費 事業利益 事業外収益 受取雑利息 受取出資配当金	2,640,217 461,148 121,992 471,801 12,254 1,174,555 367,962 95 302,725	2,623,113 460,995 132,352 505,777 13,101 1,093,858 385,893 120 302,725
(1) (2) (3) (4) (5) 3. (1) (2) (3)	人件費 業務費 諸税負担金 施設費 その他事業管理費 事業利益 事業外収益 受取雑利息 受取出資配当金 賃貸料	2,640,217 461,148 121,992 471,801 12,254 1,174,555 367,962 95 302,725 10,468	2,623,113 460,995 132,352 505,777 13,101 1,093,858 385,893 120 302,725 10,678 9,627
(1) (2) (3) (4) (5) 3. (1) (2) (3) (4) (5)	人件費 業務費 諸税負担金 施設費 その他事業管理費 事業利益 事業外収益 受取雑利息 受取出資配当金 賃貸料 貸倒引当金戻入益 その他の事業外収益	2,640,217 461,148 121,992 471,801 12,254 1,174,555 367,962 95 302,725 10,468 11,890 42,783	2,623,113 460,995 132,352 505,777 13,101 1,093,858 385,893 120 302,725 10,678 9,627 62,740
(1) (2) (3) (4) (5) 3. (1) (2) (3) (4) (5) 4.	人件費 業務費 諸税負担金 施設費 その他事業管理費 事業利益 事業外収益 受取出資配当金 賃貸料 貸倒引当金戻入益 その他の事業外収益 事業外費用	2,640,217 461,148 121,992 471,801 12,254 1,174,555 367,962 95 302,725 10,468 11,890 42,783	2,623,113 460,995 132,352 505,777 13,101 1,093,858 385,893 120 302,725 10,678 9,627 62,740
(1) (2) (3) (4) (5) 3. (1) (2) (3) (4) (5) 4.	人件費 業務費 諸税負担金施設費 その他事業管理費 事業外収益 事業外収益 受取維利息 受取出資配当金 賃貸料 貸倒引当金戻入益 その他の事業外収益 事業外費用 支払雑利息	2,640,217 461,148 121,992 471,801 12,254 1,174,555 367,962 95 302,725 10,468 11,890 42,783 20,517	2,623,113 460,995 132,352 505,777 13,101 1,093,858 385,893 120 302,725 10,678 9,627 62,740 12,587 5,366
(1) (2) (3) (4) (5) 3. (1) (2) (3) (4) (5) 4. (1) (2)	人件費 業務費 諸税負担金施設費 その他事業管理費 事業外収益 受取社員 受取出資配当金 賃貸倒引当金戻入益 その他の事業外収益 事業外費用 支払雑利息 寄付金	2,640,217 461,148 121,992 471,801 12,254 1,174,555 367,962 95 302,725 10,468 11,890 42,783	2,623,113 460,995 132,352 505,777 13,101 1,093,858 385,893 120 302,725 10,678 9,627 62,740
(1) (2) (3) (4) (5) 3. (1) (2) (3) (4) (5) 4.	人件費 業務費 諸税負担金施設費 その他事業管理費 事業外収益 事業外収益 受取維利息 受取出資配当金 賃貸料 貸倒引当金戻入益 その他の事業外収益 事業外費用 支払雑利息	2,640,217 461,148 121,992 471,801 12,254 1,174,555 367,962 95 302,725 10,468 11,890 42,783 20,517	2,623,113 460,995 132,352 505,777 13,101 1,093,858 385,893 120 302,725 10,678 9,627 62,740 12,587 5,366
(1) (2) (3) (4) (5) 3. (1) (2) (3) (4) (5) 4. (1) (2) (3)	人件費 業務費 諸税負担金施設費 その他事業管理費 事業外収益 受取社員 受取出員 質倒引出金 賃貸倒引出金 賃貸倒引の事業外収益 不の他の事業外収益 事業外費用 支払付金 減価償却費	2,640,217 461,148 121,992 471,801 12,254 1,174,555 367,962 95 302,725 10,468 11,890 42,783 20,517 17,868 847 654	2,623,113 460,995 132,352 505,777 13,101 1,093,858 385,893 120 302,725 10,678 9,627 62,740 12,587 5,366 932 506
(1) (2) (3) (4) (5) 3. (1) (2) (3) (4) (5) 4. (1) (2)	人件費 業務費 諸税負担金施設費 その事業管理費 事業外収益 受取社員 受取出当金 賃貸倒引の金 賃貸倒引の事業外収益 をの他の事業外投 をの他の事業外費用 支払雑利息 寄付金 減価償却費 その他の事業外費用	2,640,217 461,148 121,992 471,801 12,254 1,174,555 367,962 95 302,725 10,468 11,890 42,783 20,517 17,868 847 654 1,146	2,623,113 460,995 132,352 505,777 13,101 1,093,858 385,893 120 302,725 10,678 9,627 62,740 12,587 5,366 932 506 5,781
(1) (2) (3) (4) (5) 3. (1) (2) (3) (4) (5) 4. (1) (2) (3) (4) (4)	人件費 業務費 諸税負担金施設費 その他事業管理費 事業外収益 受取社員 受取批員 受取出資 質倒引出金 賃貸倒引出金 賃貸倒引の事業外収益 事業外費用 支払維利息 寄付金 減価償の地の事業外費用 を可しての事業外費用	2,640,217 461,148 121,992 471,801 12,254 1,174,555 367,962 955 302,725 10,468 11,890 42,783 20,517 17,868 847 654 1,146 1,522,000	2,623,113 460,995 132,352 505,777 13,101 1,093,858 385,893 120 302,725 10,678 9,627 62,740 12,587 5,366 932 506 5,781
(1) (2) (3) (4) (5) 3. (1) (2) (3) (4) (5) 4. (1) (2) (3) (4) (5)	人件費 業務費 諸税負担金 施設費 その事業管理費 事業外収益 受取社員 受取出員 受取出資 質倒引の事業外費用 支払雑利金 寄付金 減価償の地の事業外費用 支払雑利金 寄付金 減価償の地の事業外費用	2,640,217 461,148 121,992 471,801 12,254 1,174,555 367,962 95 302,725 10,468 11,890 42,783 20,517 17,868 847 654 1,146 1,522,000 47,754	2,623,113 460,995 132,352 505,777 13,101 1,093,858 385,893 120 302,725 10,678 9,627 62,740 12,587 5,366 932 506 5,781 1,467,164 155,254
(1) (2) (3) (4) (5) 3. (1) (2) (3) (4) (5) 4. (1) (2) (3) (4) (5)	人件費 業務費 諸税負担金 施設費 その事業管理費 事業外収益 受取社員 受取出員 受取出對 資倒引の事業外費用 支払維利息 寄付金 減価償却費 その他の事業外費用 経常利益 特別利益 固定資産処分益	2,640,217 461,148 121,992 471,801 12,254 1,174,555 367,962 955 302,725 10,468 11,890 42,783 20,517 17,868 847 654 1,146 1,522,000	2,623,113 460,995 132,352 505,777 13,101 1,093,858 385,893 120 302,725 10,678 9,627 62,740 12,587 5,366 932 506 5,781
(1) (2) (3) (4) (5) 3. (1) (2) (3) (4) (5) 4. (1) (2) (3) (4) (5)	人件費 業務費 諸税負担金 施設費 その事業管理費 事業外収益 受取社員 受取出員 受取出資 質倒引の事業外費用 支払雑利金 寄付金 減価償の地の事業外費用 支払雑利金 寄付金 減価償の地の事業外費用	2,640,217 461,148 121,992 471,801 12,254 1,174,555 367,962 95 302,725 10,468 11,890 42,783 20,517 17,868 847 654 1,146 1,522,000 47,754	2,623,113 460,995 132,352 505,777 13,101 1,093,858 385,893 120 302,725 10,678 9,627 62,740 12,587 5,366 932 506 5,781 1,467,164 155,254
(1) (2) (3) (4) (5) 3. (1) (2) (3) (4) (5) 4. (1) (2) (3) (4) (5)	人件費 業務費 諸税負担金 施設費 その事事業管理費 事業外収益 受取科益 受取批出資 受取出對 資間引出金 賃貸倒引他の事業外費用 支払付金 減価償却費 その他の事業外費用 経常利益 特別利益 固定処分益 一般補助金	2,640,217 461,148 121,992 471,801 12,254 1,174,555 367,962 95 302,725 10,468 11,890 42,783 20,517 17,868 847 654 1,146 1,522,000 47,754 47,754	2,623,113 460,995 132,352 505,777 13,101 1,093,858 385,893 120 302,725 10,678 9,627 62,740 12,587 5,366 932 506 5,781 1,467,164 155,254 37
(1) (2) (3) (4) (5) 3. (1) (2) (3) (4) (5) 4. (1) (2) (3) (4) (5) 5. (1) (2)	人件費 業務員 担金 施設費 事業管理費 事業外収益 受取取貸倒引他 受取取貸倒引他 費別的他費用 支払付価償の他費用 支払付価償の他費用 支払付価償の他の事業外費用 を常利益 特別利益 固定額 時間の 時間の 時間の を開入 を開入 を開入 を開入 を開入 を開入 を開入 を開入 を開入 を開入	2,640,217 461,148 121,992 471,801 12,254 1,174,555 367,962 95 302,725 10,468 11,890 42,783 20,517 17,868 847 654 1,146 1,522,000 47,754 47,754 —	2,623,113 460,995 132,352 505,777 13,101 1,093,858 385,893 120 302,725 10,678 9,627 62,740 12,587 5,366 932 506 5,781 1,467,164 155,254 37 155,217
(1) (2) (3) (4) (5) 3. (1) (2) (3) (4) (5) 4. (1) (2) (3) (4) (5) 5. (1) (2) (3) (4)	人件費 業務員 担金 施設費 事業管理費 事業外収益 受取取貸倒用。 受取取貸倒別。 等業外別利益 受要外別。 等業外別利益 等業 大付価價他の 一般 有別利益 特別利益 固定 を 等 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	2,640,217 461,148 121,992 471,801 12,254 1,174,555 367,962 95 302,725 10,468 11,890 42,783 20,517 17,868 847 654 1,146 1,522,000 47,754 47,754	2,623,113 460,995 132,352 505,777 13,101 1,093,858 385,893 120 302,725 10,678 9,627 62,740 12,587 5,366 932 506 5,781 1,467,164 155,254 37 155,217 198,085 21,715
(1) (2) (3) (4) (5) 3. (1) (2) (3) (4) (5) 4. (1) (2) (3) (4) (5) (1) (2) (6) (1) (2)	人件費 業諸税負費 本事業管理費 事業外収益 受受質質の他科別 受受質質の他別別 受受質質の他別別 等業的。 等業的。 等業的。 等業的。 等業的。 等業的。 等業的。 等業的。	2,640,217 461,148 121,992 471,801 12,254 1,174,555 367,962 95 302,725 10,468 11,890 42,783 20,517 17,868 847 654 1,146 1,522,000 47,754 47,754 — 23,233 1,452 —	2,623,113 460,995 132,352 505,777 13,101 1,093,858 385,893 120 302,725 10,678 9,627 62,740 12,587 5,366 932 506 5,781 1,467,164 155,254 37 155,217 198,085 21,715 155,217
(1) (2) (3) (4) (5) 3. (1) (2) (3) (4) (5) 4. (1) (2) (3) (4) (5) 5. (1) (2) (3) (4)	人件費 業務員 担金 施設費 事業管理費 事業外収益 受取取貸倒用。 受取取貸倒別。 等業外別利益 受要外別。 等業外別利益 等業 大付価價他の 一般 有別利益 特別利益 固定 を 等 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	2,640,217 461,148 121,992 471,801 12,254 1,174,555 367,962 95 302,725 10,468 11,890 42,783 20,517 17,868 847 654 1,146 1,522,000 47,754 47,754 —	2,623,113 460,995 132,352 505,777 13,101 1,093,858 385,893 120 302,725 10,678 9,627 62,740 12,587 5,366 932 506 5,781 1,467,164 155,254 37 155,217 198,085 21,715
(1) (2) (3) (4) (5) 3. (1) (2) (3) (4) (5) 4. (1) (2) (3) (4) (5) (1) (2) (6) (1) (2)	人業諸税負責 ・本業 ・事業の ・事業外収益 ・受受質質の他の ・事業の ・事業の ・事業の ・事業の ・事業の ・事業の ・事業の ・事業	2,640,217 461,148 121,992 471,801 12,254 1,174,555 367,962 95 302,725 10,468 11,890 42,783 20,517 17,868 847 654 1,146 1,522,000 47,754 47,754 — 23,233 1,452 — 21,780	2,623,113 460,995 132,352 505,777 13,101 1,093,858 385,893 120 302,725 10,678 9,627 62,740 12,587 5,366 932 506 5,781 1,467,164 155,254 37 155,217 198,085 21,715 155,217 21,152
(1) (2) (3) (4) (5) 3. (1) (2) (3) (4) (5) 4. (1) (2) (3) (4) (5) (1) (2) (6) (1) (2)	人業諸統定 中費 事事學型費 事業和收益 受受賃貸の一本 事業和收益 受受賃貸の一本 事業和收益 の本 事業和以利資 当の費用 支寄減過一級 を事業的 を事業的 を事業的 を事業的 のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	2,640,217 461,148 121,992 471,801 12,254 1,174,555 367,962 95 302,725 10,468 11,890 42,783 20,517 17,868 847 654 1,146 1,522,000 47,754 47,754 — 23,233 1,452 — 21,780	2,623,113 460,995 132,352 505,777 13,101 1,093,858 385,893 120 302,725 10,678 9,627 62,740 12,587 5,366 932 506 5,781 1,467,164 155,254 37 155,217 198,085 21,715 155,217 21,152
(1) (2) (3) (4) (5) 3. (1) (2) (3) (4) (5) 4. (1) (2) (3) (4) (5) (1) (2) (6) (1) (2)	人業務員 大作費 大作費 大作費 大作費 大名 大名 大名 大名 大名 大名 大名 大名 大名 大名	2,640,217 461,148 121,992 471,801 12,254 1,174,555 367,962 95 302,725 10,468 11,890 42,783 20,517 17,868 847 654 1,146 1,522,000 47,754 47,754 — 23,233 1,452 — 21,780 1,546,521 394,496	2,623,113 460,995 132,352 505,777 13,101 1,093,858 385,893 120 302,725 10,678 9,627 62,740 12,587 5,366 932 506 5,781 1,467,164 155,254 37 155,217 198,085 21,715 155,217 21,152 1,424,333 368,211
(1) (2) (3) (4) (5) 3. (1) (2) (3) (4) (5) 4. (1) (2) (3) (4) (5) (1) (2) (6) (1) (2)	人業務員 大雅費 大雅費 大雅費 大雅費 中本 中本 中本 中本 中本 中本 中本 中本 中本 中本	2,640,217 461,148 121,992 471,801 12,254 1,174,555 367,962 95 302,725 10,468 11,890 42,783 20,517 17,868 847 654 1,146 1,522,000 47,754 47,754 — 23,233 1,452 — 21,780 1,546,521 394,496 627	2,623,113 460,995 132,352 505,777 13,101 1,093,858 385,893 120 302,725 10,678 9,627 62,740 12,587 5,366 932 506 5,781 1,467,164 155,254 37 155,217 198,085 21,715 155,217 21,152 1,424,333 368,211 △5,507
(1) (2) (3) (4) (5) 3. (1) (2) (3) (4) (5) 4. (1) (2) (3) (4) (5) (1) (2) (6) (1) (2)	人業務員 大作費 大作費 大作費 大作費 大名 大名 大名 大名 大名 大名 大名 大名 大名 大名	2,640,217 461,148 121,992 471,801 12,254 1,174,555 367,962 95 302,725 10,468 11,890 42,783 20,517 17,868 847 654 1,146 1,522,000 47,754 47,754 — 23,233 1,452 — 21,780 1,546,521 394,496	2,623,113 460,995 132,352 505,777 13,101 1,093,858 385,893 120 302,725 10,678 9,627 62,740 12,587 5,366 932 506 5,781 1,467,164 155,254 37 155,217 198,085 21,715 155,217 21,152 1,424,333 368,211
(1) (2) (3) (4) (5) 3. (1) (2) (3) (4) (5) 4. (1) (2) (3) (4) (5) (1) (2) (6) (1) (2)	人業務員 大雅費 大雅費 大雅費 大雅費 中本 中本 中本 中本 中本 中本 中本 中本 中本 中本	2,640,217 461,148 121,992 471,801 12,254 1,174,555 367,962 95 302,725 10,468 11,890 42,783 20,517 17,868 847 654 1,146 1,522,000 47,754 47,754 — 23,233 1,452 — 21,780 1,546,521 394,496 627	2,623,113 460,995 132,352 505,777 13,101 1,093,858 385,893 120 302,725 10,678 9,627 62,740 12,587 5,366 932 506 5,781 1,467,164 155,254 37 155,217 198,085 21,715 155,217 21,152 1,424,333 368,211 △5,507
(1) (2) (3) (4) (5) 3. (1) (2) (3) (4) (5) 4. (1) (2) (3) (4) (5) (1) (2) (6) (1) (2)	人業諸施設費 中養養 等事要受賃貸そ事業 管理費 事業 東取取貸倒の業 外雑出料引他外 業払付価の常利利資補 場別定報 場別の要別 の要別 の要別 の要別 の要別 のので ので ので ので ので ので ので ので ので ので ので ので ので	2,640,217 461,148 121,992 471,801 12,254 1,174,555 367,962 95 302,725 10,468 11,890 42,783 20,517 17,868 847 654 1,146 1,522,000 47,754 47,754 — 23,233 1,452 — 21,780 1,546,521 394,496 627 395,123 1,151,397	2,623,113 460,995 132,352 505,777 13,101 1,093,858 385,893 120 302,725 10,678 9,627 62,740 12,587 5,366 932 506 5,781 1,467,164 155,254 37 155,217 198,085 21,715 155,217 21,152 1,424,333 368,211 △5,507 362,704 1,061,629
(1) (2) (3) (4) (5) 3. (1) (2) (3) (4) (5) 4. (1) (2) (3) (4) (5) (1) (2) (6) (1) (2)	人業諸施会 株務費 事事受受賃貸を事業 事事受受賃貸を事業 事事の教科 外雑出料引他の教刊 当の教刊 を事業、本述 会事、本述 会事、本述 会事、本述 会事、表示、表示、表示、表示、表示、表示、表示、表示、表示、表示、表示、表示、表示、	2,640,217 461,148 121,992 471,801 12,254 1,174,555 367,962 95 302,725 10,468 11,890 42,783 20,517 17,868 847 654 1,146 1,522,000 47,754 47,754 — 23,233 1,452 — 21,780 1,546,521 394,496 627 395,123	2,623,113 460,995 132,352 505,777 13,101 1,093,858 385,893 120 302,725 10,678 9,627 62,740 12,587 5,366 932 506 5,781 1,467,164 155,254 37 155,217 198,085 21,715 155,217 21,152 1,424,333 368,211 △5,507 362,704

(7)連結キャッシュ・フロー計算書

	令和4年度	令和5年度
科目	(令和4年4月1日から	(令和5年4月1日から
- 古米マチリートフト・・・ マー	令和5年3月31日まで)	令和6年3月31日まで)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー	1 5 4 0 5 0 1	404000
税金等調整前当期利益	1,546,521	1,424,333
減価償却費	178,641	178,636
減損損失	21,780	21,152
資産除去債務関係損益(△は益)	672	28
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△11,890	△9,627
睡眠貯金払戻引当金の増減額(△は減少)	△2,063	4,038
賞与引当金の増減額(△は減少)	△6,726	△1,118
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△30,763	98,186
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	43,164	△53,375
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△48,531	22,025
特例業務負担引当金の増減額(△は減少)	△30,046	△25,872
信用事業資金運用収益	△3,777,218	△3,743,972
信用事業資金調達費用	210,677	204,320
受取雑利息および受取出資配当金	△302,820	△302,846
支払雑利息	17,868	5,366
有価証券関係損益(Δは益)	△1,415	△2,175
固定資産売却関係損益(△は益)	△45,913	25,608
その他	△767	△2,880
 (信用事業活動による資産および負債の増減)		
貸出金の純増減(△は増加)	△2,467,560	△330,203
頁金の純増減(△は増加)	3,500,000	3,000,000
 貯金の純増減(△は減少)	△3,882,524	△2,205,426
 信用事業借入金の純増減(△は減少)	△300,438	△400,438
その他の信用事業資産の純増減(△は増加)	△24,678	△3,886
その他の信用事業負債の純増減(△は減少)	△36,868	165,351
(共済事業活動による資産および負債の増減)		
共済資金の純増減(Δは減少)	△65,523	14,049
未経過共済付加収入の純増減(△は減少)	21,721	7,363
共済未払費用の純増減(△は減少)	926	△400
その他の共済事業資産の純増減(△は増加)	3,417	8,924
その他の共済事業負債の純増減(△は減少)	△2.611	△1,394
(経済事業活動による資産および負債の増減)	,	,
受取手形および経済事業未収金の純増減(△は増加)	△6,046	△22,694
経済受託債権の純増減(△は増加)	233	△782
棚卸資産の純増減(△は増加)	△41.183	45,345
支払手形および経済事業未払金の純増減(△は減少)	△7,440	4,790
経済受託債務の純増減(△は減少)	7	∆1,122
その他の経済事業資産の純増減(△は増加)		△24,771
(その他の資産および負債の純増減)		,
その他の資産の純増減(△は増加)	46,167	△138,468
その他の負債の純増減(△は減少)	∆32,201	△61,364
未払消費税等の純増減(△は減少)	2,744	△3,008
信用事業資金運用による収入	3,779,686	3,677,138
信用事業資金調達による支出	∆320.593	△238,734
小計	△2,071,596	1,332,092
雑利息および出資配当金の受取額	302,818	302,846
雑利息の支払額	△17,850	△6,826
法人税等の支払額	△288,461	△394,417
事業活動によるキャッシュ・フロー	△2,075,089	1,233,694
サネル切によるディンノエ・ノロー	A2,075,069	1,233,094

		(単位:十円)
	令和4年度	令和5年度
科目	(令和4年4月1日から	(令和5年4月1日から
	令和5年3月31日まで)	令和6年3月31日まで)
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,888,653	△100,000
有価証券の償還による収入	3,200,372	800,124
補助金の受入による収入	_	155,217
固定資産の取得による支出	△62,208	△544,702
固定資産の処分等による支出	△947	△19,881
固定資産の売却による収入	123,096	_
資産除去債務の履行による支出	△900	△226
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,370,759	290,532
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の払戻しによる支出	△31,333	△31,371
持分の取得による支出	△20,229	△16,999
持分の譲渡による収入	9,778	9,138
出資配当金の支払額	△54,756	△53,853
財務活動によるキャッシュ・フロー	△96,540	△93,086
4. 現金および現金同等物の増減額(△は減少)	△800,871	1,431,139
5. 現金および現金同等物の期首残高	4,449,605	3,648,734
6. 現金および現金同等物の期末残高	3,648,734	5,079,873
·		

- I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
- 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 1社 (株)JAファームいずみの

- 2. 持分法の適用に関する注記 持分法適用の関連法人はありません。
- 3. 連結される子会社および子法人等の連結事業年度に関する事項 連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。
- 4. のれんの償却方法および償却期間 のれんの残高はありませんので、適用していません。
- 5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

- 6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲
- (1)連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」のうちの当座預金、普通預金となっています。
- (2)現金および現金同等物期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の 金額との関係

令和 4 年 3 月 31 日

現金・預金勘定 446 399 605 千円 当座預金、普通預金以外の預金 千円 △441.950.000 現金および現金同等物 4,449,605 千円 令和5年3月31日 現金・預金勘定 442.098.734 千円 △438,450,000 当座預金、普通預金以外の預金 千円 現金および現金同等物 3 648 734 千円

- Ⅱ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- 1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法
- (1)満期保有目的の債券:償却原価法(定額法)
- (2)その他有価証券
- ①時価のあるもの:時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ②市場価格のない株式等:移動平均法による原価法
- 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法
- (1)購買品・・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (2)販売品・・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 3. 固定資産の減価償却の方法
- (1)有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。

(2)無形固定資産

定額法を採用しています。なお、当連結グループ利用ソフトウェアについては、 当連結グループにおける利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却してい ます。

- 4. 引当金の計上基準
- (1)貸倒引当金

あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程および資産の償却・引当規程 により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に 係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額 を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる金額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを 合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳 簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し た残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基

令和5年度

- I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
- 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 1社 (株)JAファームいずみの

- 2. 持分法の適用に関する注記 持分法適用の関連法人はありません。
- 3. 連結される子会社および子法人等の連結事業年度に関する事項連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。
- 4. のれんの償却方法および償却期間 のれんの残高はありませんので、適用していません。
- 5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

- 6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲
- (1)連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」のうちの当座預金、普通預金となっています。
- (2) 現金および現金同等物期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の 金額との関係

令和 5 年 3 月 31 日

現金・預金勘定 442 098 734 千円 当座預金、普通預金以外の預金 △438.450.000 千円 現金および現金同等物 3,648,734 千円 令和6年3月31日 現金・預金勘定 440.529.873 千円 当座預金、普通預金以外の預金 △435,450,000 千円 現金および現金同等物 5 079 873 千円

- Ⅱ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- 1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法
- (1)満期保有目的の債券:償却原価法(定額法)
- (2)その他有価証券
- ①時価のあるもの:時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ②市場価格のない株式等:移動平均法による原価法
- 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法
- (1)購買品・・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (2)販売品・・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 3. 固定資産の減価償却の方法
- (1)有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。

(2)無形固定資産

定額法を採用しています。なお、当連結グループ利用ソフトウェアについては、 当連結グループにおける利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却してい ます。

- 4. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金

あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程および資産の償却・引当規程 により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に 係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額 を控除し、その発額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる金額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを 合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳 簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し た残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額または今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間または 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基

づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定していま す

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施 し、当該部署から独立した資産査定監査部署が査定結果を監査しています。

(2)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付に係る負債

職員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結事業年度から費用処理することとしています。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5)特例業務負担引当金

農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当期末における将来負担見込額を計上しています。

(6)睡眠貯金払戻引当金

利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

5. 収益および費用の計上基準

当連結グループの利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する 事業であり、当連結グループは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義 務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で 充足することから、当該時点で収益を認識しています。

②販売事業:直売所事業

組合員等が生産した農産物等を当連結グループが集荷して、業者・消費者等に 販売する事業であり、当連結グループは業者・消費者等との契約に基づき、販売 品を引き渡す義務を負っています。この業者・消費者等に対する履行義務は、販 売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ③利用事業・字地等供終事業・指導事業

当連結グループは利用者等との契約に基づき、主に商品を引き渡すまたは役務(サービス)を提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主に商品の引き渡しまたは役務の提供が完了する(サービスの提供)時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。ただし、固定 資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行って います。

7. 連結計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8. その他連結計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 当連結グループが代理人として関与する取引の連結損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当連結グループが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当連結グループが代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

Ⅲ. 会計方針の変更に関する注記について

1. 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結事業

令和5年度

づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施 し、当該部署から独立した資産査定監査部署が査定結果を監査しています。

(2)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付に係る負債

職員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結事業年度から費用処理することとしています。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給 額を計上しています。

(5)特例業務負担引当金

農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当期末における将来負担見込額を計上しています。

(6)睡眠貯金払戻引当金

利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

5. 収益および費用の計上基準

当連結グループの利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する 事業であり、当連結グループは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義 務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で 充足することから、当該時点で収益を認識しています。

②販売事業・直売所事業

組合員等が生産した農産物等を当連結グループが集荷して、業者・消費者等に 販売する事業であり、当連結グループは業者・消費者等との契約に基づき、販売 品を引き渡す義務を負っています。この業者・消費者等に対する履行義務は、販 売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ③利用事業・宅地等供給事業・指導事業

当連結グループは利用者等との契約に基づき、主に商品を引き渡すまたは役務(サービス)を提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主に商品の引き渡しまたは役務の提供が完了する(サービスの提供)時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

なお、指導事業のうち貸手として行うファイナンス・リース取引については、指導 事業収入を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっています。

6. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。ただし、固定 資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行って います。

7. 連結計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8. その他連結計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 当連結グループが代理人として関与する取引の連結損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当連結グループが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当連結グループが代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当連結事業年度の連結計算書類に与える影響はありません。

- Ⅳ. 会計上の見積りに関する注記
- 1 繰延税金資産の回収可能性
- (1) 当連結事業年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産(純額) 268,967 千円

(繰延税金負債と相殺前の金額は368,649千円です)

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な 課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年3月に作成した早期警戒制度にかかる5か年収支シミュレーションを基礎として、当連結グループが将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および当連結グループの経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の連結計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の連結計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

- 2. 固定資産の減損
- (1) 当連結事業年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失 21,780 千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前 将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る測定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年3月に作成した早期警戒制度にかかる5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当連結グループの経営状況 の影響を受け、翌連結事業年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可 能性があります。

- 3. 貸倒引当金
- (1) 当連結事業年度の連結計算書類に計上した金額 貸倒引当金 79.491 千円
- (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- ①算定方法

「Ⅱ.重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金に記載しています。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③翌連結事業年度に係る連結計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結事業年度に係る連結計算書類における貸倒引当金に重要な影響を 及ぼす可能性があります。

- V. 連結貸借対照表に関する注記
- 1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 262,038 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 173,732 千円 機械装置 72,136 千円 その他の有形固定資産 16,169 千円

2. 担保に供している資産

為替決済取引の担保として、大阪府信用農業協同組合連合会に対して定期預金5,000,000千円を供しています。なお、当該担保提供資産に対応する債務はありません。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務 理事、監事に対する金銭債権の総額 243,173 千円 理事、監事に対する金銭債務はありません。

- Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性
- (1) 当連結事業年度の連結計算書類に計上した金額 繰延税金資産(純額) 150,677 千円 (繰延税金負債と相殺前の金額は 263,741 千円です)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

令和5年度

課税所得の見積りについては、令和6年3月に作成した早期警戒制度にかかる5か年収支シミュレーションを基礎として、当連結グループが将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および当連結グループの経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌連結事業年度以降の連結計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌連結事業年度以降の連結計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

- 2. 固定資産の減損
- (1) 当連結事業年度の連結計算書類に計上した金額 減損損失 21.152 千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前 将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループにつ いての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る測定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年3月に作成した早期警戒制度にかかる5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当連結グループの経営状況 の影響を受け、翌連結事業年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可 能性があります。

- 3. 貸倒引当金
- (1) 当連結事業年度の連結計算書類に計上した金額 貸倒引当金 69.863 千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- ①算定方法

「Ⅲ.重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しています。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③翌連結事業年度に係る連結計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結事業年度に係る連結計算書類における貸倒引当金に重要な影響を 及ぼす可能性があります。

- Ⅳ. 連結貸借対照表に関する注記
- 1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 286,508 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 173,732 千円 機械装置 70,165 千円 その他の有形固定資産 42,610 千円

2. 担保に供している資産

為替決済取引の担保として、大阪府信用農業協同組合連合会に対して定期預金5,000,000千円を供しています。なお、当該担保提供資産に対応する債務はありません。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務 理事、監事に対する金銭債権の総額 221,490 千円 理事、監事に対する金銭債務はありません。

4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv) までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は 147,627 千円、危険 債権額は 544,986 千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政 状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の 受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権 を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的 として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ず る債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は 692,613 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日

旧JAきしわだ地区、旧JA泉北西部地区 平成 11 年 3 月 31 日 旧JA大阪和泉地区 平成 12 年 3 月 31 日

- ●再評価を行った土地の当連結事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額2,250,091 千円
- ●同法律第3条第3項に定める再評価の方法

旧JAきしわだ地区については、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

また、旧JA泉北西部地区、旧JA大阪和泉地区については、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

6. 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。この契約に係る融資未実行残高は、1,349,972 千円です。

なお、この契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当連結グループの将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。この契約には、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当連結グループが実行申込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の滅額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産等の担保を徴求するなどの与信保全上の措置等を講じています。

VI. 連結損益計算書に関する注記

- 1. 減損損失に関する注記
- (1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

事業用資産については、継続的な収支の把握を行っている管理会計上の最小区分である店舗単位でグルーピングを行っています。遊休資産等については、各資産単位でグルーピングを行っています。また、本店およびいずみのライスセンター等農業関連施設については、複数の資産または資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
営農総合センター	営農施設	建物、機械装置、その他 の有形固定資産、無形固 定資産	事業用資産

(2)減損損失の認識に至った経緯

事業用資産については、事業利益減少による将来キャッシュ・フローの低下等のため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

令和5年度

4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv) までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は 146,072 千円、危険 債権額は 474,460 千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政 状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の 受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権 を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的 として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ず る債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の合計額は 620,532 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日

旧JAきしわだ地区、旧JA泉北西部地区 平成 11 年 3 月 31 日 旧JA大阪和泉地区 平成 12 年 3 月 31 日

- ●再評価を行った土地の当連結事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 2,231,755 千円
- ●同法律第3条第3項に定める再評価の方法

旧JAきしわだ地区については、土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 4 号に定める、当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

また、旧JA泉北西部地区、旧JA大阪和泉地区については、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

6. 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。この契約に係る融資未実行残高は、1,247,173千円です。

なお、この契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当連結グループの将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。この契約には、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当連結グループが実行申込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の滅額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産等の担保を徴求するなどの与信保全上の措置等を講じています。

V. 連結損益計算書に関する注記

- 1. 減損損失に関する注記
- (1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

事業用資産については、継続的な収支の把握を行っている管理会計上の最小区分である店舗単位でグルーピングを行っています。遊休資産等については、各資産単位でグルーピングを行っています。また、本店およびいずみのライスセンター等農業関連施設については、複数の資産または資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としています。

当連結事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用 途	種類	その他
営農総合センター	営農施設	建物、その他の有形固定 資産	事業用資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産については、キャッシュ・フローが継続してマイナスであるため、帳 造価額を回収可能価額まで減額しています。

(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内部

営農総合センター 21,780 千円 (建物 15,197 千円 機械装置 5,806 千円 その他の有形固定資産 372 千円 無形固定資産 404 千円)

(4)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を使用しています。なお、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等を基礎として算定しています。

VII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当連結グループは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を大阪府信用農業協同組合連合会へ預けているほか、社債や国債など債券等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容およびそのリスク

当連結グループが保有する金融資産は、主として当連結グループ管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当連結事業年度末における貸出金のうち、11.82%は不動産業に対するものであり、当該不動産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当連結グループは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当連結グループでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境 分析および当連結グループの保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM などを 考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委 員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。 運用部門は、理事会で決定した運用方針および ALM 委員会で決定された方針 た取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし 定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当連結グループで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当連結グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当連結グループでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結事業年度末現 在、指標となる金利が 0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 32,590 千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当連結グループでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の 資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性 リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異 なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っ ています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

令和5年度

(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

営農総合センター21,152 千円(建物 749 千円 その他の有形固定資産20,403 千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を使用しています。なお、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等を基礎として算定しています。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当連結グループは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を大阪府信用農業協同組合連合会へ預けているほか、社債や国債など債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当連結グループが保有する金融資産は、主として当連結グループ管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当連結事業年度末における貸出金のうち、10.79%は不動産業に対するものであり、当該不動産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当連結グループは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の慣却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当連結グループでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当連結グループの保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針および ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当連結グループで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当連結グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当連結グループでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結事業年度末現在、指標となる金利が 0.21%下落したものと想定した場合には、経済価値が 175,971 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当連結グループでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の 資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性 リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異 なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っ ています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当連結事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位:千円)

			(TE: 11)
	連結貸借対 照表計上額	時価	差額
預金	440,167,315	440,122,685	△44,630
有価証券			
満期保有目的の債券	11,874,049	11,230,520	△643,529
その他有価証券	5,950,620	5,950,620	_
貸出金	101,221,193		
貸倒引当金(*)	△79,332		
貸倒引当金控除後	101,141,860	100,924,746	△217,114
資産計	559,133,845	558,228,571	△905,274
貯金	558,141,415	558,106,498	△34,917
負債計	558,141,415	558,106,498	△34,917

(*)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OIS という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、 貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳 簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)市場価格のない株式等は次のとおりであり、これは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	(年世.十日)
	連結貸借対照表計上額
外部出資	17,989,234

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	440,167,315	_	_	-	_	-
有価証券						
満期保 有目的 の債券	800,000	200,000	200,000	200,000	800,000	9,700,000
そ有券の高あがも	_	-	200,000	100,000	100,000	5,700,000
貸出金 (*1、2)	6,549,488	5,249,201	5,114,010	4,775,276	4,585,258	74,784,679
合計	447,516,803	5,449,201	5,514,010	5,075,276	5,485,258	90,184,679

令和5年度

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当連結事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位:千円)

	連結貸借対	時価	差額
	照表計上額	中丁皿	左領
預金	438,633,683	438,390,982	△242,700
有価証券			
満期保有目的の債券	11,175,848	10,206,070	△969,778
その他有価証券	5,786,940	5,786,940	-
貸出金	101,551,397		
貸倒引当金(*)	△69,730		
貸倒引当金控除後	101,481,666	100,668,814	△812,852
資産計	557,078,138	555,052,807	△2,025,331
貯金	555,935,988	555,659,560	△276,428
負債計	555,935,988	555,659,560	△276,428

(*)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除していま

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、 貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額
外部出資	17,989,234

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

							(単位:十円)
		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預:	金	438,633,683	_	_	_	_	_
有	西証券						
	満期保 有目的 の債券	200,000	200,000	200,000	800,000	300,000	9,500,000
	そ有券ちがも の価の期るの	_	200,000	100,000	100,000	-	5,700,000
	出金 1、2)	6,528,016	5,372,533	5,007,047	4,780,802	4,481,512	75,271,674
合	l†	445.361.699	5,772,533	5.307.047	5.680.802	4.781.512	90,471,674

- (*1)貸出金のうち、当座貸越 640,434 千円については「1 年以内」に含めています。
- (*2)貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 163,280 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5)有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	517,667,003	20,766,091	18,527,897	709,207	349,351	121,864
合計	517,667,003	20,766,091	18,527,897	709,207	349,351	121,864

(*)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅷ. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種類		連結貸借対 照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借	地方債	699,872	717,470	17,597
対照表計上額を	社債	1,598,790	1,643,050	44,259
超えるもの	小計	2,298,663	2,360,520	61,856
吐压心束结卷进	国債	3,880,934	3,575,630	△305,304
時価が連結貸借 対照表計上額を	地方債	1,400,000	1,255,960	△144,040
対照衣訂上額を 超えないもの	社債	4,294,451	4,038,410	△256,041
足んないもの	小計	9,575,386	8,870,000	△705,386
合 言	†	11,874,049	11,230,520	△643,529

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、連結貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種類		連結貸借 対照表 計上額	取得原価 または 償却原価	差額(*)
** # # # # PD *	国債	865,800	797,854	67,945
連結貸借対照表 計上額が取得原	地方債	850,670	803,961	46,708
価または償却原	政府保証債	321,570	299,779	21,790
価を超えるもの	社債	210,370	200,895	9,474
	小計	2,248,410	2,102,491	145,918
連結貸借対照計	国債	1,448,920	1,484,252	△35,332
上額が取得原価	政府保証債	98,850	100,000	△1,150
または償却原価を	社債	2,154,440	2,397,470	△243,030
超えないもの 小計		3,702,210	3,981,723	△279,513
合 計	•	5,950,620	6,084,214	△133,594

(*)上記の差額は、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

IX. 退職給付に関する注記

- 1. 退職給付に係る注記
- (1)採用している退職給付制度の概要

親組合の職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度およびりそな銀行、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度も併せて採用しています。

なお、連結子会社においては社員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を 採用しており、中小企業退職金共済に加入しています。

(2)確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:十円)
期首における退職給付債務	3,288,188
勤務費用	178,901
利息費用	29,375
数理計算上の差異の発生額	△50,018
退職給付の支払額	△286,518
期末における退職給付債務	3,159,928

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

令和5年度

- (*1)貸出金のうち、当座貸越 587,253 千円については「1 年以内」に含めています。
- (*2)貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 109,809 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	526,041,319	15,014,545	14,038,930	424,483	197,470	219,238
合計	526,041,319	15,014,545	14,038,930	424,483	197,470	219,238

(*)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅷ. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種類		連結貸借対 照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借	地方債	399,928	411,560	11,631
対照表計上額を	社債	699,989	727,380	27,390
超えるもの	小計	1,099,917	1,138,940	39,022
時価が連結貸借	国債	3,881,983	3,398,770	△483,213
対照表計上額を	地方債	1,500,000	1,292,880	△207,120
対照表訂上額を 超えないもの	社債	4,693,947	4,375,480	△318,467
足んないもの	小計	10,075,930	9,067,130	△1,008,800
合 請	†	11,175,848	10,206,070	△969,778

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、連結貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

TT NOT		連結貸借	取得原価	*****
種類		対照表	または	差額(*)
		計上額	償却原価	
油红代进业四丰	国債	841,280	798,111	43,168
連結貸借対照表 計上額が取得原	地方債	835,360	802,956	32,403
価または償却原	政府保証債	315,150	299,797	15,352
価を超えるもの	社債	205,940	200,671	5,268
画で超んるのの	小計	2,197,730	2,101,537	96,192
連結貸借対照計	国債	1,391,430	1,485,290	△93,860
上額が取得原価	政府保証債	96,480	100,000	△3,520
または償却原価を	社債	2,101,300	2,397,639	△296,339
超えないもの	小計	3,589,210	3,982,929	△393,719
合 計		5,786,940	6,084,467	△297,527

Ⅷ. 退職給付に関する注記

- 1. 退職給付に係る注記
- (1) 採用している退職給付制度の概要

親組合の職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度およびりそな銀行、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度も併せて採用しています。

なお、連結子会社においては社員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を 採用しており、中小企業退職金共済に加入しています。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:十円)
期首における退職給付債務	3,159,928
勤務費用	167,937
利息費用	28,097
数理計算上の差異の発生額	△214,577
退職給付の支払額	△130,248
期末における退職給付債務	3,011,138

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

令和 4 年度		令和 5 年度	
期首における年金資産	3,021,240	期首における年金資産	2,814,717
期待運用収益	56,437	期待運用収益	52,568
数理計算上の差異の発生額	△134,553	数理計算上の差異の発生額	194,728
事業主からの特定退職金共済制度への拠出額	18,220	事業主からの特定退職金共済制度への拠出額	18,070
事業主からの確定給付企業年金制度への拠出額	128,010	事業主からの確定給付企業年金制度への拠出額	114,478
退職給付の支払額	△274,636	退職給付の支払額	△130,049
期末における年金資産	2,814,717	期末における年金資産	3,064,514
③退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対	照表に計上され	 ③退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対則	照表に計上され
た退職給付に係る負債の調整表	(単位:千円)	た退職給付に係る資産の調整表	(単位:千円)
退職給付債務	3,159,928	退職給付債務	3,011,138
特定退職金共済制度	∆286.627	特定退職金共済制度	∆293,959
行足巡啷並共済制度 確定給付企業年金制度	△2,528,090	在定路域並共済制度 確定給付企業年金制度	△2,770,554
未積立退職給付債務	345,210	未積立退職給付債務	△53,375
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 退職給付に係る負債	345,210 345,210	連結貸借対照表計上額純額 退職給付に係る資産	△53,375
	010,210		200,070
④退職給付費用およびその内訳項目の金額	(単位:千円)	④退職給付費用およびその内訳項目の金額	(単位:千円)
勤務費用	(単位:十円) 178.901) 勤務費用	(単位:十円)
到份資用 利息費用	29,375	利息費用	28,09
期待運用収益	△56,437	期待運用収益 ** カード・カード・カード・カード・カード・カード・カード・カード・カード・カード・	△52,56
数理計算上の差異の費用処理額	22,866	数理計算上の差異の費用処理額	38,28
過去勤務費用の費用処理額 合計	△4,192 170,513	過去勤務費用の費用処理額 合計	△4,19 177.55
	,		,
⑤退職給付に係る調整累計額に計上された項目の内訳(税類	効果控除前) (単位:千円)	⑤退職給付に係る調整累計額に計上された項目の内訳(税効	加果控除前) (単位:千円
未認識数理計算上の差異	153,135	 未認識数理計算上の差異	(∓ ₩. +⊓ Δ294,45
未認識過去勤務費用	△33,540	未認識過去勤務費用	△294,43
不認識週五勤務負用 合計	119.594	不 心	△323.80
—.··	,		
⑥年金資産の主な内訳		⑥年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおり 債券 22.4%	」です。	年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです 債券 20.4%	す。
一般勘定 14.1%		一般勘定 13.2%	
株 式 7.0%		株式 8.6%	
年金保険投資 2.8%		年金保険投資 2.6%	
現金および預金 2.7%		現金および預金 2.5%	
その他 50.7%		その他 52.4%	
合計 100%		合計 100%	
今月#####		今月如如休室中的共变 0部 点于决定图表表示#	
⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	トパマ相ナねて左	⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 たる姿态の長期期待選用収益率が設定するため、現在から	パマ相もわてた
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在お		年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在およ	
金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在 れる長期の収益率を考慮しています。	および将米期待さ	金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在おれる長期の収益率を考慮しています。	よび将米期待
⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項		⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 10,0694	
割引率 0.96% E 期 期		割引率 0.96%	
長期期待運用収益率 1.86%		長期期待運用収益率 1.86%	
3)確定拠出制度	_	(3)確定拠出制度	
連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は 456 千円でした	-0	連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は 524 千円でした。	•
特例業務負担金の将来見込額	11 May 10 Per 11	2. 特例業務負担金の将来見込額	Late all — · ·
人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度および農		人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度および農材	
組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等		済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を	
附則 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特		律附則 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例	
に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 27,718		務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 27,179	
ていますが、連結損益計算書上は特例業務負担引当金戻入	、額 27,718 千円と	していますが、連結損益計算書上は特例業務負担引当金戻入	額 27,179 千
殺して表示しています。		相殺して表示しています。	
なお、当連結グループが翌連結事業年度以降において負担 例業務負担金については、特例業務負担引当金として計上!		なお、当連結グループが翌連結事業年度以降において負担・ 特例業務負担金については、特例業務負担引当金として計上し	
パルネタの只比亚については、付例来例見担りヨ並CU(計上)	していみり。	19か水が泉だ並に ノい、くは、付桝未が泉だりヨ並としく訂工し	ノしいまり。
. 税効果会計に関する注記		 IX. 税効果会計に関する注記	
: 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内		1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内割	
(繰延税金資産)	(単位:千円)	(繰延税金資産)	(単位:千円
(標準代並貝座) 賞与引当金	42,789	(深延悦並貝座) 賞与引当金	42,40
貝子りヨ並 退職給付に係る負債	96,382	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26,95
返職権的に係る負債 役員退職慰労引当金		牧員逐戦窓カリヨ並 特例業務負担引当金	
	20,804		60,53
特例業務負担引当金 直売所駐車場整備	67,756	減価償却超過額 未払事業税	31,53
旦元/扩駐車場登備 減価償却超過額	16,935 25,213	大仏争来代 減損損失	23,42 189,20
	25,213 25,213	ルグラス がはない がんしょう かんしょう かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ	83,06
未功鬼革构			
未払事業税 減損損失	191,968	その他	31,95

その他

31,955

191,968

減損損失

令和 4 年度	
その他有価証券評価差額金	37,299
その他	23,931
繰延税金資産小計	548,293
評価性引当額	△179,643
繰延税金資産合計(A)	368,649
(繰延税金負債)	
資産除去費用の資産計上額	△37
固定資産圧縮積立金	△96,065
外部出資	△3,579
繰延税金負債合計(B)	△99,682
繰延税金資産の純額(A+B)	268,967
(再評価繰延税金資産)	
土地再評価差損	10,854
再評価繰延税金資産小計	10.854
評価性引当額	△10,854
再評価繰延税金資産合計(A)	_
(再評価繰延税金負債)	
土地再評価差益	△949,861
再評価繰延税金負債合計(B)	△949,861
再評価繰延税金負債の純額(A+B)	△949,861
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率 (調整)	27.92%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.35%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.73%
住民税均等割等	0.35%
その他	△0.34%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.55%

XI. 収益認識に関する注記

「Ⅱ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益および費用の計上 基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

XII. その他の注記

- 1. 資産除去債務に関する注記
- (1)資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
- ①当該資産除去債務の概要

当連結グループは、一部の事務所等に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しております。また、店外 ATM ブースについて、定期建物賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関しても資産除去債務を計上しております。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物等の減価償却期間(主に 4 年)と見積り、割引率は 当該減価償却期間に見合う利付国債の利回り(主に 0.426%)を採用しておりま す

③当連結事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

 当連結事業年度の期首残高
 32,214 千円

 時の経過による調整額
 27 千円

 資産除去債務の履行による減少額
 255 千円

 当連結事業年度の期末残高
 31,986 千円

(2)連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務該当事項はありません。

(繰延税金負債)

繰延税金資産小計

繰延税金資産合計(A)

繰延税金資産の純額(A+B)

評価性引出類

 資産除去費用の資産計上額
 △34

 退職給付に係る資産
 △14,902

 固定資産圧縮積立金
 △94,547

 外部出資
 △3,579

 繰延税金負債合計(B)
 △113,063

令和5年度

489 088

263.741

150,677

25 46%

△225 347

(再評価繰延税金資産)

土地再評価差損 10,854 再評価繰延税金資産小計 10,854 評価性引当額 △10,854 再評価繰延税金資産合計(A) —

(再評価繰延税金負債)

 土地再評価差益
 △949,861

 再評価繰延税金負債合計(B)
 △949,861

 再評価繰延税金負債の總額(A+B)
 △949,861

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 27.92% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.13% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △2.97% 住民税均等割等 0.45% その他 △0.07%

X. 収益認識に関する注記

税効果会計適用後の法人税等の負担率

「Ⅱ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益および費用の計上 基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

XI. その他の注記

- 1. 資産除去債務に関する注記
- (1) 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当連結グループは、一部の事務所等に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。また、店外ATMブースについて、定期建物賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関しても資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物等の減価償却期間(主に4年)と見積り、割引率は 当該減価償却期間に見合う利付国債の利回り(主に0.426%)を採用しています。

③当連結事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

当連結事業年度の期首残高 31,986 千円 時の経過による調整額 28 千円 資産除去債務の履行による減少額 226 千円 当連結事業年度の期末残高 31,788 千円

(2) 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務該当事項はありません。

2.「リース取引に関する会計基準」に基づく注記

(1) リース債権の決算日後の回収予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計	
リース債権	11,233	11,233	11,233	11,233	11,233	98,015	154,182	

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

「Ⅱ.重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5.収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

(9) 連結剰余金計算書

(単位:千円)

項目	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	23,502	23,502
2. 資本剰余金増加高	_	_
3. 資 本 剰 余 金 減 少 高	_	_
4. 資本剰余金期末残高	23,502	23,502
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	20,489,923	21,639,372
2. 利益剰余金増加高	1,204,206	1,061,620
当 期 剰 余 金	1,151,393	1,061,620
3. 利益剰余金減少高	54,756	53,853
配 当 金	54,756	53,853
4. 利益剰余金期末残高	21,639,372	22,647,138

(10)農協法および金融再生法に基づく開示債権の状況

(単位:千円)

区	分	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	増減
破 産 更 生 債 権 お よ び こ れ ら に 準 ず る 債 権 額	(A)	147,627	146,072	△1,555
危 険 債 権 額	(B)	544,986	474,460	△70, 525
要 管 理 債 権 額	(C=D+E)	_	_	_
うち三 月 以 上 延 滞 債 権 額	(D)	_	_	_
うち貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	(E)	_	_	_
合 計	(F=A+B+D+E)	692,613	620,532	△72, 081
うち 担 保 保 証 付 債 権 額	(G)	591,714	536,890	△54, 824
担保保証付控除後債権額	(H=F-G)	100,899	83,642	△17, 256
個 別 貸 倒 引 当 金 勘 定 残 高	(I)	77,592	68,114	△9, 477
差 引 額	(J=H-I)	23,307	15,528	△7,779
正常債権額	(K)	100,580,027	101,002,899	422,872

正常債権 額 (K) 100,580,027 101,002,899 422,872

(注) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていませんが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができていない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権
自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、「三月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権
元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く。)をいいます。

5. 貸出条件緩和債権
債務者の終営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金(注1、注2および注4に掲げるものを除く。)をいいます。

6. 正常債権
債務者の解放状態および経営成績に特に問題がない債権であり、上記に掲げる債権以外の債権をいいます。

6. 正常債権
 7. 担保保証付債権額
 6. 世保保証付債権額
 6. 世保保証付債権(この)
 6. 世保保証付の債権(この)
 6. 世保保証付金債権(この)
 6. 世保保証付金債権額
 6. 世保保証付金債権額
 6. 世保保証付金債権額
 6. 世保保証付金債権額
 6. 世保保証付金債権額
 6. 世保保証付金債権額

(11)連結事業年度の事業別経常収益等

[区	3	}	項	目	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
				事 業	収 益	4,054,977	4,037,431
信	用	事	業	経常	利益	1,674,944	1,678,906
				資 産	の額	584,031,169	581,955,842
				事 業	収 益	1,049,631	1,051,923
共	済	事	業	経常	利益	380,070	387,672
				資 産	の額	3,321,738	3,296,792
				事 業	収 益	1,071,652	1,085,704
農	業 関	連事	業	経常	利益	△283,577	△289,486
				資 産	の額	2,893,805	2,738,477
				事 業	収 益	194,785	175,355
そ	の f	也事	業	経常	利益	△249,437	△309,928
				資 産	の額	493,947	924,194
				事 業	収 益	6,371,046	6,350,413
	1	H		経常	利益	1,522,000	1,467,164
				資 産	の額	590,740,658	588,915,305

2. 連結自己資本の充実の状況等

定性的な開示事項

(1)連結自己資本比率の状況

● 連結自己資本比率の状況

令和6年3月末における連結自己資本比率は、14.62%となりました。

● 経営の健全性の確保と自己資本の充実連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

〇普通出資による資本調達額

O Lizar ser - or oser range as						
項目	内 容					
発行主体	いずみの農業協同組合					
資本調達手段の種類	普通出資					
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,685百万円(前年度2,736百万円)					

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(2)信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法および手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針および手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P15・P64)をご参照ください。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

	適	格	格	付	機	関
株式会社格付投資性	青報セ	ンター	-(R&	I)		
株式会社日本格付品	开究所	(JCF	٦)			
ムーディーズ・インベ	スター	ーズ・・	サービ	゙ス・1	′ンク((Moody's)
S&Pグローバル・レー	ーティン	ノ グ(S	S&P)			
フィッチレーティング	スリミ	テッド	(Fitcl	1)		

⁽注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日 本 貿 易 保 険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

(3)信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針および手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P64~P65)をご参照ください。

(4)派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および 手続の概要

該当するものはありません。

(5)証券化エクスポージャーに関する事項

該当するものはありません。

(6)オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P65)をご参照ください。

(7)出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P65)をご参照ください。

(8)金利リスクに関する事項

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(P66)をご参照ください。

定量的な開示事項

(1)自己資本の構成に関する事項

		(単位:千円)
項目	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	24,306,222	25,266,428
うち、出資金および資本剰余金の額	2,760,301	2,709,394
うち、再評価積立金の額	_	_
うち、利益剰余金の額	21,639,372	22,647,138
うち、外部流出予定額(△)	53,853	52,876
うち、上記以外に該当するものの額	△39,597	△37,228
コア資本に算入される評価・換算差額等	△86,204	233,396
うち、退職給付に係るものの額	△86,204	233,396
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	_	_
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,742	1,617
うち、一般貸倒引当金および相互援助積立金コア資本算入額	1,742	1,617
うち、適格引当金コア資本算入額		_
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額		
のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	151,344	_
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	24,373,120	25,501,442
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	5,539	5,336
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	_	_
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5,539	5,336
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	_
適格引当金不足額	_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_
退職給付に係る資産の額		38,473
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	30,473
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_
	_	_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	_
特定項目に係る10%基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_
特定項目に係る15%基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,539	43,809
自己資本		
自己資本の額 ((イ)ー(ロ)) (ハ)	24,367,581	25,457,633
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	169,060,269	164,906,871
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,363,205	_
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	_	_
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	3,363,205	_
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,072,816	9,198,766
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	_
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	178,133,086	174,105,637
	170,133,000	174,103,037
連結自己資本比率 ((ハ) ((二)) × 100	10.0704	14,0007
連結自己資本比率 ((ハ)/(二)) × 100 (注)」 「典要校同組合等がその経営の歴合性を判断するための其準 ((平成19年4	13,67%	14.62%

[|] 建和目亡員本比率 ((イソバニ) * 100 | 14.02% | 14.02% | 13.07% | 14.02% | 14.02% | 15.07% | 14.02% | 14.02% | 15.07% | 14.02% | 15.07% | 14.02% | 15.07% | 14.02% | 15.07% | 14.02% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 16.07% | 1

(2) 自己資本の充実度に関する事項

						(単位:千
<i>F</i> = 1 = 5 = 7 =			度			度 工一点,次十分。
信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト I na ム	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額b=a×
現金	1,931,418	_	_	1,896,190	_	
わが国の中央政府および中央銀行向け	6,168,580	_	_	6,170,972	_	
外国の中央政府および中央銀行向け	_	_	_	_	_	
国際決済銀行等向け	_	_	_	_	_	Į.
わが国の地方公共団体向け	4,124,894	_	_	3,794,414	_	Į.
外国の中央政府等以外の公共部門向け	_	_	_	_	_	
国際開発銀行向け		_	_	_	_	
地方公共団体金融機構向け	1,100,801	110,080	4,403	499,914	49,991	1
わが国の政府関係機関向け	1,203,072	80,205	3,208	1,202,852	80,179	3
地方三公社向け	_	_	_	_	_	
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	451,606,497	90,321,299	3,612,851	450,120,016	90,024,003	3,600
法人等向け	8,249,066	4,427,780	177,111	8,307,439	4,160,047	166
中小企業等向けおよび個人向け	29,730,661	11,652,465	466,098	29,626,608	11,293,660	451
抵当権付住宅ローン	1,569,204	536,839	21,473	1,364,104	466,274	18
不動産取得等事業向け	1,840,253	1,795,679	71,827	1,390,891	1,350,682	54
三月以上延滞等	134,843	112,286	4,491	64,772	66,569	2
取立未済手形	65,388	13,077	523	85,990	17,198	
信用保証協会等保証付	54,143,487	5,389,074	215,562	55,584,770	5,535,839	221
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	_	_	_	_	_	
共済約款貸付	_	_	_	_	_	
出資等	690,220	690,220	27,608	690,220	690,220	27
うち出資等のエクスポージャー	690,220	690,220	27,608	690,220	690,220	27
うち重要な出資のエクスポージャー	_	_	_	_	_	
上記以外	24,755,497	50,568,055	2.022.722	25.080.352	51,172,206	2.046
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普 通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当す	_	_	_	_	_	
るもの以外のものに係るエクスポージャー うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資	47.000.014	40.047.507	4 700 004	17.000.014	40.047.507	1.700
本調達手段に係るエクスポージャー うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係	17,299,014	43,247,537	1,729,901	17,299,014	43,247,537	1,729
るエクスポージャー うち総株主等の議決権の10/100を超える議決権を保有	_	_	_	118,098	295,245	11
している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連 調達手段に関するエクスポージャー	_	_	_	_	_	
うち総株主等の議決権の10/100を超える議決権を保有 していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関 連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクス ポージャー	_	_	_	_	_	
うち上記以外のエクスポージャー	7,456,482	7,320,518	292,820	7,663,239	7,629,423	305
証券化	_	_	_	-	-	
うちSTC要件適用分	_	_	_	_	_	
うち非STC適用分	_	_	_	_	_	
再証券化	_	_	_	_	_	
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエク スポージャー	_	_	_	_	-	
うちルックスルー方式	_	_	_	_	_	
うちマンデート方式	_	_	_	_	_	
うち蓋然性方式250%	_	_	_	_	_	
うち蓋然性方式400%	-		_		_	
うちフォールバック方式	_	_	_	_	_	1
: 経過措置によりリスク・アセットの額に算入され るものの額	-	3,363,205	134,528	_	_	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	_	_	_	_	_	
	E07.040.007	100,000,000	0.700.410	E05 070 500	104.000.074	0.504
薬の手法を適用するエクスポージャー別計 2004年	587,313,887	169,060,269	6,762,410	585,879,508	164,906,871	6,596
VAリスク相当額÷8%	_	_	_	_	_	
中央清算機関関連エクスポージャー		400,000,000	_		-	
計(信用リスク・アセットの額)	587,313,887	169,060,269	6,762,410	585,879,508	164,906,871	6,596
ペレーショナル・リスクに対する所要自己資本 額〈基礎的手法〉	オベレーショナル・リスク相	当額を8%で除して得た額a 9,072,816	所要自己資本額b=a×4% 362,912	オベレーショナル・リスク相	1当額を8%で除して得た額a 9,198,766	所要自己資本額b=a
而 白] 次 士 娇 弘	リスク・アセット	等(分母)計 a	所要自己資本額b=a×4%	リスク・アセット	所要自己資本額b=a	
要自己資本額計		178,133,086	7,125,323		174,105,637	6,964

⁽注)1. 「リスケ・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果後のリスケ・アセット額を原エクスポージャーの種類でとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクに晒されている資産(オフ・バランスを含む。)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品業向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資エクスポージャー。重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのコートでは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのコートでは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのコートでは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーの

ことです。 6.「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目に係る経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入した

(3)信用リスクに関する事項

①信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

				令 和 4	年 度			令 和 5	年 度	
	項	目	信用リスクに関	するエクスポー	ジャーの残高	三月以上延滞	信用リスクに関	するエクスポー	・ジャーの残高	三月以上延滞
				うち 貸 出 金 等	う ち 債 券	エクスポージャー		うち貸出金等	うち債券	エクスポージャー
	農	業	54,870	54,870	_	_	56,480	56,480	_	_
	林	業	_	-	_	_	_	_	-	_
	水	産 業	8,621	8,621	_	_	7,711	7,711	_	_
法	製	造 業	1,888,164	85,858	1,802,306	_	1,979,358	76,516	1,902,842	_
/4	鉱	業	_	-	_	-	_	_	-	_
	建設	・不動産業	2,562,047	1,460,174	1,101,872	ı	2,507,457	1,405,514	1,101,943	
	電気・ 水	ガス・熱供給・ 道 業	1,096,262	-	1,096,262	-	1,096,626	_	1,096,626	_
	運輸	· 通信業	1,727,402	18,350	1,702,201	_	1,737,627	28,329	1,702,448	_
人	金 融	・保険業	471,606,965	9,018,713	2,002,394	_	469,539,943	9,018,918	1,401,252	_
	卸売サー	・小 売・飲 食・	1,053,470	3,668	1,000,102	-	1,055,914	5,886	1,000,328	-
	日 本地 方	: 国 政 府 · 公 共 団 体	10,293,474	1,215,471	9,078,002	-	9,965,386	1,086,321	8,879,064	_
	上	記 以 外	235,289	35,047	200,242	ı	247,666	47,422	200,244	_
	個	人	89,384,162	89,384,162	_	134,843	89,900,296	89,900,296	_	64,772
	そ	の他	7,403,156	-	_	-	7,785,036	_	_	_
	業種	別 残 高 計	587,313,887	101,284,938	17,983,384	134,843	585,879,508	101,633,398	17,284,750	64,772
	1 年	1 以下	439,362,881	973,785	801,311		435,196,827	895,762	200,106	
	1 年 超	3年以下	6,898,329	1,296,754	601,574		2,008,784	1,307,681	701,103	
	3 年 超	5年以下	3,418,348	2,216,550	1,201,797		3,663,790	2,461,951	1,201,838	
	5 年 超	7年以下	4,189,042	3,188,152	1,000,889		4,948,997	3,245,748	1,703,248	
	7 年 超	110年以下	9,339,816	7,436,176	1,903,639		7,573,615	6,572,145	1,001,470	
	1 0	年 超	97,650,147	85,175,975	12,474,171		98,965,774	86,488,790	12,476,983	
	期限の	定めのないもの	26,455,322	997,542	_		33,521,720	661,317	_	
		目間別残高計	587,313,887	101,284,938	17,983,384		585,879,508	101,633,398	17,284,750	

- (注)1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャー
 - (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く。)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
 4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
 5. 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

				令 ;	和 4 4	車 度		令 和 5 年 度					
				ر تط	和 4 至	車 度			, ît	и 5 ^з	平 度		
	項	目	期首残高	期 中増加額	期中源	域 少額	期末残高	期首残高	期 中増加額	期中	減少額	期末残高	
			郑日况同	増 加 額	目的使用	その他	ガ 木 戏 向	划 日 次 同	増 加 額	目的使用	その他	ガ 木 汉 同	
-	般 貸	倒 引 当 金	3,145	1,742	_	3,145	1,742	1,742	1,617	_	1,742	1,617	
個	別貸	倒 引 当 金	88,236	77,749	_	88,236	77,749	77,749	68,246	_	77,749	68,246	
	農	業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
	林	業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
	水	産 業	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
法	製	造 業	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_	
	鉱	業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
	建設	・不動産業	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_	
	電気熱供	、 ・ ガ ス ・ 給 ・ 水 道 業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
	運輸	・ 通 信 業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
7	金 融	・保険業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
	卸 売 サ -	・小売・飲食・ - ビ ス 業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
	日 本地 方	国政府・公共団体	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
個		人	88,236	77,749	_	88,236	77,749	77,749	68,246	_	77,749	68,246	
	合	th data ⊠thou	91,382	79,491	_	91,382	79,491	79,491	69,863	-	79,491	69,863	

⁽注)当連結グループでは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③貸出金償却の額

該当するものはありません。

④信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

	項	目	令	和 4 年	度	令	和 5 年	度
	· 块	Ħ	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
	リスク・ウェイト	0%	_	15,459,659	15,459,659	_	14,937,891	14,937,891
信	リスク・ウェイト	2%	_	_	-	-	-	_
用リ	リスク・ウェイト	4%	_	_	-	-	-	_
ス	リスク・ウェイト	10%	_	55,793,574	55,793,574	-	56,660,086	56,660,086
り削	リスク・ウェイト	20%	796,580	462,326,121	463,122,701	1,198,007	461,494,038	462,692,046
減	リスク・ウェイト	35%	ı	1,533,827	1,533,827	1	1,332,211	1,332,211
効果	リスク・ウェイト	50%	5,506,204	13,053,111	18,559,315	5,504,911	12,845,283	18,350,194
勘	リスク・ウェイト	75%	-	4,314,864	4,314,864	1	3,770,947	3,770,947
案	リスク・ウェイト	100%	298,723	14,248,874	14,547,597	ı	10,676,077	10,676,077
後残	リスク・ウェイト	150%	ı	46,537	46,537	1	42,941	42,941
高	リスク・ウェイト	250%	ı	17,299,014	17,299,014	1	17,417,112	17,417,112
	そ の	他	_	_	1	-	-	_
	リスク・ウェイト12	250%	1	I		1	-	_
	合 i	†	6,601,507	584,075,585	590,677,092	6,702,918	579,176,590	585,879,508

- (注)1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く。)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2. 「格付あり」には、リスク・ウェイト算定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはリスク・ウェイト算定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 - 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によって リスク・アセットを導入したものについても集計の対象としています。
 - 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

項目	令 和 4	年 度	令 和 5	年 度
項 目	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	_	_		_
わが国の政府関係機関向け	_	401,021	_	401,053
地 方 三 公 社 向 け	_	_	_	_
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	_	_	_	_
法 人 等 向 け	5,874	424,853	2,741	394,688
中小企業等向けおよび個人向け	29,534	23,229,881	27,867	23,718,156
抵当権付住宅ローン	_	_	_	_
不動産取得等事業向け	_	_	_	_
三 月 以 上 延 滞 等	_	31,871	_	_
証 券 化		_	_	_
中央清算機関関連	_	_	_	_
そ の 他	_	_	_	_
合 計	35,408	24,087,628	30,609	24,513,898

- (注)1. 当連結グループは、適格金融資産担保について簡便手法を採用しています。
 - 2. 「エクスポージャー」とは、リスクに晒されている資産(オフ・バランスを含む。)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 - 3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品業向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 4. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 - 5.「その他」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれています。

(5)派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当するものはありません。

(6)証券化エクスポージャーに関する事項

該当するものはありません。

(7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額および時価

(単位:千円)

t .	項目			令 和 4	年 度	令 和 5	年 度
				連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上		ţ	場	_	_	_	_
非	上	t .	場	17,989,234	17,989,234	17,989,234	17,989,234
	合	計		17,989,234	17,989,234	17,989,234	17,989,234

- ②出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益 該当するものはありません。
- ③連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・ 出資の評価損益等)

該当するものはありません。

④連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社の評価損益等) 該当するものはありません。

(8)リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当するものはありません。

(9)金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

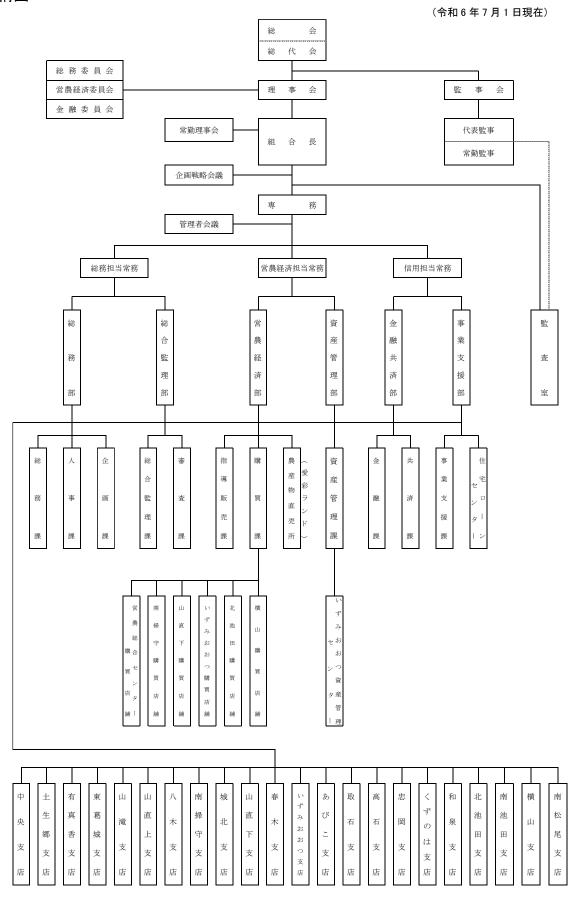
IF	IRRBB1:金利リスク												
項		⊿ E	V E	⊿ N I I									
番		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度								
1	上方パラレルシフト	810	479	-	_								
2	下方パラレルシフト	ı	l	43	95								
3	スティープ化	2,273	2,006										
4	フラット化	_	_										
5	短期金利上昇	1	-										
6	短期金利低下	433	842										
7	最 大 値	2,273	2,006	43	95								
		令 和 4	4 年 度	令 和 5	5 年 度								
8	自己資本の額		24,367		25,457								

JAの概要

- 1. 機構図
- 2. 役員一覧
- 3. 会計監査人の名称
- 4. 組合員数
- 5. 組合員組織の状況
- 6. 特定信用事業代理業者の状況
- 7. 地区一覧
- 8. 沿革・あゆみ
- 9. 店舗一覧

JAの概要

1. 機構図



※東葛城支店は、令和5年10月2日より「コミュニティ店舗」として一部業務(融資・共済等)を有真香支店に移管しています。

2. 役員一覧

●理事

(令和6年7月1日現在)

役 職 名	氏	名	代表権	備考	役	職名	3	氏	名	代表権	備考
代表理事組合長	谷口	敏 信	有	% 2 ,% 3	理	3	事	上田	博 夫	無	%2 , % 3
代表理事専務	赤 坂	浩 司	有	*3	理	Į	事	角 野	一仁	無	
常務理事	山田	久 美	無	% 3	理	1	事	和田	洋一	無	 2
常務理事	定	孝昌	無	*3	理	1	事	森	忠 清	無	* 3
理事	奥 野	三千代	無	 2	理	3	事	藤本	逸 雄	無	* 3
理事	奥 田	政 男	無		理	1	事	中川	敏 一	無	
理 事	前川	幸一郎	無	※ 2	理	1	事	桃田	千代彦	無	% 2
理事	久 保	とよ子	無		理	1	事	田中	豊 作	無	% 2
理 事	藤原	松 男	無	※ 2	理	1	事	西田	寛	無	
理事	岸田	敏 子	無		理	1	事	泉本	芳 彦	無	%2 , % 3
理 事	中谷	忠 次	無		理	1	事	濱 田	秋 一	無	% 3
理 事	池田	八郎	無	% 1	理	1	事	宮野	喜 代 治	無	%2 , % 3
理 事	西 村	善 博	無	% 1	理	1	事	坂 上	輝 男	無	% 2
理事	雪本	栄 子	無		理	1	事	上田	良一	無	% 2
理事	角谷	勝己	無	※ 3	理	=	事	原田	博 海	無	
理事	赤玉	安 孝	無	※ 1	理	1	事	長谷丿	川さよ子	無	
理事	谷口	典 人	無	%2 , % 3	計 3			(うち女	性7名)		

- (注)1. 備考に「※1」を付した方は、農協法第30条第12項第1号の規定に該当する理事です。
 - 2. 備考に「※2」を付した方は、農協法施行規則第76条の2第1項第1号"へ"の規定に該当する理事です。 3. 備考に「※3」を付した方は、農協法第30条第12項第2号の規定に該当する理事です。

 - 4. 代表理事専務 赤坂 浩司は、常務理事を兼任しています。

●監事

(令和6年7月1日現在)

								(中和0十7)	711111111111111111111111111111111111111
役			氏	名	役職		名	氏	名
代:	表監	事	池内	隆 宏	监		事	雪本	岩 利
常	勤監	事	柳田	裕 樹	監		事	北 嶌	等
員:	外 監	事	赤 坂	秀利	監		事	北口	吉 輝
,					計 6	3名	(うち女!	生 0 名)

- (注) 1. 監事 赤坂 秀利は、農協法第30条第14項に定める要件を満たす員外監事です。 2. 監事 赤坂 秀利の組合の他にある主な職業は税理士です。

3. 会計監査人の名称

(令和6年7月1日現在)

名 称	みのり監査法人
代 表 者	理事長 大森一幸
主たる事務所	東京都港区芝五丁目29-11

4. 組合員数

(単位·人 団体)

														(.	甲江	: A、	四14/	
	区				分	`	令	和	4	年	度		令	和	5	年	度	
正	個					人					7,151						7,024	
組	法	農	事系	组合	法	人					5						4	
合	人	そ	の #	也の	法	人					20						24	
員	計							7,176						7,052				
•#	個					人				3	7,196					3	37,106	
准	農	業	協	同	組	合					_						_	
組合	農	事	組	合	法	人					_						_	
員	そ	の	他	の	寸	体					107						106	
貝			Ī	+						3	7,303					3	37,212	
		合		計	-					4	4,479					4	4,264	

5. 組合員組織の状況

(単位:人)

	組		i	織		名			構	成	員	数
柑		橘	生	産	出	荷	組	合				126
み	か	ん	出	存	苛	咅	ß	会				65
い	ちじ	<	生	産	出	荷	組	合				13
水	茄	子	生	産	出	荷	組	合				47
軟	弱 蔬	菜	生	産	出	荷	組	合				104
種		先	生	産	出	荷	組	合				37
紅	ズイ	+	生	産	出	荷	組	合				2
筍			生	産	出	荷	組	合				50
花		卉	生	産	出	荷	組	合				16
玉		葱	生	産	出	荷	組	合				52
冬		瓜	生	産	出	荷	組	合				19
農	作	業	受	託	ti	力加	議	会				4
農	産	物	J	直	売		部	会				10
愛	彩	ラ ン	・ド	出	荷	協	カ	会				1,123
青		壮	=		年			会				67

(単位:人)

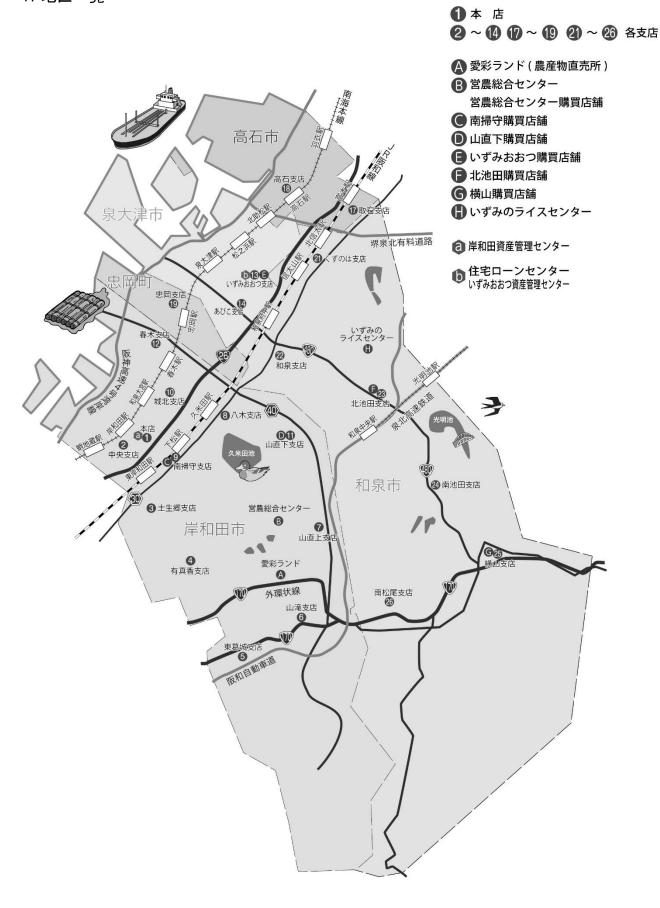
	組		織		名	構成員数
女			性		会	1,600
	中		央	支	部	64
	±	生	郷	支	部	26
	有	真	香	支	部	44
	東	葛	城	支	部	27
	且		滝	支	部	15
	日	直	上	支	部	43
	八		木	支	部	90
	南	掃	守	支	部	62
	城		北	支	部	54
	且	直	下	支	部	103
	春		木	支	部	45
	いっ	ずみおさ	さつ	支	部	329
	恴		石	支	部	285
	忠		畄	支	部	119
	<	ずの	は	支	部	27
	和		泉	支	部	23
	北	池	田	支	部	39
	南	池	田	支	部	80
	横		山	支	部	88
	南	松	尾	支	部	37
フし	ノッシ	/ ユミ	ズ「	いっ	ドみん」	27

6. 特定信用事業代理業者の状況(令和6年7月1日現在)

該当するものはありません。

⁽注) 1. 当JAの組合員組織を記載しています。 2. 組織名については7月1日現在を、構成員数については3月31日現在を基準として記載しています。

7. 地区一覧



8. 沿革・あゆみ

	ı	
平 成 2 1 年	4月	JAきしわだ・JA泉北西部・JA大阪和泉が合併し、いずみの農業協同組合を発足
		広報誌「JA IZUMINO」を創刊
		ホームページ開設
	6月	貯金残高4,000億円達成
	9月	農産物直売所 仮オープン
平成22年	4月	本店別館竣工式
平成23年	2月	南横山支店閉店
	3月	農産物直売所「愛彩ランド」竣工式
		農産物直売所「愛彩ランド」オープン
平成24年		JAいずみのキャラクター「イズミちゃん」、「ミノルくん」誕生
平成25年	2月	信太·幸支店閉店
		くずのは支店オープン
		愛彩ランド来店者数100万人突破
		株式会社JAファームいずみの設立
	12月	貯金残高5,000億円達成
平成26年	6月	北池田支店、北池田購買店舗新築オープン
	10月	女性大学「アイズカレッジ」開校
		JA全農ファーマーズららぽーと和泉店オープン(JAいずみのの地元産農産物を搬入)
	11月	穴師·戎支店閉店
		あびこ支店オープン
平成27年		愛彩ランド地域応援館オープン
		軟弱野菜・Aコープ集出荷場竣工式
	9月	JAいずみのライスセンター竣工式
	12月	フレッシュミズ組織「いずみん」発足
平成28年		ららぽーと和泉にATMを設置
	2月	泉大津・上條支店閉店
		いずみおおつ支店(購買店舗、資産管理センター、住宅ローンセンター)オープン
平成29年		ホームページリニューアル
平成30年	-7.	JAいずみのLINE公式アカウント開設
	4月	青壮年会を設立
	8月	
平成31年	1月	
		合併10周年記念式典•講演会
	4月	愛彩ランド来店者数500万人突破
令 和 元 年	10月	レストラン「泉州やさいのビュッフェ&カフェ」リニューアルオープン
令 和 2 年	2月	
	8月	愛彩ランドInstagram公式アカウント開設
	10月	愛彩ランド駐車場拡張
令 和 3 年		水ナス選果機を新調
	8月	JAいずみの営農経済部LINE公式アカウント開設
令 和 5 年		東葛城支店をコミュニティ店舗化
令 和 6 年		南掃守購買店舗、いずみおおつ購買店舗、北池田購買店舗をLife店舗化
	3月	リースハウス事業・チャレンジファーム事業開始

9. 店舗一覧

(令和6年7月1日現在)

				業務内容								
種別	名称	所 在 地	電話番号	信用	共済	購買	販売	利用	指導	資産 管理	その他	ATM
本 店	本 店	岸和田市別所町3-13-20	072-439-2381	0	0		,,,	7.2	0			1
	中央支店	岸和田市野田町2-17-13	072-437-0658	0	0							1
	土生郷支店	岸和田市土生町7-1-23	072-428-3468	0	0							1
	有真香支店	岸和田市真上町20-1	072-428-4597	0	0							1
	東葛城支店	岸和田市河合町1801-1	072-446-0014	0								1
	山 滝 支 店	岸和田市内畑町1033	072-479-0601	0	0							1
	山直上支店	岸和田市稲葉町34-3	072-479-0015	0	0							1
	八木支店	岸和田市大町475-1	072-445-0129	0	0							1
	南掃守支店	岸和田市下松町3-6-12	072-427-5443	0	0							1
	城 北 支 店	岸和田市荒木町1-8-6	072-445-8881	0	0							1
	山直下支店	岸和田市田治米町383	072-445-0001	0	0							2
支 店	春 木 支 店	岸和田市八幡町13-9	072-439-2370	0	0							1
支店	いずみおおつ支店	泉大津市寿町6-33	0725-21-4121	0	0							2
	あびこ支店	泉大津市我孫子1-4-25	0725-20-0804	0	0							1
	取 石 支 店	高石市取石2-37-19	072-272-0606	0	0							1
	高 石 支 店	高石市千代田1-10-30	072-264-0001	0	0							1
	忠 岡 支 店	泉北郡忠岡町忠岡中1-12-16	0725-32-1341	0	0							1
	くずのは支店	和泉市尾井町1-1-34	0725-41-2880	0	0							2
	和 泉 支 店	和泉市府中町4-20-5	0725-41-2385	0	0							1
	北 池 田 支 店	和泉市池田下町273-1	0725-55-0480	0	0							2
	南池田支店	和泉市平井町300-3	0725-55-0380	0	0							1
	横山支店	和泉市北田中町204-3	0725-92-1501	0	0							1
	南松尾支店	和泉市久井町507-1	0725-54-0190	0	0							1
住宅ローンセンター	住宅ローンセンター	いずみおおつ支店内	0725-21-5333	0								
资产等理力 、力	岸和田資産管理センター	本店内	072-439-2387							0		
資産管理センター	いずみおおつ資産管理センター	いずみおおつ支店内	0725-21-4123							0		
農産物直売所	愛彩ランド	岸和田市岸の丘町3-6-18	072-444-8002				0				0	
営 農 センター	営農総合センター	岸和田市山直中町1000-1	072-444-8001			0	0	0	0			
	営農総合センター購買店舗	営農総合センター敷地内	072-444-8006			0						
	南掃守購買店舗	南掃守支店敷地内	072-427-4141			0						
購買店舗	山直下購買店舗	山直下支店敷地内	0120-86-1158			0						
## P. /C m	いずみおおつ購買店舗	いずみおおつ支店横	0725-21-4126			0						
	北池田購買店舗	北池田支店敷地内	0725-55-0720			0						
	横山購買店舗	横山支店敷地内	0725-92-3900			0						
選果場	みかん選果場	営農総合センター敷地内	_				0		0			
匹 木 场	玉 葱 選 果 場	営農総合センター敷地内	_				0					
作業所·倉庫	いずみのライスセンター	和泉市池田下町1353-2	_					0				
ハウス	育 苗 施 設	営農総合センター敷地内	_					0				
貯蔵施設	軟弱野菜・Aコープ集出荷場	営農総合センター敷地内	_				0					
지 씨 씨 기 지	集出荷貯蔵施設	営農総合センター敷地内	_				0					
倉庫	肥料 倉庫	営農総合センター敷地内	_			0						
店外ATM	ららぽーと和泉出張所ATM	和泉市あゆみ野4-4-7	_									1

[※]東葛城支店の信用事業は、貯金・為替業務です。

【参考】法定開示項目一覧

	農業協同組合法施行規則第 204 条に基づく開示項目(単体情報)】
1.	組合の概況および組織に関する事項 業務の運営の組織
	理事、経営管理委員および監事の氏名および役職名96
	会計監査人の名称96
	事務所の名称および所在地100
	当該組合を所属組合とする特定信用事業代理業者に関する事項97
2.	組合の主要な業務の内容
	主要な業務の内容23~25、32~34
	/// ^ ^ * T / # 7/ - PP + 7 = -T
3.	組合の主要な業務に関する事項 直近の事業年度における事業の概況5~8
	直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標
	経常収益、経常利益または経常損失、当期剰余金または当期損失金、出資金
	および出資口数、純資産額、総資産額、貯金等残高、貸出金残高、有価証券
	残高、単体自己資本比率、法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額、
	職員数 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標
	◇主要な業務の状況を示す指標
	事業粗利益および事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益
	およびコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)
	資金運用収支、役務取引等収支およびその他事業収支51 資金運用勘定および資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび
	貝並建用側だれるい貝並調建側だの十均残局、利息、利回がれるい 総資金利ざや
	受取利息および支払利息の増減52
	総資産経常利益率および資本経常利益率63
	総資産当期純利益率および資本当期純利益率63
	◇貯金に関する指標 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高53
	流動性肝・ 一定金利定期貯金、変動金利定期貯金およびその他の区分ごとの
	定期貯金の残高
	◇貸出金等に関する指標
	手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高54
	固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高
	担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、 農業信用 基金協会保証、その他保証および信用の区分をいう。)の貸出金残高および
	債務保証見返額
	使途別(設備資金および運転資金の区分をいう。)の貸出金残高54
	主要な農業関係の貸出実績55
	業種別の貸出金残高および当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合55 貯貸率の期末値および期中平均値
	対員学の初末値あるの初中平均値
	商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債および
	その他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高57
	有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券および外国株式、
	その他の証券ならびに貸付有価証券の区分をいう。)の残存期間別の残高57 有価証券の種類別の平均残高
	貯証率の期末値および期中平均値
	7, III 1000 0 m 1
4.	組合の業務運営に関する事項
	リスク管理の体制15~16
	法令遵守の体制16 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況11~12
	全融ADR制度への対応
5.	組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項
	貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書または 損失金処理計算書36~47
	(長人並2014年) 債権のうち下に掲げるものの額および①~④までの合計額
	①破産更生債権およびこれらに準ずる債権 ②危険債権 ③三月以上延滞債権
	④貸出条件緩和債権 ⑤正常債権
	元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)
	に係る債権のうち下に掲げるものの額および①~④までの合計額
	①城座史生頂権のよびこれらに至りる頂権 ②厄陕頂権 ③三月以上延滞頂権 ④貸出条件緩和債権 ⑤正常債権
	自己資本の充実の状況について農林水産大臣および金融庁長官が
	別に定める事項64~71
	下の取得価額または契約価額、時価および評価損益
	有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連デリバティブ取引
	関連デリバティブ取引 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額56
	貸出金償却の額
	会計監査人の監査 50

【農業協同組合法施行規則第205条に基づく開示項目(連結情報)】 1.組合およびその子会社の概況に関する事項	
組合およびその子会社の主要な事業の内容および組織の構成組合の子会社に関する事項	
祖古の子云社に関する事項	
設立年月日、組合が有する子会社の議決権の総株主、総社員または総	
の議決権に占める割合、組合の一の子会社以外の子会社が所有する当	
子会社の議決権の総株主、総社員または総出資者の議決権に占める割る	≐
2. 組合およびその子会社の主要な業務に関する事項(連結)	70
直近の事業年度における事業の概況	
経常収益(事業の区分ごとの事業収益およびその合計)、経常利益また	
常損失、当期利益または当期損失、純資産額、総資産額、連結自己資本	
3. 直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項(連結)	
貸借対照表、損益計算書および剰余金計算書74~75、	
債権のうち下に掲げるものの額および①~④までの合計額 ①破産更生債権およびこれらに準ずる債権 ②危険債権 ③三月以上延	
④貸出条件緩和債権 ⑤正常債権	/市!貝1電
自己資本の充実の状況について農林水産大臣および金融庁長官が別に	
定める事項	87~93
事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益または経常損失の額および	
資産の額として算出したもの	86
【その他の開示項目(任意開示項目)】	
であいさつ	2
組合理念	
内部統制システム基本方針	3~4
経営管理体制	
農業振興活動	
地域貢献情報等	
和日貝から監事への情報提供窓口利用者保護等への取り組み	
利益相反管理への取り組み	
マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針。	
金融円滑化への取り組み	19~20
内部監査体制	
金融商品の勧誘方針	
個人情報保護について 手数料一覧	
ナ 妖行 見	
部門別損益計算書	
財務諸表の正確性等にかかる確認	50
貯金の科目別期末残高	
貸出金の科目別期末残高	
金融再生法開示債権の保全状況	
為替業務等取扱実績預かり資産の状況	
共済事業取扱実績	
購買事業取扱実績	
販売事業取扱実績	61
直壳所事業取扱実績	
資産管理事業取扱実績	
利用事業	
指導事業 職員一人当たり指標	
- 吸員 - ヘヨたり指標	
連結キャッシュ・フロー計算書	
組合員数	
組合員組織の状況	
地区一覧	
沿革·あゆみ	99